

戦略	○	少子化	○	事業番号	1
----	---	-----	---	------	---

事業名	不妊治療費助成事業	担当課	健康推進課
-----	-----------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち			
	施策の柱	1-1	安心して子どもを産み育てられる環境づくり			
	ありたい姿	子育て世代の負担軽減と不安解消が図られ、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。				
基本事業	1-1-(1)	出会い・結婚・出産しやすい環境づくり				
個別計画	第2次裾野市母子保健計画					
根拠法令	少子化社会対策基本法	事業期間	平成20年度	～	継続	

○事業概要

目的	不妊治療を行う夫婦の経済的負担の軽減を図ります。
内容	不妊・不育症治療に要する費用の一部を補助します。 ・治療費(人工授精含む) から県助成、その他の助成金額を引いた額の2分の1で、1回あたり上限10万円とする。1年度2回まで助成可能。通算5年間助成します。 ・不育症治療は県の補助金対象要件に該当する方は治療費の10分の7で、2年間で上限241,500円となります。
課題	年度に2回までの申請条件のため、例年3月の申請者が多く、予算計上時に動向が見えにくい。以前に比べ若い世代からの治療開始が増加していることや、治療費用自体の増加から、補助額の増加につながっています。
今年度の取組と成果	令和4年4月より保険適用が開始され、保険治療を行った方や高額療養費の支給を受けている方が増加しています。そのため、年間申請件数や1件当たりの申請額が例年より減少傾向です。
(振返り) 次年度の取組・留意点	申請者が本制度を最大限に活用して治療が行えるよう状況把握に努めます。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
10,443		67			10,376	10,443
補正や繰越状況						

○指標

指標名	単位	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 申請件数	回	80	85	90	95	100	100
			103	68			
活動 妊娠率	%	28.8	29.0	29.5	30.0	30.5	31.0
			35.9	36.7			

事業評価調書

事業名	不妊治療費助成事業	担当課	健康推進課
-----	-----------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	補助金		
事業の必要性	少子化対策の一環として、妊娠を望む夫婦の経済的援助となっている。		
対象者	妊娠を希望する夫婦		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	国は特定不妊治療の助成を実施。また、少子化対策の一環として不妊治療費助成による経済的負担の軽減や、所得条件の緩和等をうたっている。		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	出生数の増加		
効果・効率を上げる方法	医学的根拠から適切な時期に治療を受けるよう周知する。		
事業の検証方法	申請数・妊娠率		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響	市民の経済的負担の増加、出生数の低下につながる。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	国の方針としては特定不妊治療補助金における所得条件緩和を経て不妊治療の保険適用を目指す方向。 現在当市単独事業においては、所得条件設けていないため同様に継続とする。	
見直しの経過と今後の予定	令和2年度より医学的根拠、財政状況の観点より年齢条件を設置。影響評価をしていく必要がある。	

○今後の事業予定

令和 5 年度	不妊治療費助成の継続実施
令和 6 年度	不妊治療費助成の継続実施

戦略	○	少子化	○	事業番号	2
----	---	-----	---	------	---

事業名	母子健康診査事業	担当課	健康推進課
-----	----------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち			
	施策の柱	1-1	安心して子どもを産み育てられる環境づくり			
	ありたい姿	子育て世代の負担軽減と不安解消が図られ、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。				
基本事業	1-1-(2)	母子支援体制の充実				
個別計画	第2次裾野市母子保健計画					
根拠法令	母子保健法	事業期間		～	継続	

○事業概要

目的	健康診査の受診により疾患や異常の早期発見を行い、早期治療・療育につなげ、母子を含む家族が安心安全に生活できる。 子育て世代の経済的負担を緩和することで、少子化対策を推進する。
内容	妊婦健康診査、産婦健康診査、妊婦歯科疾患検診、新生児聴覚検査：妊娠から出産、育児まで健やかに過ごせるように、健康診査等の費用を一部助成する。 産後ケア事業：産後の母子に対し、医療機関・助産院での宿泊や日帰りによるケアを行う事業。利用費用を一部助成する。
課題	健診未受診者への受診勧奨と、健診事後対応の充実
今年度の取組と成果	例年通り事業を実施し、受診勧奨及び健診結果の把握を行った。
(振返り)次年度の取組・留意点	国の方針に沿いながら事業を継続していく。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
37,304				8	37,296	37,304
補正や繰越状況	業務委託料を6,000千円減額補正					

○指標

指標名	単位	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 1歳6か月児健康診査受診率	%	97	100	100	100	100	100
			99.5	99.1			
活動 3歳児健康診査受診率	%	99.3	100	100	100	100	100
			106.6	99.4			

事業評価調書

事業名	母子健康診査事業	担当課	健康推進課
-----	----------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	市民サービス		
事業の必要性	妊産婦の健康診査は母子保健法で市町村が実施するよう規定されており、疾病や異常の早期発見につながっている。公費負担においては、妊産婦の健康管理の充実と経済的負担軽減のため、平成20年度から拡充されている。		
対象者	妊婦、産婦、新生児、乳幼児		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	妊産婦健康診査、新生児聴覚スクリーニング検査、乳児健康診査は静岡県下同一で実施されており、他市町も当市と同様の回数、金額で実施している。		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	疾病の早期発見、早期治療、早期療育につなげることができている。		
効果・効率を上げる方法	受診率を向上させることで事業効果は上昇するため、未受診者への受診勧奨が必要である。産後ケア事業は委託先が増加することで保護者の選択肢が増え、様々なニーズに対応できる。		
事業の検証方法	健診受診率 産後ケア事業利用者数		
施策内での選択と集中	法律に定められた事業であるため、廃止・中止は困難であるが、少子化に伴い減額している。		
事業廃止・中止等の影響	妊婦健診では一人あたり99,110円、産婦健診は10,000円、乳児健診は12,826円の経済的負担が発生する。経済的な理由で未受診になることで、周産期死亡率上昇や安心安全に出産・育児することが困難となる。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	妊産婦、乳児の健康管理に貢献するだけでなく、少子化対策としての側面もあり、今後も助成を行う。	
見直しの経過と今後の予定	法律で定められたものであるため、整合を図りながら継続。	

○今後の事業予定

令和 5 年度	令和4年度と同様に行う。産後ケア事業は委託料に対する市負担分を増加し、利用者自己負担金の軽減を予定している。
令和 6 年度	令和5年度と同様に行う。

戦略	○	少子化	○	事業番号	3
----	---	-----	---	------	---

事業名	公立保育園運営費	担当課	幼稚園・保育園課
-----	----------	-----	----------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち			
	施策の柱	1-1	安心して子どもを産み育てられる環境づくり			
	ありたい姿	子育て世代の負担軽減と不安解消が図られ、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。				
基本事業	1-1-(3)	保育サービスの充実と質の向上				
個別計画	第2期子ども・子育て支援事業計画					
根拠法令	子ども・子育て支援法	事業期間	令和2年	～	令和6年	

○事業概要

目的	公立保育園を適正に運営します。
内容	保育園の運営に関する業務一般です。
課題	幼児施設の統合・民間活力の導入をすすめる中、老朽化している施設を適切に管理しながら、保育の質の向上に取り組まなければなりません。
今年度の取組と成果	保育園の適切な管理に向け、園舎及び遊具の修繕を実施し、安全に子どもたちを預かる環境を整えました。
(振返り)次年度の取組・留意点	幼保の再編を見据えながらも、老朽化した園舎・遊具の安全性を確保するため適切な修繕を実施します。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
81,385	126	0	0	21,960	59,299	74,328
補正や繰越状況	10号補正2,000千円増 15号補正6,000千円減 流用増573千円 流用減523千円 予備費198千円					

○指標

指標名	単位	基準値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 園長会での園情報の確認	回	12	12	12	12	12	12
			12	12	/	/	/
活動			/	/	/	/	/

事業評価調書

事業名	公立保育園運営費	担当課	幼稚園・保育園課
-----	----------	-----	----------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	市民サービス		
事業の必要性	少子化は進んでいるが、保育需要は拡大しており、令和2年度には待機児童が出ています。そのような中、民営化・施設の統合を計画しているが、支援を必要とする子どもも増えており、そういった子どもを預かる公立施設は一定数必要です。		
対象者	保育を必要とする子ども		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	全国的にこども園化が進んでいます。		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	保育を必要とする子どもを預かることができます。		
効果・効率を上げる方法			
事業の検証方法			
施策内での選択と集中	民営化・認定こども園化をすすめ、公立の施設数を減らすことにより、手厚い保育士配置が可能となり保育の質の向上に努めます。		
事業廃止・中止等の影響	公立園をすべて廃止することは想定していません。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	増大する保育需要に対応するため	
見直しの経過と今後の予定	民営化と認定こども園化	

○今後の事業予定

令和 5 年度	・認定こども園化に向けた職員研修の実施及び職員PTの設置
令和 6 年度	・認定こども園の運営方法等について、職員PTで協議

戦略	○	少子化	○	事業番号	4
----	---	-----	---	------	---

事業名	公立保育園 ICT 化事業	担当課	幼稚園・保育園課
-----	---------------	-----	----------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち			
	施策の柱	1-1	安心して子どもを産み育てられる環境づくり			
	ありたい姿	子育て世代の負担軽減と不安解消が図られ、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。				
基本事業	1-1-(3)	保育サービスの充実と質の向上				
個別計画	—					
根拠法令	—		事業期間	～		

○事業概要

目的	保育に係る事務を ICT 化し、事務処理の負担を軽減することで質の高い保育を実現します。
内容	登降園管理システム等及びタブレット端末の運用を充実させます。 在園時間実績を確認することにより、保育園利用希望者の内、預かり保育時間を充実させる幼稚園への入所が可能な利用者を把握します。
課題	保育現場の運用の熟度を管理しながら、事務軽減効果の高い付加機能導入の検討が必要です。
今年度の取組と成果	引き続き、登降園管理、保護者へのお知らせ、アンケート機能等を活用するとともに、写真販売を実施しました。また、1月からはドキュメンテーションの試験導入を行いました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	ドキュメンテーションのシステムを導入し、写真を使用し園の様子を保護者へ伝えます。指導案の作成などの導入に向け準備を進めます。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
1,661		830			831	1,661
補正や繰越状況						

○指標

指標名	単位	基準値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
活動 登降園管理の実施	月	0	実績	実績	実績	実績	実績
			4か月	12か月			
活動							

事業評価調書

事業名	公立保育園 ICT 化事業	担当課	幼稚園・保育園課
-----	---------------	-----	----------

分類	新規事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	一般管理費、その他		
事業の必要性	裾野市幼児施設整備基本構想に施設の再配置等を進める中で、保育士等の働く環境整備を通して質の高い保育を提供していく必要性があります。		
対象者	0歳～5歳の子ども及びその保護者、職員等		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	近隣自治体、特に民間園では ICT 化は顕著に進んでいます。		
議会又は住民意見があれば記載	写真販売の導入は保護者から好評である。サイズの大きい写真販売の要望もあり、対応済みです。		
事業効果	登降園管理等を ICT 化することにより、職員等の事務効率アップを通して質の高い保育環境を市民に提供します。		
効果・効率を上げる方法	運用の習熟度により管理システムのサービス項目を拡大し、さらに効率をアップさせます。		
事業の検証方法	保育以外の事務従事の時間削減		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響			

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	システムによる効率化等は運用する限り効果が継続されるためです。	
見直しの経過と今後の予定	運用の習熟度により、新たなサービス導入の検討します。	

○今後の事業予定

令和 5 年度	<ul style="list-style-type: none"> 登降園管理、欠席遅刻連絡のオンライン化、写真販売等既存システムの継続 ドキュメンテーションの導入
令和 6 年度	システムの習熟を目指しながら、指導案等新たな効率化に繋がるサービス導入を検討します。

戦略	○	少子化	○	事業番号	5
----	---	-----	---	------	---

事業名	私立保育園運営費助成事業	担当課	幼稚園・保育園課
-----	--------------	-----	----------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち			
	施策の柱	1-1	安心して子どもを産み育てられる環境づくり			
	ありたい姿	子育て世代の負担軽減と不安解消が図られ、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。				
基本事業	1-1-(3)	保育サービスの充実と質の向上				
個別計画	第2期					
根拠法令	子ども・子育て支援法	事業期間		～	継続	

○事業概要

目的	私立保育園の経営の安定と健全化を図ります。
内容	私立保育園の運営費や特別保育事業を助成します。 北児童館を改修し令和4年4月開設（予定）の小規模保育事業所の運営費助成を開始します。
課題	私立保育園が継続的に良好で良質な保育を提供可能となるよう支援する必要があります。
今年度の取組と成果	私立保育園や私立認定こども園に対し国基準、国要綱、市要綱通りの給付費、補助金の支払いを行いました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	補助金、給付費の支給とあわせ、園運営が適正に実施されているか、確認監査等で調査・確認する必要があります。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
1,073,213	495,598	224,754		60,463	292,398	1,004,698
補正や繰越状況	流用減153千円					

○指標

指標名	単位	基準値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 待機児童数	人	0	5	3	0	0	0
			2	0	/	/	/
活動			/	/	/	/	/

事業評価調書

事業名	私立保育園運営費助成事業	担当課	幼稚園・保育園課
-----	--------------	-----	----------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	義務的経費（扶助費）、補助・交付金		
事業の必要性	私立保育園が継続的に良好で良質な保育を提供可能となるよう支援する必要があります。		
対象者	市内認可保育施設、国基準の補助事業を満たす認可保育所		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	待機児童の発生		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	保育士等の配置数の適正化に繋がり、教育・保育現場の健全を図ることができます。		
効果・効率を上げる方法			
事業の検証方法	当該事業先について自己査定を行い、適正額を支払います。また都度試算表を徴求し業況を把握、それに応じ資金使途を管理します。		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響	教育・保育事業現場の不健全化、運営事業者の経営破綻。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	適切な園運営に向け、必要な補助を継続します。	
見直しの経過と今後の予定		

○今後の事業予定

令和 5 年度	園運営の実情を踏まえた補助金の執行に向けて、調査・調整を行います。
令和 6 年度	園運営の実情を踏まえた補助金を執行します。

戦略	○	少子化	○	事業番号	6
----	---	-----	---	------	---

事業名	施設等利用給付交付金	担当課	幼稚園・保育園課
-----	------------	-----	----------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち			
	施策の柱	1-1	安心して子どもを産み育てられる環境づくり			
	ありたい姿	子育て世代の負担軽減と不安解消が図られ、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。				
基本事業	1-1-(3)	保育サービスの充実と質の向上				
個別計画	第2期子ども・子育て支援事業計画					
根拠法令	子ども・子育て支援法	事業期間		～		

○事業概要

目的	幼児期の教育・保育の重要性を鑑み、保護者の経済的な負担を軽減します。
内容	3歳から5歳までの子どもの預かり保育料等の無償化（償還払い）を行います。
課題	私立園在園者の施設等利用給付に係る認定及び転入転出や転園等の管理事務が煩雑です。
今年度の取組と成果	園に対しては法定代理受領で、保護者に対しては償還払いで施設等利用給付費用を支払い、預かり保育料の無料化を実施しました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	預かり保育料の償還払いは、翌年度以降も請求が可能なため、年度末の請求額を適正に把握します。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
64,448	32,225	16,111			16,112	48,195
補正や繰越状況						

○指標

指標名	単位	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
活動 施設利用者の確認	回	12	12	12	12	12	12
			12	12			
活動							

事業評価調書

事業名	施設等利用給付交付金	担当課	幼稚園・保育園課
-----	------------	-----	----------

分類	継続事業	事務の種類	法定受託事務
事務の種類	義務的経費		
事業の必要性	国施策		
対象者	主に3歳～5歳の子どもとその世帯		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	国施策のため全国的に展開		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	保護者の経済的負担の軽減が図られます。		
効果・効率を上げる方法			
事業の検証方法	交付金額及び交付対象世帯や人数		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響			

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	法定受託事務であるため継続して実施	
見直しの経過と今後の予定	幼稚園等で預かり保育の利用者が増加することが見込まれるため、保護者への周知を適正に実施します。	

○今後の事業予定

令和 5 年度	施設等利用給付を継続して実施（法定受託事務）
令和 6 年度	施設等利用給付を継続して実施（法定受託事務）

戦略	○	少子化	○	事業番号	7
----	---	-----	---	------	---

事業名	私立幼稚園副食費補足給付補助金	担当課	幼稚園・保育園課
-----	-----------------	-----	----------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち		
	施策の柱	1-2	次代を担う子どもの教育の推進		
	ありたい姿	子育て世代の負担軽減と不安解消が図られ、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。			
基本事業	1-1-(3)	保育サービスの充実と質の向上			
個別計画	第2期子ども・子育て支援事業計画				
根拠法令	子ども・子育て支援法	事業期間		～	

○事業概要

目的	幼児期の教育・保育の重要性を鑑み、保護者の経済的な負担を軽減します。
内容	一定の条件を満たす世帯の子どもの副食費の無償化（償還払い）を行います。
課題	マイナンバーの活用により、煩雑であった転入世帯等の無償化対象世帯の把握事務が減少しました。
今年度の取組と成果	対象世帯に対し償還払いを実施し、保護者の経済的な負担の軽減を図りました。
(振返り)次年度の取組・留意点	市内私立幼稚園が新制度に移行するため、対象者が大幅に減少するが、対象世帯を的確にとらえ、補助金交付を行います。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
1,890	630	630	0	0	630	1,165
補正や繰越状況						

○指標

指標名	単位	基準値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 給付対象者の確認	回	2	2	2	2	2	2
			2	2	/	/	/
活動			/	/	/	/	/

事業評価調書

事業名	私立幼稚園副食費補足給付補助金	担当課	幼稚園・保育園課
-----	-----------------	-----	----------

分類	継続事業	事務の種類	法定受託事務
事務の種類	義務的経費		
事業の必要性	国施策		
対象者	主に3歳～5歳の子ども及びその世帯		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	国施策のため全国的に展開		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	保護者の経済的負担の軽減が図られます。		
効果・効率を上げる方法			
事業の検証方法	対象世帯数及び補助金額		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響			

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	幼児教育・保育無償化と併せ実施している事業であるためです。	
見直しの経過と今後の予定		

○今後の事業予定

令和 5 年度	補助対象者への補助金支給
令和 6 年度	補助対象者への補助金支給

戦略	○	少子化	○	事業番号	8
----	---	-----	---	------	---

事業名	公立幼稚園運営費	担当課	幼稚園・保育園課
-----	----------	-----	----------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち		
	施策の柱	1-1	安心して子どもを産み育てられる環境づくり		
	ありたい姿	子育て世代の負担軽減と不安解消が図られ、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。			
基本事業	1-1-(3)	保育サービスの充実と質の向上			
個別計画	第2期子ども・子育て支援事業計画				
根拠法令	子ども・子育て支援法	事業期間		～	

○事業概要

目的	支援を必要とする子どもの増加や、多様化する保育ニーズに対応しながら子どもの成長を支援します。
内容	公立幼稚園の運営費を管理、支出します。
課題	施設数等が関係する管理費用の負担の軽減や保育士不足等に対応し、保育の質を高めていく必要があります。
今年度の取組と成果	幼稚園の適切な管理に向け、園舎及び遊具の修繕を実施し、安全に子どもたちを預かる環境を整えます。
(振返り) 次年度の取組・留意点	幼保の再編を見据えながらも、老朽化した園舎・遊具の安全性を確保するため適切な修繕を実施することが重要です。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
31,773				3,639	28,134	27,516
補正や繰越状況	3号補正40千円増 10号補正1,000千円増					

○指標

指標名	単位	基準値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 園長協議会による園長との意見交換	回	12	12	12	12	12	12
			12	12	/	/	/
活動			/	/	/	/	/

事業評価調書

事業名	公立幼稚園運営費	担当課	幼稚園・保育園課
-----	----------	-----	----------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	一般管理費、その他		
事業の必要性	国の教育・保育施策体系の中で事業展開は必須		
対象者	0歳～5歳までの子ども及び保護者		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況			
議会又は住民意見があれば記載	待機児童解消に関する意見、保育士等の職場環境等に関する意見等		
事業効果	教育・保育ニーズの高まりの中で保育園等と共に子どもを預ける場として重要です。		
効果・効率を上げる方法	施設の再配置等による管理費の一元化、効率化		
事業の検証方法			
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響	廃止・中止はない		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	施設単独での効率化には限界があるため、幼児施設の再配置・民営化の中での効率化及び適正化	
見直しの経過と今後の予定		

○今後の事業予定

令和 5 年度	<ul style="list-style-type: none"> 認定こども園化に向けた職員研修の実施 認定こども園化に向けた職員PTの設置
令和 6 年度	<ul style="list-style-type: none"> 認定こども園の運営方法等について、職員PTで協議

戦略		少子化	○	事業番号	9
----	--	-----	---	------	---

事業名	児童福祉施設等整備事業	担当課	幼稚園・保育園課
-----	-------------	-----	----------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち			
	施策の柱	1-1	安心して子どもを産み育てられる環境づくり			
	ありたい姿	子育て世代の負担軽減と不安解消が図られ、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。				
基本事業	1-1-(4)	教育・保育施設の適正化				
個別計画	第2期子ども・子育て支援事業計画、幼児施設整備基本構想（改訂版）					
根拠法令	子ども・子育て支援法	事業期間		～	継続	

○事業概要

目的	こども園化・民間施設設置等により、施設配置の適正化を図ります。
内容	私立保育園の認定こども園化等に際し、国補助事業を活用し助成します。
課題	今後、需給バランスの調整のため、公立幼稚園・保育園の利用定員調整の必要があります。
今年度の取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・富岳キッズセンターあいの認定こども園化に対する施設整備に対し補助金を交付しました。 ・令和6年度開園を予定している民間認定こども園整備の事前協議を実施しました。 ・鈴木医院に設置する病児保育施設整備に対し補助金を交付しました。
(振返り)次年度の取組・留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度開園を予定している民間認定こども園の施設整備に対し、補助金交付を行います。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
225,539	130,442	19,918	51,000		24,179	223,282
補正や繰越状況	6月定例会 補正額 41,035千円 10月臨時会 補正額 12,186千円					

○指標

指標名	単位	基準値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 待機児童数	人	0	0	0	0	0	0
			2	0			
活動							

事業評価調書

事業名	児童福祉施設等整備事業	担当課	幼稚園・保育園課
-----	-------------	-----	----------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	その他		
事業の必要性	行財政構造改革対象事業として、実効性は高く、且つ多様化する保育ニーズに対応可能となります。		
対象者	市内認可保育施設、国基準の補助事業を満たす認可保育所		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	待機児童問題		
議会又は住民意見があれば記載	民営こども園の推進		
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> 施設数・施設規模を適正化します。 公立園の統廃合に伴い、財政負担を軽減します。 		
効果・効率を上げる方法			
事業の検証方法			
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響	待機児童の増 財政負担の継続		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	財政課題、施設の老朽化等への効率的・効果的な取組み	
見直しの経過と今後の予定		

○今後の事業予定

令和 5 年度	施設整備補助金を交付します。
令和 6 年度	令和8年開園予定の民間認定こども園整備に対する事前協議を行います。

事業名	私立幼稚園運営費助成事業	担当課	幼稚園・保育園課
-----	--------------	-----	----------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち			
	施策の柱	1-1	安心して子どもを産み育てられる環境づくり			
	ありたい姿	子育て世代の負担軽減と不安解消が図られ、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。				
基本事業	1-1-(5)	幼児教育の充実と質の向上				
個別計画	—					
根拠法令	子ども・子育て支援法	事業期間		～	継続	

○事業概要

目的	私立幼稚園の経営の安定と健全化を図ります。
内容	私立幼稚園の運営費や特別保育事業を助成します。
課題	私立幼稚園が継続的に良好で良質な保育を提供可能となるよう支援する必要があります。
今年度の取組と成果	市内の私立幼稚園に対し補助金を交付しました。
(振返り)次年度の取組・留意点	補助金を交付していた施設が新制度幼稚園へ移行するため、令和5年度から運営費の補助金は休止します。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
1,907					1,907	1,808
補正や繰越状況						

○指標

指標名	単位	基準値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 待機児童数	人	0	0	0	0	0	0
			2	0	/	/	/
活動			/	/	/	/	/

事業評価調書

事業名	私立幼稚園運営費助成事業	担当課	幼稚園・保育園課
-----	--------------	-----	----------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	補助・交付金		
事業の必要性	私立幼稚園が継続的に良好で良質な保育を提供可能となるよう支援する必要がある。		
対象者	市内私立幼稚園を運営する事業者		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	待機児童問題。		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	保育士等の配置数の適正化に繋がり、教育・保育現場の健全を図ることができます。		
効果・効率を上げる方法			
事業の検証方法	当該事業先について自己査定を行い、適正額を支払う。また都度試算表を徴求し業況を把握、それに応じ資金使途を管理します。		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響	教育・保育事業現場の不健全化、運営事業者の経営破綻。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	休止	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	運営費補助金を交付していた施設が、新制度幼稚園へ移行したため休止します。	
見直しの経過と今後の予定	新制度未移行幼稚園が新たに設置された場合は、運営費の補助を再開します。	

○今後の事業予定

令和 5 年度	補助金交付を休止します。
令和 6 年度	—

事業名	新制度幼稚園費用	担当課	幼稚園・保育園課
-----	----------	-----	----------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち			
	施策の柱	1-1	安心して子どもを産み育てられる環境づくり			
	ありたい姿	子育て世代の負担軽減と不安解消が図られ、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。				
基本事業	1-1-(5)	幼児教育の充実と質の向上				
個別計画	第2期子ども・子育て支援事業計画					
根拠法令	子ども・子育て支援法	事業期間		～	継続	

○事業概要

目的	私立新制度幼稚園や私立認定こども園の経営の安定と健全化を図ります。
内容	私立新制度幼稚園や私立認定こども園の運営費や特別保育事業を助成します。
課題	私立新制度幼稚園や私立認定こども園が継続的に良好で良質な保育を提供可能となるよう支援する必要があります。
今年度の取組と成果	私立新制度幼稚園や私立認定こども園に対し、国基準どおり給付費の支払いを行いました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	新たに新制度へ移行する幼稚園や新規に認定こども園が開園することから、対象施設に対し適切に給付費を支給します。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
126,779	46,164	39,310			41,305	126,779
補正や繰越状況						

○指標

指標名	単位	基準値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 待機児童数	人	0	0	0	0	0	0
			2	0	/	/	/
活動			/	/	/	/	/

事業評価調書

事業名	新制度幼稚園費用	担当課	幼稚園・保育園課
-----	----------	-----	----------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	義務的経費（扶助費）		
事業の必要性	私立新制度幼稚園や私立認定こども園が継続的に良好で良質な保育を提供可能となるよう支援する必要があります。		
対象者	認定こども園、新制度幼稚園を運営する事業者		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	待機児童問題。		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	保育士等の配置数の適正化に繋がり、教育・保育現場の健全を図ることができます。		
効果・効率を上げる方法			
事業の検証方法	当該事業先について自己査定を行い、適正額を支払います。また都度試算表を徴求し業況を把握、それに応じ資金使途を管理します。		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響	教育・保育事業現場の不健全化、運営事業者の経営破綻。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	代替案がないため。	
見直しの経過と今後の予定		

○今後の事業予定

令和 5 年度	現行通り。
令和 6 年度	現行通り。

戦略	○	少子化	○	事業番号	12
----	---	-----	---	------	----

事業名	私立幼稚園一時預かり補助金	担当課	幼稚園・保育園課
-----	---------------	-----	----------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち			
	施策の柱	1-1	安心して子どもを産み育てられる環境づくり			
	ありたい姿	子育て世代の負担軽減と不安解消が図られ、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。				
基本事業	1-1-(5)	幼児教育の充実と質の向上				
個別計画	第2期子ども・子育て支援事業計画					
根拠法令	子ども・子育て支援法	事業期間		～	継続	

○事業概要

目的	私立幼稚園の一時預かり事業の健全化を図ります。
内容	私立幼稚園の一時預かり運営費を補助します。
課題	私立幼稚園の一時預かりを利用しやすい環境を整える必要があります。
今年度の取組と成果	当該事業実施の私立認定こども園、私立幼稚園に対し、国基準通り補助金の支払いを行いました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	補助事業として適切に実施されているか確認を行います。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
1,660	553	553			554	1,340
補正や繰越状況						

○指標

指標名	単位	基準値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 待機児童数	人	0	0	0	0	0	0
			2	0	/	/	/
活動			/	/	/	/	/

事業評価調書

事業名	私立幼稚園一時預かり補助金	担当課	幼稚園・保育園課
-----	---------------	-----	----------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	補助・交付金		
事業の必要性	私立幼稚園の一時預かりを利用しやすい環境を整える必要があります。		
対象者	一時預かり事業を実施、かつ市民が利用している私立幼稚園、認定こども園		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	待機児童問題。		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	保育士等の配置数の適正化に繋がり、教育・保育現場の健全を図ることができます。		
効果・効率を上げる方法			
事業の検証方法	当該事業先について自己査定を行い、適正額を支払います。また都度試算表を徴求し業況を把握、それに応じ資金使途を管理します。		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響	教育・保育事業現場の不健全化、運営事業者の経営破綻。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	代替案がないため。	
見直しの経過と今後の予定		

○今後の事業予定

令和 5 年度	現行通り。
令和 6 年度	現行通り。

戦略		少子化		事業番号	13
----	--	-----	--	------	----

事業名	公立幼稚園 ICT 化事業	担当課	幼稚園・保育園課
-----	---------------	-----	----------

○事業の位置づけ

総合計画 体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち			
	施策の柱	1-1	安心して子どもを産み育てられる環境づくり			
	ありたい姿	子育て世代の負担軽減と不安解消が図られ、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。				
基本事業	1-1-(5)	幼児教育の充実と質の向上				
個別計画	—					
根拠法令	—		事業期間		～	

○事業概要

目的	保育に係る事務を ICT 化し、事務処理の負担を軽減することで質の高い保育を実現する。
内容	登降園管理システム等及びタブレット端末の運用を充実させる。 預かり保育の時間のシステム管理の実施により、利用者からの要望の多い預かり時間の延長を試行実施する。 今後、保育園の短時間利用希望者を幼稚園利用に移行させることで、待機児童の解消に努める。
課題	保育現場の運用の熟度を管理しながら、事務軽減効果の高い付加機能導入の検討が必要である。
今年度の取組と成果	引き続き、登降園管理、保護者へのお知らせ、アンケート機能等を活用するとともに、写真販売を実施しました。また1月からはドキュメンテーションの試験導入を行いました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	ドキュメンテーションのシステムを導入し、写真を使用し園の様子を保護者へ伝えます。指導案の作成などの導入に向け準備を進めます。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
1,324		662			662	1,324
補正や繰越状況	第15号補正で1,410減額(システム利用料・預かり保育派遣職員人件費)					

○指標

指標名	単位	基準値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
活動 登降園管理の実施	月	0	実績	実績	実績	実績	実績
			4か月	12か月			
活動							

事業評価調書

事業名	公立幼稚園 I C T 化事業	担当課	幼稚園・保育園課
-----	-----------------	-----	----------

分類	新規事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	一般管理費、その他		
事業の必要性	裾野市幼児施設整備基本構想に施設の再配置等を進める中で、幼稚園教諭等の働く環境整備を通して質の高い保育を提供していく必要性があります。また、幼稚園における預かり保育の需要を分析し、幼稚園の預かり保育拡充を図ります。		
対象者	3歳～5歳の子ども及びその保護者、職員等		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	近隣自治体、特に民間園では I C T 化は顕著に進んでいます。		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	登降園管理等を I C T 化することにより、職員等の事務効率アップを通して質の高い保育環境を市民に提供します。		
効果・効率を上げる方法	運用の習熟度により管理システムのサービス項目を拡大し、さらに効率をアップさせます。		
事業の検証方法	保育以外の事務従事の時間削減		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響			

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	システムによる効率化等は運用する限り効果が継続されるためです。	
見直しの経過と今後の予定	運用の習熟度により、新たなサービス導入の検討します。	

○今後の事業予定

令和 5 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・登降園管理、欠席遅刻連絡のオンライン化、写真販売 ・ドキュメンテーションの導入
令和 6 年度	システムの習熟を目指しながら、指導案等新たな効率化に繋がるサービス導入を検討します。

戦略	○	少子化	○	事業番号	14
----	---	-----	---	------	----

事業名	子ども家庭相談支援事業	担当課	子育て支援課
-----	-------------	-----	--------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち			
	施策の柱	1-1	安心して子どもを産み育てられる環境づくり			
	ありたい姿	子育て世代の負担軽減と不安解消が図られ、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。				
基本事業	1-1-(6)	子育ての相談体制の充実				
個別計画						
根拠法令	児童福祉法	事業期間	～	継続		

○事業概要

目的	すべての子どもが適切な養育を受け、健やかな成長・発達や自立等を保証され、その持てる力を最大限に発揮することができるよう子ども及びその家庭を支援することを目的とします。
内容	<ul style="list-style-type: none"> 相談者自身が自らの力や多くの支援を受けて課題を解決できるよう支援を行います。 子ども家庭総合支援拠点の業務開始をします。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 家庭が抱える問題が複雑化しており、対応する職員のスキルが求められます。 国や県との情報共有のためのケースDBの充実が必要です。
今年度の取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> 「子ども家庭総合支援拠点」の運用を開始しました。 家庭児童相談員にケースDBへのアクセス権限を付与しました。
(振返り)次年度の取組・留意点	<ul style="list-style-type: none"> 必要により「子ども家庭総合支援拠点」の安定した運営のための組織の改編の検討を要します。 子ども家庭庁の設置に伴う諸事への対応や「こども家庭センター」の設置の方向性を検討する必要があります。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
3,000	721	721		134	1,424	2,035
補正や繰越状況	11号補正 540 (国庫149, 県費149)					

○指標

指標名	単位	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 相談件数	回	3,492	3,500	3,600	3,700	3,800	3,900
			2,503	3,370			
活動 虐待対応件数	回	1,170	1,100	1,100	1,000	1,000	1,000
			489	977			

事業評価調書

事業名	子ども家庭相談支援事業	担当課	子育て支援課
-----	-------------	-----	--------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	市民サービス		
事業の必要性	家庭における人間関係の健全化及び児童養育の適正化等家庭児童福祉の向上を図ります。		
対象者	妊婦及び18歳未満の児童を有する世帯であって、子どもの養育や保護者の生活において困難な問題を抱えている世帯		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	児童虐待件数は増加しており、子どもの養育における相談支援対応は重要となっています。		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	相談対応件数による効果の確認 平成30年度：4571件 令和元年度：3492件		
効果・効率を上げる方法	心理士等専門職の配置が求められます。 相談記録の共有に必要なシステム化を推進します。		
事業の検証方法	相談件数、相談内容の確認		
施策内での選択と集中	子ども家庭総合支援拠点、子育て世代包括支援センター等との連携が必要です。		
事業廃止・中止等の影響	相談窓口が減少することで、児童虐待件数の増加、重度児童虐待案件が増加すると思われます。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	改善または継続	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	社会情勢や家庭環境の変化により、子どもを取り巻く問題は多様化しています。時代に応じた相談体制の整備が必要です。	
見直しの経過と今後の予定		

○今後の事業予定

令和 5 年度	子ども家庭総合支援拠点運用開始、相談システム運用 新組織での運用開始
令和 6 年度	子ども家庭総合支援拠点運用、相談システム運用

事業名	子育て相談事業	担当課	健康推進課
-----	---------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち			
	施策の柱	1-1	安心して子どもを産み育てられる環境づくり			
	ありたい姿	子育て世代の負担軽減と不安解消が図られ、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。				
基本事業	1-1-(6)	子育ての相談体制の充実				
個別計画	第2次裾野市母子保健計画					
根拠法令	母子保健法		事業期間	～	継続	

○事業概要

目的	母性または乳幼児の健康の保持及び増進のため。また、安心して子どもを産み育てられることを目的とする。
内容	身体測定を伴う定例来所の健康相談、育児相談。
課題	魅力的で利用しやすい相談事業を目指す。関係機関との情報連携を強化する。
今年度の取組と成果	前年度に比べコロナ禍の影響が減り、利用者が増えた。11月実施分よりこれまで電話予約のみであった一部の相談はネット予約に変更し、利用者の利便性を高めた。コロナ禍でも利用しやすい相談として、オンライン医療相談を開始。8月から11月までを実証実験期間とし、好評であったため12月より本格導入を行った。
(振返り) 次年度の取組・留意点	保護者が利用しやすく、不安を解消できる方法を検討していく。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
1,272					1,272	1,272
補正や繰越状況	使用料を歳入・歳出共に1,221千円増額補正					

○指標

指標名	単位	基準値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 乳幼児健康相談利用者数（延べ）	人	1055	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
			477	784			
活動 母子食事健康相談利用者数（延べ）	人	30	36	36	36	36	36
			27	27			

事業評価調書

事業名	子育て相談事業	担当課	健康推進課
-----	---------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	市民サービス		
事業の必要性	母子保健法により市町村は、妊娠、出産または育児に関し相談に応じ、母子保健に関する知識の普及に努めなければならないとされている。 また、子育て中の保護者からの相談ニーズがある。		
対象者	妊婦、産婦、乳幼児		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	他市町村でも同様に実施されている。		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	市内に居住する対象者が安心して育児することができる。		
効果・効率を上げる方法	周知を十分に行い、利用しやすい相談事業を目指す。		
事業の検証方法	相談利用者数		
施策内での選択と集中	類似の事業に訪問事業や随時の電話、窓口相談があるが、対象者の利便性やそれぞれの事業に対するニーズがあるため、定例相談事業を引き続き実施する必要があると考える。		
事業廃止・中止等の影響	一般的な育児の知識だけでは、育児不安が解消できずストレスの高い育児となる。保護者だけでなく児にも影響がある。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	保護者の不安解消のために効率的な事業のため、今後も継続して実施する。	
見直しの経過と今後の予定	令和2年度に第二次母子保健計画を策定し、継続することとした。5年後の令和7年度に中間評価を行う。	

○今後の事業予定

令和 5 年度	子育てモバイルで事業を周知
令和 6 年度	令和3年度と同様

事業名	子育て世代包括支援センター運営事業	担当課	健康推進課
-----	-------------------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち		
	施策の柱	1-1	安心して子どもを産み育てられる環境づくり		
	ありたい姿	子育て世代の負担軽減と不安解消が図られ、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。			
基本事業	1-1-(7)	子育て支援・応援体制の充実			
個別計画	第2次裾野市母子保健計画				
根拠法令	母子保健法	事業期間		～	継続

○事業概要

目的	妊娠期から子育て期にわたるまで各関係機関と連携しながら切れ目のない支援を提供することを目的として、妊娠、出産、育児に関する相談等に応じ、支援を行います。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠、出産、産後及び子育ての期間を通じて妊産婦等の支援に必要な情報を継続的に把握します。 ・妊産婦等に対し、支援プランの作成及び、子育て支援に関する情報提供や相談、助言並びに関係機関や地域社会との連絡調整等を実施します。 ・妊娠、出産又は育児に関し、相談に応じ、個別的又は集団的に、必要な指導及び助言を行い、知識の普及を行います。(母子保健事業を含む) ・出産子育て応援事業により、妊娠届、赤ちゃん訪問での面談実施後に交付金を支給します。
課題	少子化や核家族化が進み、地域とのつながりの希薄化により、子育てを体験しないまま親になり、不安やストレスを抱えながら孤立する傾向がある。全国的にも児童虐待事件が後を絶たず、妊娠期から支援が必要な家庭への早期支援を継続して取り組む必要があります。
今年度の取組と成果	妊娠期から子育て期まで安心して過ごせるよう相談、訪問、教室等を実施した。新たに国の出産・子育て応援交付金を活用した伴走型相談支援と経済的支援(出産・子育て応援給付金の支給)の実施を行うことになり、令和5年2月より開始。
(振返り)次年度の取組・留意点	利用者の反応を確認しながらより身近な相談窓口になるよう検討していきます。また、子ども家庭総合支援拠点が令和5年3月より稼働したため、今後も連携を図りながら虐待予防に努めます。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
64,037	32,515	6,239			25,283	64,037
補正や繰越状況	歳入として35,202千円、歳出として39,951千円を増額補正					

○指標

指標名	単位	基準値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 子育て世代包括支援センター担当者会議	回	3	3	3	3	3	3
			3	3	/	/	/
活動 子育て世代包括支援センター担当課長会議	回	2	2	2	2	2	2
			2	2	/	/	/

事業評価調書

事業名	子育て世代包括支援センター運営事業	担当課	健康推進課
-----	-------------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	市民サービス		
事業の必要性	母子保健法に定められているため。さらに「ニッポン一億総活躍プラン」においては母子健康包括支援センターの設置を求められている。		
対象者	市内に住所を有する18歳以下の者、その保護者及び妊婦。その中で妊娠期から子育て期、特に3歳までの子育て期について重点を置く。		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	他市町も同様に実施している。		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	妊産婦・乳幼児等が切れ目なく必要な支援を受けることができる。		
効果・効率を上げる方法	各関係機関の支援内容を相互に理解することにより、各機関の有機的な連携が可能になる。支援の実践から明らかになった地域の子育て資源の不足や課題等について、改善策を探求し、新たな連携の創出につなぐ。		
事業の検証方法	子育て世代包括支援センター設置前と設置後の関係機関との連携数（ケース会議数）等を比較。利用者の声や満足度（子育て時の相談相手の有無、育児が楽しいと思う人の割合等）。		
施策内での選択と集中	子育て世代包括支援センター運営事業（利用者支援事業）、出産・子育て応援給付金交付事業については国庫補助金および県補助金を申請し財源を確保している。（国2/3、県1/6、市1/6）		
事業廃止・中止等の影響	相談窓口がわかりにくくなり、子育ての負担感が高まる。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	子育て世代包括支援センターの設置は、国により義務づけられている。出生数は減少傾向にあるが、育児不安を抱える保護者は増加傾向にある。相談内容も多岐にわたる。安心して妊娠・出産・子育てができるよう事業を継続していく必要がある。	
見直しの経過と今後の予定		

○今後の事業予定

令和 5 年度	継続実施
令和 6 年度	継続実施

戦略	○	少子化	○	事業番号	17
----	---	-----	---	------	----

事業名	ファミリーサポートセンター事業	担当課	子育て支援課
-----	-----------------	-----	--------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち			
	施策の柱	1-1	安心して子どもを産み育てられる環境づくり			
	ありたい姿	子育て世代の負担軽減と不安解消が図られ、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。				
基本事業	1-1-(7)	子育て支援・応援体制の充実				
個別計画	第2期子ども子育て支援事業計画					
根拠法令	ファミリーサポートセンター事業実施要綱	事業期間	H18	～	継続	

○事業概要

目的	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、地域における育児の相互援助活動を推進することを目的とします。
内容	児童の預かりの援助を受けたい者と当該援助を行いたい者との相互援助活動に関する連絡、調整を行います。
課題	援助を行う会員（まかせて会員・どっちも会員）の登録数が少ないことです。習い事への車を利用しての送迎が増えており、対応できる支援者が少ないことです。
今年度の取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、会員の研修を実施することができませんでした。 会員同士の受給マッチングを行いました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	<ul style="list-style-type: none"> 実際に活動できる援助を行う会員（まかせて会員・どっちも会員）の登録数を増やしていくことが必要です。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
1,017	375	264			378	93
補正や繰越状況						

○指標

指標名	単位	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 サービスの利用状況	回	321	350	360	370	380	390
			113	21			
活動							

事業評価調書

事業名	ファミリーサポートセンター事業	担当課	子育て支援課
-----	-----------------	-----	--------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	市民サービス		
事業の必要性	保育園、放課後児童室等で補うことができない子どもの預かりや送迎の支援を行います。		
対象者	概ね生後6か月から小学校6年生までの児童		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	コロナ禍の影響で利用者が減少している。習い事への送迎サービスの利用が増えています。		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	利用状況の確認 平成30年度：469件 令和元年度：321件		
効果・効率を上げる方法	ファミリーサポート会員の加入数を増やしていきます。		
事業の検証方法	利用状況の確認 登録会員数の確認		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響			

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	縮小または継続	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	出生数の減少、子育て支援事業の充実により、事業の必要性について、サービスの利用状況を確認し、検討していかなければならないと思われます。	
見直しの経過と今後の予定		

○今後の事業予定

令和 5 年度	援助を行う会員（まかせて会員・どっちも会員）の登録数の増加に努めます。
令和 6 年度	援助を行う会員（まかせて会員・どっちも会員）の登録数の増加に努めます。

戦略	○	少子化	○	事業番号	18
----	---	-----	---	------	----

事業名	小学生一時預かり事業	担当課	子育て支援課
-----	------------	-----	--------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち			
	施策の柱	1-1	安心して子どもを産み育てられる環境づくり			
	ありたい姿	子育て世代の負担軽減と不安解消が図られ、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。				
基本事業	1-1-(8)	放課後の居場所づくりの推進				
個別計画	—					
根拠法令		事業期間	H29	～	継続	

○事業概要

目的	児童を養育する保護者の生活支援と児童の健全育成を図るため児童の一時預かりを行います。
内容	裾野市シルバー人材センターが児童の一時預かりを行います。
課題	コロナ禍により利用者が減少しています。 放課後児童クラブが整備され利用者が減少しています。 利用者は少ないが、利用者のセーフティネットとしての選択肢の一つとして残すべきかの検討を要します。
今年度の取組と成果	裾野市シルバー人材センターの施設を利用した一時預かりを実施しました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	ファミリーサポートセンターとの業務的棲み分けが必要です。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
80					80	61
補正や繰越状況						

○指標

指標名	単位	基準値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 利用児童数の確認	回	29	35	35	35	35	35
			21	17			
活動							

事業評価調書

事業名	小学生一時預かり事業	担当課	子育て支援課
-----	------------	-----	--------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	市民サービス		
事業の必要性	児童を養育する保護者の生活支援と児童の健全な育成を図るため児童の一預かりを行います。		
対象者	小学1年生から6年生までの児童 小学1年生から概ね中学校卒業までの児童で軽度の障害を有する児童		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	コロナ禍の影響で利用者が減少しています。		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	一時預かりの利用状況 平成30年度：17名 令和元年度：29名		
効果・効率を上げる方法			
事業の検証方法	事業の利用状況について確認していきます。		
施策内での選択と集中	放課後児童クラブが整備されてきていることから、本事業の利用のニーズについて確認し、見直しを行う必要性があります。		
事業廃止・中止等の影響	放課後児童クラブ等の整備が進み、廃止しても影響は少ないと思われるが、利用者のセーフティネットとしての選択肢の一つという視点も考慮しなければなりません。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	縮小または廃止	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	一時預かり事業に変わる、放課後児童室などの整備が進んでいるため	
見直しの経過と今後の予定		

○今後の事業予定

令和 5 年度	小学1年生から6年生までの児童の一預かりを行う。
令和 6 年度	小学1年生から6年生までの児童の一預かりを行う。

事業名	放課後児童対策事業	担当課	教育総務課
-----	-----------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち		
	施策の柱	1-1	安心して子どもを産み育てられる環境づくり		
	ありたい姿	子育て世代の負担軽減と不安解消が図られ、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。			
基本事業	1-1-(8)	放課後の居場所づくりの推進			
個別計画	第2期教育振興基本計画、子ども・子育て支援事業計画				
根拠法令	児童福祉法		事業期間	～	継続

○事業概要

目的	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象に、放課後の時間帯において子どもに適切な遊び及び生活の場を提供し子どもの健全育成に寄与する。
内容	開所日：月曜日から土曜日 開所時間：授業のある日 放課後から午後6時30分まで 小学校の授業の休業日（長期休業日・土曜日） 午前7時30分から午後6時30分 利用料：8,000円/月 富二小放課後児童室移転の実施（呼子集会所→元富二幼稚園）
課題	待機児童が発生しないよう施設の確保に努める。
今年度の取組と成果	・富岡第二幼稚園の閉園後の園舎を、富岡第二小学校の放課後児童室として改装し、移転を行った。 ・2月補正を行い、5年度増設する西小第5教室開設の準備を行った。
(振返り) 次年度の取組・留意点	・来年4月の開設時に、入室希望者は全て入室できるよう準備したい。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
93,111	23,118	22,585		6	44,027	89,736
補正や繰越状況	12月補正 1,304千円増（前年度の放課後児童室運営実績に伴う国負担金の償還）※国費については、見込みで収入するため、翌年度精算する。 2月補正 1,844千円増（5年度増設する西小第5教室開設の準備）					

○指標

指標名	単位	基準値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 放課後児童室の充足率（入室者／希望者）	%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
活動							

事業評価調書

事業名	放課後児童対策事業	担当課	教育総務課
-----	-----------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	市民サービス		
事業の必要性	子育て支援施策として		
対象者	昼間保護者等がない家庭の児童		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	女性就業率の更なる上昇に対応できるよう児童室を整備することが求められている		
議会又は住民意見があれば記載	待機児童がないこと、質の向上		
事業効果	放課後の児童を安全安心に預かることにより就業率が上昇する		
効果・効率を上げる方法	放課後児童室の整備、質の向上		
事業の検証方法	教育委員会評価委員会による評価、個別計画の進捗管理		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	女性就業率の低下、児童の安全確保の低下		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	放課後や長期休暇期間に、児童が安心して生活できる居場所を確保し、児童の健全な育成を図る。	
見直しの経過と今後の予定	安心、安全な環境を継続していく	

○今後の事業予定

令和 5 年度	放課後児童室運営の継続
令和 6 年度	放課後児童室運営の継続

戦略		少子化	○	事業番号	20
----	--	-----	---	------	----

事業名	児童手当支給事業	担当課	子育て支援課
-----	----------	-----	--------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち			
	施策の柱	1-1	安心して子どもを産み育てられる環境づくり			
	ありたい姿	子育て世代の負担軽減と不安解消が図られ、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。				
基本事業	1-1-(9)	子育て世帯への経済的支援				
個別計画	-					
根拠法令	児童手当法	事業期間	昭和47年	～	継続	

○事業概要

目的	父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資する。＜法第1条＞
内容	15歳になった後最初の3月31日までの間にある児童を養育する者へ定められた額を支給します。
課題	公務員の児童手当については各所属庁であり、受給者（またはその配偶者）の転職等により支給先が変更となる可能性があるが、所属庁毎に対応が異なることから支給漏れや過払いとなるケースがあり、過誤修正が必要となります。
今年度の取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年10月支給分から所得上限限度額以上の所得の場合、支給をしないこととなりました。 法令に則った支給を実施しました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	<ul style="list-style-type: none"> 法令に則った支給を実施します。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
751, 535	522, 021	113, 637			115, 877	747, 572
補正や繰越状況	10号補正：238（国庫：600）、15号補正：△107,000（国庫：△77,879、県費△14,913）					

○指標

指標名	単位	基準値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
活動 児童手当の支給	-	実施	実績	実績	実績	実績	実績
			実施	実施			
活動							

事業評価調書

事業名	児童手当支給事業	担当課	子育て支援課
-----	----------	-----	--------

分類	継続事業	事務の種類	法定受託事務
事務の種類	義務的経費（扶助費）		
事業の必要性			
対象者	15歳になった後最初の3月31日までの間にある児童を養育する者		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	法定受託事務		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	児童養育家庭の生活の安定や、次代の社会を担う児童の健全育成及び資質の向上に寄与します。		
効果・効率を上げる方法	公務員（所属庁）との連携強化		
事業の検証方法	法定受託事務		
施策内での選択と集中	法定受託事務		
事業廃止・中止等の影響	法定受託事務		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	法定受託事務	
見直しの経過と今後の予定	法定受託事務	

○今後の事業予定

令和 5 年度	継続
令和 6 年度	継続

戦略		少子化	○	事業番号	21
----	--	-----	---	------	----

事業名	児童扶養手当支給事業	担当課	子育て支援課
-----	------------	-----	--------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち			
	施策の柱	1-1	安心して子どもを産み育てられる環境づくり			
	ありたい姿	子育て世代の負担軽減と不安解消が図られ、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。				
基本事業	1-1-(9)	子育て世帯への経済的支援				
個別計画						
根拠法令	児童扶養手当法	事業期間	昭和36年	～	継続	

○事業概要

目的	父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進を寄与するため、当該児童について児童扶養手当を支給し、もって手児童の福祉の増進を図ることを目的とする。＜法第1条＞
内容	18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童（障害がある場合は20歳未満）を監護するひとり親に対し、手当を支給します。 支給額は、国の制度に基づきます。
課題	自立の促進のための手当だが、生活スタイルの多様化により、給付のための診査にも注意を要します。
今年度の取組と成果	
(振返り) 次年度の取組・留意点	

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
123, 114	41, 000				82, 114	121, 651
補正や繰越状況	第15号補正：△17, 000 (国庫△5, 666)					

○指標

指標名	単位	基準値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
活動 児童扶養手当支給	-	実施	実績	実績	実績	実績	実績
			実施	実施			
活動							

事業評価調書

事業名	児童扶養手当支給事業	担当課	子育て支援課
-----	------------	-----	--------

分類	継続事業	事務の種類	法定受託事務
事務の種類	義務的経費（扶助費）		
事業の必要性	法定受託事務		
対象者	18歳に達する日以降の最初の3月31日までにある児童を監護する一定所得以下のひとり親などが対象となります。		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	法定受託事務		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	法定受託事務		
効果・効率を上げる方法			
事業の検証方法			
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響			

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	法定受託事務	
見直しの経過と今後の予定		

○今後の事業予定

令和 5 年度	継続
令和 6 年度	継続

事業名	乳幼児医療費助成事業	担当課	子育て支援課
-----	------------	-----	--------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち			
	施策の柱	1-1	安心して子どもを産み育てられる環境づくり			
	ありたい姿	子育て世代の負担軽減と不安解消が図られ、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。				
基本事業	1-1-(9)	子育て世帯への経済的支援				
個別計画	-					
根拠法令	裾野市乳幼児医療費助成規則	事業期間	平成6年	～	継続	

○事業概要

目的	乳幼児の医療費を助成することにより、その保護者の負担の軽減経済的負担の軽減を図るとともに、乳幼児の養育と治療を促進し、疾病の早期発見及び早期治療を促進し、もってその健やかな成長に寄与する。＜規則第1条＞
内容	出生から小学校入学前までの乳幼児を対象に医療費助成を実施します。 助成額 : 医療費から保険給付の額を除いた額 自己負担金 : 入院・通院無料 助成方法 : 対象者へ受給者証を交付（現物給付方式）
課題	受給者証発行後に保険証情報や住所の変更があった場合、変更届の提出や受給者証の返還を求めているが、提出状況が芳しくありません。 医療機関が資格情報の変更に気づかず、更新前などの受給者証でも使用できてしまうためトラブルになることがあります。
今年度の取組と成果	-
(振返り) 次年度の取組・留意点	-

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
114,914		34,482			80,432	95,128
補正や繰越状況	15号補正：△3,953（県費△1,170）					

○指標

指標名	単位	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
活動 乳幼児医療費助成	-	実施	実績	実績	実績	実績	実績
			実施	実施			
活動							

事業評価調書

事業名	乳幼児医療費助成事業	担当課	子育て支援課
-----	------------	-----	--------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	市民サービス（医療費）		
事業の必要性			
対象者	医療保険各法による被扶養者又は被保険者である乳幼児を扶養するその保護者<規則第3条>		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	県助成事業として、自己負担額に差があるものの県内全ての市町村で実施中です。（県が定める自己負担額は、入院500円/回・通院1回500円/月4回まで）		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	事業実施により、こどもの健康増進・子育て世帯への経済的負担軽減・子育て世帯を中心とする住民の満足度向上が見込まれるとあるが、検証は難しいと考えます。		
効果・効率を上げる方法	「より使いやすく」という面では、現在受給者証が紙媒体であることから、電子化も一つの案だと考えます。		
事業の検証方法	市民意識調査等にて限定的な設問を設置する等です。		
施策内での選択と集中	こども医療費助成事業とは自己負担額が異なるのみであるので制度の統一化も検討を要します。		
事業廃止・中止等の影響	他市町村で実施中であることから、当市のみ事業廃止を行うことは少なからず市民生活に影響を及ぼすと考えます。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	県内市区町村全てで実施している中、廃止等による影響は計り知れないため。	
見直しの経過と今後の予定	特になし。	

○今後の事業予定

令和 5 年度	継続
令和 6 年度	継続

戦略		少子化	○	事業番号	23
----	--	-----	---	------	----

事業名	こども医療費助成事業	担当課	子育て支援課
-----	------------	-----	--------

○事業の位置づけ

総合計画 体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち			
	施策の柱	1-1	安心して子どもを産み育てられる環境づくり			
	ありたい姿	子育て世代の負担軽減と不安解消が図られ、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。				
基本事業	1-1-(9)	子育て世帯への経済的支援				
個別計画	-					
根拠法令	裾野市こども医療費助成規則	事業期間	平成19年	～	継続	

○事業概要

目的	こどもの医療費を助成することにより、その保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、こどもの養育と疾病の早期発見及び早期治療を促進し、もってその健やかな成長に寄与する。 <規則第1条>
内容	小学1年生から高校3年生までの児童を対象に医療費助成を実施します。 助成額 : 医療費から保険給付の額を除いた額 自己負担金 : 入院無料・通院1回500円/月2回まで 助成方法 : 対象者へ受給者証を交付（現物給付方式） ※令和4年度から「特定防衛施設基金繰入金」を特定財源として算入。
課題	通院自己負担金について、県内市町村では「無料・500円/月4回・500円/毎回」のいずれかであり、月2回までは当市独自となっています。そのため、医療機関や他市町村との調整・事務の煩雑化・受給者への説明等に苦慮しています。
今年度の取組と成果	-
(振返り) 次年度の取組・留意点	-

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
145,862		32,117		75,000	38,745	142,187
補正や繰越状況	15号補正：△6,047（県費△1,790）					

○指標

指標名	単位	基準値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
活動 こども医療費助成	-	実施	実績	実績	実績	実績	実績
			実施	実施			
活動							

事業評価調査書

事業名	こども医療費助成事業	担当課	子育て支援課
-----	------------	-----	--------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	市民サービス（医療費）		
事業の必要性			
対象者	医療保険各法による被扶養者又は被保険者であるこどもを扶養するその保護者<規則第3条>		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	県助成事業として、自己負担額に差があるものの県内全ての市町村で実施中です。（県が定める自己負担額は、入院500円/回・通院1回500円/月4回まで）		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	事業実施により、こどもの健康増進・子育て世帯への経済的負担軽減・子育て世帯を中心とする住民の満足度向上が見込まれるとあるが、検証は難しいと考えます。		
効果・効率を上げる方法	「より使いやすく」という面では、現在受給者証が紙媒体であることから、電子化も一つの案だと考えます。		
事業の検証方法	市民意識調査等にて限定的な設問を設置する等です。		
施策内での選択と集中	乳幼児医療費助成事業とは自己負担額が異なるのみであるので制度の統一化も検討を要します。		
事業廃止・中止等の影響	他市町村で実施中であることから、当市のみ事業廃止を行うことは少なからず市民生活に影響を及ぼすと考えます。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	県内市区町村全てで実施している中、廃止等による影響は計り知れないため。	
見直しの経過と今後の予定	特になし。	

○今後の事業予定

令和 5 年度	継続
令和 6 年度	継続

戦略		少子化	○	事業番号	24
----	--	-----	---	------	----

事業名	未熟児医療費助成事業	担当課	子育て支援課
-----	------------	-----	--------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち			
	施策の柱	1-1	安心して子どもを産み育てられる環境づくり			
	ありたい姿	子育て世代の負担軽減と不安解消が図られ、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。				
基本事業	1-1-(9)	子育て世帯への経済的支援				
個別計画	-					
根拠法令	母子保健法第20条		事業期間	平成25年（権限移譲）	～	継続

○事業概要

目的	母性並びに乳児及び幼児の健康の保持及び増進を図るため、母子保健に関する原理を明らかにするとともに、母性並びに乳児及び幼児に対する保健指導、健康診査、医療その他の措置を講じ、もって国民保健の向上に寄与する。＜法第1条＞
内容	養育医療給付事業 母子保健法第20条の規定により、市（区）町村（市町村及び特別区をいう。以下同じ。）が行う養育医療の給付のうち移送に係るものを除いたもの。 ＜未熟児養育医療費等国庫負担金第3第1項＞
課題	毎年、未熟児の出生数や入院実績が異なるため、予算規模を推測するのが難しいです。
今年度の取組と成果	給付申請受付、調査、給付及びそれに関する事務を行いました。
（振返り）次年度の取組・留意点	

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
6,110	2,500	1,250			2,360	982
補正や繰越状況						

○指標

指標名	単位	基準値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
活動 未熟児医療費助成	-	実施	実績	実績	実績	実績	実績
			実施	実施			
活動							

事業評価調書

事業名	未熟児医療費助成事業	担当課	子育て支援課
-----	------------	-----	--------

分類	継続事業	事務の種類	法定受託事務
事務の種類	市民サービス（医療費）		
事業の必要性			
対象者	出生時の体重が2,000g以下または体の発育が未熟のまま出生した乳児（0歳児）		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	法定受託事務です。 平成25年から県より権限移譲された事業です。		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	未熟児の養育者の経済的負担の緩和や医療を受けやすい環境を醸成するものです。		
効果・効率を上げる方法	医療機関・対象者とのやり取りが紙媒体であり、今後は電子化できれば効率が良いと思われます。		
事業の検証方法	法定受託事務		
施策内での選択と集中	法定受託事務		
事業廃止・中止等の影響	法定受託事務		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	法定受託事務	
見直しの経過と今後の予定	法定受託事務	

○今後の事業予定

令和 5 年度	継続
令和 6 年度	継続

戦略		少子化	○	事業番号	25
----	--	-----	---	------	----

事業名	ひとり親家庭等医療費助成事業	担当課	子育て支援課
-----	----------------	-----	--------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち			
	施策の柱	1-1	安心して子どもを産み育てられる環境づくり			
	ありたい姿	子育て世代の負担軽減と不安解消が図られ、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。				
基本事業	1-1-(9)	子育て世帯への経済的支援				
個別計画						
根拠法令	ひとり親家庭等医療費助成事業	事業期間	昭和55年度	～	継続	

○事業概要

目的	母子家庭等に対しその医療を受けるのに必要な費用の一部を助成することにより、母子家庭等の福祉の増進に寄与することを目的とします。
内容	20歳未満の児童を養育している母子・父子家庭等のうち所得税非課税世帯に対して、保険給付の対象となる医療費の自己負担分を助成します。 ※令和4年度分より「母子家庭等医療費助成事業」の事業名を「ひとり親家庭等医療費助成事業」に変更しました。
課題	
今年度の取組と成果	給付申請受付、調査、給付及びそれに関する事務を行いました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
6,174		3,020			3,154	5,755
補正や繰越状況	15号補正：△231（県費△150）					

○指標

指標名	単位	基準値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
活動 ひとり親家庭等医療費助成	-	実施	実績	実績	実績	実績	実績
			実施	実施			
活動							

事業評価調書

事業名	ひとり親家庭等医療費助成事業	担当課	子育て支援課
-----	----------------	-----	--------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	市民サービス（医療費）		
事業の必要性			
対象者	20歳未満の児童を養育するひとり親とその児童のうち、所得税が非課税の世帯		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	県内で標準的に実施されている事業です。		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	低所得のひとり親世帯の医療費を補助することによって、これら家庭の医療負担を低減させ、生活水準の維持に寄与します。		
効果・効率を上げる方法			
事業の検証方法			
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響			

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図		
見直しの経過と今後の予定		

○今後の事業予定

令和 5 年度	継続
令和 6 年度	継続

事業名	母子家庭等自立支援給付事業	担当課	子育て支援課
-----	---------------	-----	--------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち
	施策の柱	1-1	安心して子どもを産み育てられる環境づくり
	ありたい姿	子育て世代の負担軽減と不安解消が図られ、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。	
基本事業	1-1-(9)	子育て世帯への経済的支援	
個別計画			
根拠法令	裾野市母子家庭等自立支援教育訓練給付金支給事業実施要綱 裾野市母子家庭等高等職業訓練促進給付金等支給事業実施要綱	事業期間	平成20年 ~ 継続

○事業概要

目的	母子家庭の母又は父子家庭の父の主体的な能力開発の取り組みを支援し、もって母子家庭等の自立の促進を図ることを目的とします。
内容	【裾野市母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業】児童扶養手当の支給される所得水準にあるひとり親の母又は父が、就労を促進するために指定された講座を受講した場合、受講料の一部を支給する制度です。 【裾野市母子家庭等高等職業訓練促進給付金等支給事業】児童扶養手当の支給される所得水準にあるひとり親の母又は父が、就業の際に有利であり、かつ生活の安定に資する資格の取得促進を図るため、修業期間のうち一定期間について給付金を支給する制度です。
課題	制度上、給付金を支給後、必ずしもその資格を生かした就労をしなくても返還の必要がありません。 自立のための給付金でありながら、その後も児童扶養手当の所得水準の対象者も見られます。
今年度の取組と成果	給付申請受付、調査、給付及びそれに関する事務を行いました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
4,521	3,391				1,130	4,275
補正や繰越状況	15号補正：607（国庫456）					

○指標

指標名	単位	基準値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標 実績	目標 実績	目標 実績	目標 実績	目標 実績
活動 給付件数	件	3	3	3	3	3	3
			3	3	/	/	/
活動			/	/	/	/	/

事業評価調書

事業名	母子家庭自立支援給付事業	担当課	子育て支援課
-----	--------------	-----	--------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	市民サービス（給付金）		
事業の必要性	母子家庭の母又は父子家庭の父の主体的な能力開発の取り組みを支援し、もって母子家庭等の自立の促進を図るためです。		
対象者	児童扶養手当が支給される所得水準かつひとり親の母又は父が対象者です。		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	市町が取り組む標準的な事業です。		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果			
効果・効率を上げる方法			
事業の検証方法			
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響			

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図		
見直しの経過と今後の予定		

○今後の事業予定

令和 5 年度	給付申請受付、調査、給付及びそれに関する事務
令和 6 年度	給付申請受付、調査、給付及びそれに関する事務

戦略	○	少子化	○	事業番号	27
----	---	-----	---	------	----

事業名	ほんものどふれあう学習事業	担当課	学校教育課
-----	---------------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち			
	施策の柱	1-2	次代を担う子どもの教育の推進			
	ありたい姿	多様な人々と関わりながら主体的に考え、未来を切り拓く児童生徒が育っています。				
基本事業	1-2-(1)	豊かな人間性、生きる力の育成				
個別計画	-					
根拠法令	-	事業期間	H26	~	継続	

○事業概要

目的	ほんものどふれあう機会を設けることで、子どもたちの感性を豊かにし、将来への夢と希望を持って、成長するための一助とする。キャリア教育にもつながるものとなる。夢や希望を持って生活する児童生徒の数をさらに増やす。また、平和都市実現のため、子どもたちに平和を尊重する心や態度を育成する。
内容	児童・生徒が文化・芸術鑑賞したり、外部講師（トップアスリート・芸術家など）の講演を聴くなど、ほんものと触れ合う機会を設定する。また、児童・生徒が戦争の悲惨さや平和の尊さについて、講演等の体験的な学習により深く学ぶことで平和への思いを共有する。
課題	ほんものどふれあうという中での基準が明記されているわけではないので、学校ごとお金の使い道はバラバラである。子どもたちの夢や希望につながる事業と、また平和について考えるきっかけとなる事業としての位置づけを改めて確認し、各校で計画的に取り組む必要がある。
今年度の取組と成果	今年度より青少年育成基金を活用し、従来の事業（文化・芸術鑑賞や外部講師の講演等）の他、平和教育指定校（中学校2校）において長崎平和推進協会の方によるオンライン学習などを行い、平和な世界の尊さを学ぶことができた。
（振返り） 次年度の取組・留意点	次年度も引き続き青少年育成基金を活用し、ほんものどふれあう学習及び平和教育を推進していく。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
1,020				1,020		959
補正や繰越状況						

○指標

指標名	単位	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
活動 ほんものどふれあう学習	回	実施	実施	実施	実施	実施	休止
		実施	実施				
活動							

事業評価調書

事業名	ほんものふれあう学習事業	担当課	学校教育課
-----	--------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	交付金		
事業の必要性	第5次総合計画においても本事業は教育部の目玉施策となっている。裾野市が独自に設けた事業は、子どもたち一人ひとりを大切にしていくという強いメッセージとして捉えていることから、今後も必要である。夢や希望をもった人に成長していくため、本事業の果たす役割は大きい。		
対象者	市内小中学校		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	—		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	本事業だけで数値が上昇するわけではないが、2019年度の基準値を毎年更新できるような取り組みを考えていく。(小83%、中73%)		
効果・効率を上げる方法	報道提供も含め、裾野市ならでの事業であることを周知していく。その上で、効果的な方法を検討していく。		
事業の検証方法	児童生徒へのアンケート。夢や目標を持っている児童生徒の割合		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	裾野市の未来を担う子どもたちの心を育むために、本事業は重要と考えられる。廃止や中止はできるだけ避けたい。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	令和6年度までは、青少年育成基金を活用し事業を継続。令和7年度以降については未定。	
見直しの経過と今後の予定	令和7年度以降の事業実施について未定となっている。	

○今後の事業予定

令和 5 年度	ほんものふれあう学習事業継続
令和 6 年度	ほんものふれあう学習事業継続

戦略	○	少子化	○	事業番号	28
----	---	-----	---	------	----

事業名	児童虐待防止推進事業	担当課	子育て支援課
-----	------------	-----	--------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち			
	施策の柱	1-2	次代を担う子どもの教育の推進			
	ありたい姿	多様な人々と関わりながら主体的に考え、未来を切り拓く児童生徒が育っています。				
基本事業	1-2-(1)	豊かな人間性、生きる力の育成				
個別計画						
根拠法令	児童虐待防止法	事業期間	～			

○事業概要

目的	保護者のない児童又は保護者に監護させることが不相当であると認められる児童の適切な保護を図ることを目的とします。
内容	<ul style="list-style-type: none"> 要保護児童の適切な保護を図るために必要な情報の共有を行います。 要保護児童及びその保護者に対する支援の内容を協議します。 児童虐待防止、要保護児童対策等に関する意識啓発及び広報を行います。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 虐待の相談や通報への対応件数が増加しています。 長期間支援を継続しなければならないケースが増加しています。 問題が複雑化しており、対応困難なケースが増えています。
今年度の取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> 要保護児童対策地域協議会諸会議により、関係諸機関間での情報の共有を行いました。 啓発のための講演会を実施しました。
(振り返り)次年度の取組・留意点	<ul style="list-style-type: none"> 要保護児童対策等に関する意識啓発で実施している講演会の受講対象者を拡大して取り組んでいきます。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
163					163	13
補正や繰越状況						

○指標

指標名	単位	令和元年度	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績	
活動 要保護児童地域対策協議会	回	1	1	1	1	1	1	
			1	1	/	/	/	
活動 実務者会議・乳幼児部会	回	12	12	12	12	12	12	
			12	12	/	/	/	

事業評価調書

事業名	児童虐待防止事業	担当課	子育て支援課
-----	----------	-----	--------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	市民サービス		
事業の必要性	児童虐待を予防し、児童の健全育成を図るために、関係機関との連携を行います。		
対象者	一般市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	児童虐待件数は増加しています。		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	新規相談件数が減少していくことです。		
効果・効率を上げる方法	関係機関との連携会議の実施します。 関係機関と合同での研修の開催していきます。		
事業の検証方法	虐待相談対応件数を確認していきます。		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響	子どもの見守りができず、虐待の件数が増加する恐れがあります。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	児童虐待件数及び相談件数が増加しているため対応が必要です。	
見直しの経過と今後の予定	子ども家庭総合支援拠点が設置されたことにより、業務の微修正を行っていきます。	

○今後の事業予定

令和 5 年度	啓発のための講演会及び街頭キャンペーン等の実施。 要保護児童地域対策協議会の開催、研修会の開催、出席
令和 6 年度	啓発のための講演会及び街頭キャンペーン等の実施。 要保護児童地域対策協議会の開催、研修会の開催、出席

事業名	外国語教育・海外交流事業	担当課	学校教育課
-----	--------------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち			
	施策の柱	1-2	次代を担う子どもの教育の推進			
	ありたい姿	多様な人々と関わりながら主体的に考え、未来を切り拓く児童生徒が育っています。				
基本事業	1-2-(1)	豊かな人間性、生きる力の育成				
個別計画	-					
根拠法令	学習指導要領		事業期間	～	継続	

○事業概要

目的	学習指導要領に基づいた、適切な外国語教育を提供する。 グローバル化する社会の中、生きた英語に触れ、外国の人と接することで、コミュニケーション能力を育て、他者理解や国際理解を進める。
内容	新学習指導要領では、小学校外国語科の導入もあり、本事業の重要性は増している。さらに、第2期教育振興基本計画の施策 I-5「特色のある教育の推進」(3)外国語教育において、「生きた外国語活動を通してコミュニケーション能力を育て、世界で活躍できる市民の育成」を掲げている。小中学校の英語教育の充実に向け、質の高いALT業者をプロポーザル方式により選定する。ALT4名のうち1名をヘッドティーチャーとして直接雇用する。
課題	プロポーザルにより質の高いALT業者を選定しているが、会社の体制が整っていても実際には派遣されるALTが必ずしも質が高いわけではないことから、採用後の研修が必須となっている。
今年度の取組と成果	市直接雇用のALT1名と1つの業者からのALT3名、計4名のALTを市内小中学校に配置して、外国語活動、英語教育を推進した。4名とも学校現場からは高い評価が得られた。
(振返り)次年度の取組・留意点	令和4年度まではALTの人数が市内全体で4名のみであり、ALTとのチームティーチングを行える授業時数が十分に確保できなかった。次年度は週1時間の配置ができるように、業者からの派遣人数を1名増やし、市内全体で5名のALTの配置を行う。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
18,309					18,309	18,248
補正や繰越状況						

○指標

指標名	単位	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
活動 ALTを含めた外国語担当者研修会		実施	実績	実績	実績	実績	実績
			実施	実施			
活動							

事業評価調書

事業名	外国語教育・海外交流事業	担当課	学校教育課
-----	--------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	市民サービス		
事業の必要性	グローバル化が進む中、多様な他者を尊重し、協働しながら生きていく力を育む必要がある。外国語教育では言葉だけではなく外国の人たちと触れ合うことで、国際理解を進めると同時に、自分自身の文化を知ることでもある。		
対象者	市内全小・中学生		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	御殿場市12名、長泉町6名、小山町・清水町5名ずつのALTの配置		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	外国語に慣れ親しむ学習を通じ、国際理解を進め、世界にも目を向けたグローバルな人材を育成する。		
効果・効率を上げる方法	市内に配置されるALTの人数を増やすこと。また、業者を1社に絞り、ALTの待遇面で不公平感が出ないようにする。		
事業の検証方法	ALTの評価に関するアンケートを実施する。		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響	グローバル化が進む中、生の英語に触れる機会がなくなってしまうことは、裾野市の子供たちにとって、国際理解の視点から大きく遅れるとってしまうことになってしまう。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	学習指導要領の外国語科（外国語活動）の目標や内容に沿って事業を進める。	
見直しの経過と今後の予定	ALTの人数を1名増員し、小5～中3までの英語の授業に週1時間の配置ができるようにする。	

○今後の事業予定

令和 5 年度	継続実施（1名増員希望）
令和 6 年度	継続実施（1名増員希望）

事業名	ふるさと学習（シティズンシップ教育）の推進事業	担当課	学校教育課
-----	-------------------------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち			
	施策の柱	1-2	次代を担う子どもの教育の推進			
	ありたい姿	多様な人々と関わりながら主体的に考え、未来を切り拓く児童生徒が育っています。				
基本事業	1-2-(1)	豊かな人間性、生きる力の育成				
個別計画	-					
根拠法令	-		事業期間	~		継続

○事業概要

目的	郷土について学習したり、地域の人と関わったりすることで、郷土愛を持ち、主体的に地域の未来について考えることができる児童生徒の数を増やす。
内容	郷土読本を作成し、地域の歴史や現在の様子について学習する機会を作る。 地域住民や地域の企業と連携し、「裾野市を知る学習」や「裾野市への提言」の取組を通して、裾野の未来を考えたり自分の生き方についての学習を深めたりする機会を作る。
課題	地域の行事に参加する児童生徒は多いが、主体的に郷土の未来を考えて、住みやすい社会を創ろうと行動している児童生徒は少ない。
今年度の取組と成果	小学校社会科副読本では、令和5年度の改訂へ向けて、編集委員会を1回実施した。研修箇所の確認を行った。 中学校郷土読本（すその）は、令和4年度が改定年だった。編集委員会を3回実施し、編集作業や校正確認を行った。本年度改定では、デジタルブックを作成した。 小中学校において、現在の裾野市を学習する機会につながった。
(振り返り) 次年度の取組・留意点	小学校社会科副読本の改訂年であるため、編集委員会を必要回数実施する。デジタルブック化を視野に入れて、改訂を行う。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
478					478	307
補正や繰越状況						

○指標

指標名	単位	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
活動 郷土読本の編集または活用研修	実施	実績	実施	実施	実施	実施	実施
		実績	実施	実施	/	/	/
活動			/	/	/	/	/

事業評価調書

事業名	ふるさと学習（シチズンシップ教育）の推進事業	担当課	学校教育課
-----	------------------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	市民サービス		
事業の必要性	今までも行ってきた事業ではあるが、第5次総合計画において、シチズンシップ教育の意味を大きく含み、裾野で育った子どもたちが、自分だけでなく裾野市の未来も主体的に考え、将来地域で活躍してくれることを切に願う。		
対象者	市内小・中学生		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	近隣市町も本市と同様に郷土学習のための副読本を作成している。		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	地域を知り、企業と連携してキャリア教育を進めることで、郷土理解を深め、自分だけでなく地域の未来に関する関心を高めることができる。		
効果・効率を上げる方法	副読本を冊子印刷からデジタルブックに変更した。		
事業の検証方法	児童生徒へのアンケート。人や地域と関わりながら住みやすい社会を作るために自ら行動しようとしている児童生徒の割合。		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	副読本作成事業を廃止すると地域学習資料がなくなり、学習が困難となる。地域を愛する人材の育成が進まない。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	事業の継続はしていくが、地元企業との連携を深めると同時に、地域の方々と交流する機会を創出する。	
見直しの経過と今後の予定	効率化や予算削減のため、副読本を冊子印刷からデジタルブックに変更する。キャリア教育やコミュニティスクールなどの機会を利用し、地域の方々との交流を進める。	

○今後の事業予定

令和 5 年度	継続実施（縮小の可能性もあり）
令和 6 年度	継続実施（縮小の可能性もあり）

事業名	平和都市への推進	担当課	総務課
-----	----------	-----	-----

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち			
	施策の柱	1-2	次代を担う子どもの教育の推進			
	ありたい姿	多様な人々と関わりながら主体的に考え、未来を切り拓く児童生徒が育っています。				
基本事業	1-2-(1)	豊かな人間性、生きる力の育成				
個別計画	—					
根拠法令		-	事業期間		~	継続

○事業概要

目的	平成27年12月9日に「平和都市」を宣言し、平和都市を実現することを目的としています。
内容	市内中学校を対象に、冊子や、インターネットによるオンライン講話などを通じた、平和学習の実施を推奨します。戦争の悲惨さや平和の尊さを友人とともに体感し、平和への思いの共有を図ります。
課題	友人や家庭などの身近な繋がりから始まり、平和への思いが広く市民へ伝わっていくことが重要です。
今年度の取組と成果	(1) 平和学習教材として、冊子「ヒロシマ・ナガサキ 原爆と人間」を希望する市内公立中学校に配布しました。・・・2校（西中学校、東中学校）で使用しました。 (2) オンラインによる被爆体験講話を市内公立中学校に紹介しました。・・・2校（西中学校、東中学校）で実施しました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	教育委員会の実施する「ほんものとふれ合う事業」に統合して実施するため、十分に連絡調整していきます。 (令和5年度の平和教育指定校は深良中学校と富岡中学校)

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
—						—
補正や繰越状況						

○指標

指標名	単位	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
活動 平和学習（2019までは平和教育代表生徒の派遣）	回	実施	実施	実施	実施	実施	実施
		実施	実施				
活動							

事業評価調書

事業名	平和都市への推進	担当課	総務課
-----	----------	-----	-----

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	一般管理費		
事業の必要性	平和都市の実現のために必要です。		
対象者	中学生(代表生徒)		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	平和都市宣言をしている近隣自治体は、中学生(代表生徒)を広島・長崎へ派遣し、その体験を広く伝える事業を実施しています。		
議会又は住民意見があれば記載	平和学習の体験を広く市民へ発信することが求められています。		
事業効果	平和への思いを市民が共有することが期待できます。		
効果・効率を上げる方法	学校との連携が重要です。		
事業の検証方法	生徒への事後アンケート。		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響	平和都市実現に向けた市民意識への影響があります。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	継続実施しているものであるためです。	
見直しの経過と今後の予定		

○今後の事業予定

令和 5 年度	インターネット等を活用して平和教育を実施します。
令和 6 年度	インターネット等を活用して平和教育を実施します。

事業名	児童生徒健康診断事業	担当課	学校教育課
-----	------------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち			
	施策の柱	1-2	次代を担う子どもの教育の推進			
	ありたい姿	多様な人々と関わりながら主体的に考え、未来を切り拓く児童生徒が育っています。				
基本事業	1-2-(2)	健やかな成長の推進				
個別計画	-					
根拠法令	学校教育法、学校保健安全法	事業期間		～	継続	

○事業概要

目的	児童生徒の疾病の早期発見や学校における適切な健康管理等、児童生徒の健康の保持増進に寄与する。
内容	市内各小中学校の学校医・学校薬剤師を委嘱し、児童生徒に各種健康診断を実施する。
課題	感染症対策をしながら各種健康診断を実施する必要がある。
今年度の取組と成果	今年度も予定していた健康診断を実施し、児童生徒の疾病の早期発見、適切な指導へとつなげることができた。
(振返り) 次年度の取組・留意点	次年度も計画通り健康診断を実施し、児童生徒の健康管理に努めていく。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
22,934					22,934	21,294
補正や繰越状況						

○指標

指標名	単位	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
活動 児童生徒健康診断		実施	実績	実績	実績	実績	実績
			実施	実施			
活動							

事業評価調書

事業名	児童生徒健康診断事業	担当課	学校教育課
-----	------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	市民サービス		
事業の必要性	学校保健安全法第11条（就学時健康診断）、第13条第1項（児童生徒健康診断）により実施が義務付けられている。		
対象者	裾野市立小中学校に通学する児童生徒及び次年度就学児童		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	法令等に則り、確実に実施されている。		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	児童生徒の疾病の早期発見や学校における適切な健康管理等、児童生徒の健康の保持増進に寄与する。		
効果・効率を上げる方法	各校で効率よく実施されている。		
事業の検証方法	児童生徒の健康が保持増進されている。		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	児童生徒の健康の保持増進のため、事業を実施していく。廃止や中止はできない。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	学校保健安全法に則り事業を実施していく。	
見直しの経過と今後の予定	引き続き児童生徒の健康の保持増進のため、事業を実施していく。	

○今後の事業予定

令和 5 年度	児童生徒健康診断事業継続実施
令和 6 年度	児童生徒健康診断事業継続実施

戦略		少子化	○	事業番号	33
----	--	-----	---	------	----

事業名	健康な体づくり事業	担当課	学校教育課
-----	-----------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画 体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち			
	施策の柱	1-2	次代を担う子どもの教育の推進			
	ありたい姿	多様な人々と関わりながら主体的に考え、未来を切り拓く児童生徒が育っています。				
基本事業	1-2-(2)	健やかな成長の推進				
個別計画						
根拠法令		事業期間		～	継続	

○事業概要

目的	子どもたちの健康教育の充実を図り、体力づくりを推進することを通して、健やかな成長を目指す。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校は体力アップコンテストへの参加を引き続き推奨し、運動量の確保につなげる。 ・中学校は、全国的平均を上回る結果が出ているので、部活動や保健体育の機会に健康な体づくりの意識を高める。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校は朝運動を中止とする学校もあることから、運動量の確保が課題となる。 ・持久走種目だけは、全国平均より下回る年もあった。
今年度の 取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染が続いていたので、小中学校ともに運動量の確保が難しかった。 ・体力アップコンテストに東小、深良小が参加した。東小では、特別支援学級いずみ2組がドッジボールラリーで第1位を獲得した。
(振り返り) 次年度の取組・留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染状況を見ながら、体力アップを工夫できるように、学校、家庭と連携を進めていく。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
—						—
補正や繰越状況						

○指標

指標名	単位	基準値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 一校一運動の実施 (中学校は部活動の充実)	校	14	14	14	14	14	14
			14	14			
活動							

事業評価調書

事業名	健康な体づくり事業	担当課	学校教育課
-----	-----------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	市民サービス		
事業の必要性	体力の低下は裾野市に限らず、静岡県内における課題となっている。とくに小学校においては運動の機会の創出が課題であることから、意図的、計画的な取り組みが必要である。		
対象者	市内小中学生		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	県内においても体力向上は喫緊の課題となっている。とくに小学生の投げる力については静岡県は全国ワーストに近い。		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	新体力テストの結果		
効果・効率を上げる方法	中学生になると継続的に部活動を実施していることから自然と体力の向上が見られるので、小学生においても継続的に運動ができる方法を模索している。		
事業の検証方法	新体力テストの結果		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響	体力の低下が心配される。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	体力テストの結果だけにとらわれず、課題を明確にした上で、取り組んでいく必要がある。	
見直しの経過と今後の予定	静岡県の事業である体力アップコンテストの取組が中止又は事業廃止の場合には検討が必要である。	

○今後の事業予定

令和 5 年度	継続実施
令和 6 年度	継続実施

戦略		少子化	○	事業番号	34
----	--	-----	---	------	----

事業名	給食センター管理運営事業	担当課	教育総務課
-----	--------------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち			
	施策の柱	1-2	次代を担う子どもの教育の推進			
	ありたい姿	多様な人々と関わりながら主体的に考え、未来を切り拓く児童生徒が育っています。				
基本事業	1-2-(2)	健やかな成長の推進				
個別計画	第2期裾野市教育振興基本計画					
根拠法令	学校給食法	事業期間	～	継続		

○事業概要

目的	安全安心な学校給食の安定提供、及び学校給食を活用した食育指導の実施を目的とする。
内容	法にいう学校給食の目的を達成し、安全安心で栄養バランスの取れた給食を提供するため、給食センターの献立作成、食材等物資の購入や衛生検査及び給食センターの機能維持と受配校の受入施設の管理業務を行う。 給食を活用した食育指導を実施する。
課題	給食施設・設備の老朽化に伴い、故障等により機能停止があると、概ね2,000人の児童・生徒の給食が実施できなくなる。また、設計がひと昔前のものであるため、運用方法を工夫しながらアレルギー調理や衛生管理をしており、今後大規模改修等の検討を要する。 給食物資に関して、安全安心でかつ安価な食材の購入と地産地消の推進が求められている。
今年度の取組と成果	予算の範囲内において修繕工事や設備更新を行い、事故なく給食を提供することができた。JAと連携し、地産地消の推進に努めた。 ICT機器の活用をすすめ、効果的に食育指導を実施することができた。
(振返り) 次年度の取組・留意点	施設・設備の不具合に対し給食実施に支障のないよう対応する。 地産地消を推進し、給食を活用した食育指導を継続するとともに、保護者への啓発を行う。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
173,223	2,703			122,364	50,589	162,265
補正や繰越状況	7月補正 3,284千円増 (賄材料費 [地方創生臨時交付金他]) 12月補正 3,530千円増 (電気料金・修繕費)					

○指標

指標名	単位	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 給食センターの調理実施率 (実施日数/予定調理日数) × 100	%	100	100	100	100	100	100
			100	100			
活動 地場産物の利用率	%	44.9	45	45	45	45	45
			49.2	54.4			

事業評価調書

事業名	給食センター管理運営事業	担当課	教育総務課
-----	--------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	一般管理費		
事業の必要性	学校給食法に基づき安全安心で栄養バランスのとれた給食を提供し、給食を教材として食育指導を実施することで、次代を担う子どもの健やかな成長と食育の推進に寄与する。		
対象者	給食センター受配校の児童・生徒・教職員		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	学校給食はほぼ全てで実施されている。		
議会又は住民意見があれば記載	調理機器の老朽化による事故を防ぐために、調理機器の点検と計画的な更新が求められている。		
事業効果	児童の健やかな成長を促すとともに、食に関する知識を身につけることができる。		
効果・効率を上げる方法	—		
事業の検証方法	調理機器の故障などで業務が停止されると、市内2,000人の児童生徒の給食が突如停止される。安定して給食事業が実施されているかどうかを検証。実施回数/予定回数		
施策内での選択と集中	現施設及び大型機械は防衛補助事業(9条交付金)を受けている。大型機械の更新事業は休止中(残り、殺菌保管庫、昇降式保管庫、コンテナ洗浄機、スチコン等)		
事業廃止・中止等の影響	給食は学校教育の一環であり、家庭での食事の栄養面の補完を果たすことができず、平等な教育活動の実施に支障が出る。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	機械、建物のみでなく、ガス、給湯、水道、電気の設備管路も老朽化しつつあり、大規模な修繕が必要だが、当面、計画に沿って小規模改修、修繕費用が得られれば、2～5年程度は現状を維持できる。	
見直しの経過と今後の予定	建物は建築後25年以上経過し、壁や床、天井に破損がみられるため、計画的に修繕を行う必要がある。必要な修繕が行われないと破損・故障による給食停止や食中毒による健康被害も考えられる。	

○今後の事業予定

令和 5 年度	194回調理実施予定
令和 6 年度	194回調理実施予定

事業名	給食センター食器入替事業	担当課	教育総務課
-----	--------------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち			
	施策の柱	1-2	次代を担う子どもの教育の推進			
	ありたい姿	多様な人々と関わりながら主体的に考え、未来を切り拓く児童生徒が育っています。				
基本事業	1-2-(2)	健やかな成長の推進				
個別計画	第2期裾野市教育振興基本計画					
根拠法令	学校給食法	事業期間	～	継続		

○事業概要

目的	耐用年数の過ぎた食器を、計画的に更新し、衛生を保つことを目的とする。
内容	耐用年数の過ぎた食器は、欠けや傷が多く、また樹脂であるため脆くなっている。このため、計画的に食器更新を行う。
課題	食器の傷には汚れが残留しやすく、脂肪・でんぷん質などが残ってしまう傾向があり、不衛生。また、被膜が剥がれ、樹脂が脆くなるため、異物として混入する恐れもある。しかし、数量が多く全てを更新することができないため、計画的に更新する必要がある。
今年度の取組と成果	耐用年数の過ぎた食器類を必要枚数更新することができた。
(振返り)次年度の取組・留意点	食器類の洗浄をしっかり行い清潔な状態を保つとともに、耐用年数を過ぎた食器類は計画的に更新する。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
997					997	944
補正や繰越状況						

○指標

指標名	単位	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 計画的な更新購入（更新数/計画数）	%	100	100	100	100	100	100
			100	100	/	/	/
活動			/	/	/	/	/

事業評価調書

事業名	給食センター食器入替事業	担当課	教育総務課
-----	--------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	一般管理費		
事業の必要性	食器の傷には、汚れが残留しやすく、脂肪・でんぷん質などが残ってしまう傾向があり、不衛生。また、樹脂が脆くなり異物として混入する恐れもあるため、定期的な更新が必要である。		
対象者	給食センターの受配校の児童・生徒・教職員		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	計画的に更新されている。食器の選定は独自の考えが反映される。		
議会又は住民意見があれば記載	更新が滞ると学校からの更新要望が多くなる。		
事業効果	食器由来による食中毒、異物混入などの事故防止		
効果・効率を上げる方法	計画的な更新以外に方法はない。		
事業の検証方法	計画数に対する更新の進捗状況		
施策内での選択と集中	多種多数に渡るため、平準化が望ましい。		
事業廃止・中止等の影響	苦情及び不衛生、最大危惧として健康被害		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	限られた予算の中で、計画的な更新を進めている。	
見直しの経過と今後の予定	計画どおり更新が終了後、当初に更新した食器が耐用年数を迎えるため、再度更新計画を立てる必要がある。	

○今後の事業予定

令和 5 年度	食器1種 更新予定
令和 6 年度	食器1種 更新予定

事業名	給食センター調理業務委託事業	担当課	教育総務課
-----	----------------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち			
	施策の柱	1-2	次代を担う子どもの教育の推進			
	ありたい姿	多様な人々と関わりながら主体的に考え、未来を切り拓く児童生徒が育っています。				
基本事業	1-2-(2)	健やかな成長の推進				
個別計画	第2期裾野市教育振興基本計画					
根拠法令	学校給食法	事業期間	～	継続		

○事業概要

目的	安全安心な学校給食の安定提供を目的とする。
内容	法にいう学校給食の目的達成のため、安全安心で栄養バランスの取れた給食を安定的に供給する必要がある。調理洗浄、配送、回収、配膳、食品残滓等処分にいたる一連の業務を、民間事業者へ委託することにより、安定的な運営を図る。
課題	各事業者との連絡報告の徹底やシステム化など、最適な連携のために仕様を常に見直し、チェックを行う。事業者の選定にあたっては、事業者の指示命令系統、研修体制及び事業ノウハウが確立されているかによって質が異ならないよう、仕様を工夫する必要がある。
今年度の取組と成果	従事者欠勤時の補充体制や現場給食員への研修指導体制が整っており、安全安心な給食を安定的に提供することができた。 配膳員対象の研修を行い、業務内容を周知するとともに現場での問題を把握し改善につなげることができた。
(振返り)次年度の取組・留意点	委託事業者の業務のチェックを行うとともに、協力して作業の改善に取り組み、よりよい給食の提供に努める。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
74,354					74,354	74,181
補正や繰越状況						

○指標

指標名	単位	基準値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 委託業務数(4工程)	事業	2	4	4	4	4	4
			4	4	/	/	/
活動 委託業務トラブルによる給食中止	件	0	0	0	0	0	0
			0	0	/	/	/

事業評価調書

事業名	給食センター調理業務委託事業	担当課	教育総務課
-----	----------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	一般管理費		
事業の必要性	安全安心で栄養バランスのとれた給食を安定的に提供するためには給食員の確保が必須である。調理業務を民間委託することで安定的に給食を提供する体制を整えることができる。		
対象者	給食センター受配校の児童・生徒・教職員		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	給食調理洗浄、配送・配膳・食品残滓等処分にいたる一連の業務を民間委託にする市町が多い。		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	安全安心な給食を提供することができる。		
効果・効率を上げる方法	施設が老朽化しているため、新しい施設に建替える際には小学校の給食施設を統合することで管理費を削減できる。		
事業の検証方法	—		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	児童・生徒の保護者や物資納入業者に影響を与える。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	日常の給食事業の一連の流れを委託しているため、廃止できない。	
見直しの経過と今後の予定	現状維持としても、基礎人件費の増など、契約更新時ごとに増加の可能性もある	

○今後の事業予定

令和 5 年度	調理業務委託更新
令和 6 年度	配膳回収業務委託更新

事業名	自校給食校食器入替事業	担当課	教育総務課
-----	-------------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち			
	施策の柱	1-2	次代を担う子どもの教育の推進			
	ありたい姿	多様な人々と関わりながら主体的に考え、未来を切り拓く児童生徒が育っています。				
基本事業	1-2-(2)	健やかな成長の推進				
個別計画	第2期裾野市教育振興基本計画					
根拠法令	学校給食法	事業期間	～	継続		

○事業概要

目的	耐用年数の過ぎた食器を、計画的に更新し、衛生を保つことを目的とする。
内容	耐用年数の過ぎた食器は、欠けや傷が多く、また樹脂であるため脆くなっている。このため、計画的に食器更新を行う。
課題	食器の傷には、汚れが残留しやすく、脂肪・でんぷん質などが残ってしまう傾向があり、不衛生。また、被膜が剥がれ、樹脂が脆くなるため、異物として混入する恐れもある。しかし、数量が多く全てを更新することができないため、計画的に更新する必要がある。
今年度の取組と成果	耐用年数の過ぎた食器類を必要枚数更新することができた。
(振返り)次年度の取組・留意点	食器類の洗浄をしっかり行い清潔な状態を保つとともに、耐用年数を過ぎた食器類は計画的に更新する。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
1,270					1,270	1,084
補正や繰越状況						

○指標

指標名	単位	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 計画的な更新購入（更新数/計画数）	%	100	100	100	100	100	100
			100	100	/	/	/
活動			/	/	/	/	/

事業評価調書

事業名	自校給食校食器入替事業	担当課	教育総務課
-----	-------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	一般管理費		
事業の必要性	食器の傷には、汚れが残留しやすく、脂肪・でんぷん質などが残ってしまう傾向があり、不衛生。また、樹脂が脆くなり、異物として混入する恐れもあるため定期的な更新が必要である。		
対象者	自校給食校の小学校児童及び教職員		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	計画的に更新がされている。食器の選定は独自の考えが反映される。		
議会又は住民意見があれば記載	更新が滞ると学校からの更新要望が多くなる。		
事業効果	食器由来による食中毒、異物混入などの事故防止		
効果・効率を上げる方法	計画的な更新以外に方法はない。		
事業の検証方法	計画数に対する更新の進捗状況		
施策内での選択と集中	多種多数に渡るため、平準化が望ましい。		
事業廃止・中止等の影響	苦情及び不衛生、最大危惧として健康被害		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	限られた予算の中で、計画的な更新を進めている	
見直しの経過と今後の予定	計画どおり更新が終了後、当初に更新した食器が耐用年数を迎えるため、再度更新計画を立てる必要がある	

○今後の事業予定

令和 5 年度	食器2種 3,060枚 更新予定
令和 6 年度	食器3種 2,580枚、トレー200枚 更新予定

事業名	小学校給食室管理運営事業	担当課	教育総務課
-----	--------------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち			
	施策の柱	1-2	次代を担う子どもの教育の推進			
	ありたい姿	多様な人々と関わりながら主体的に考え、未来を切り拓く児童生徒が育っています。				
基本事業	1-2-(2)	健やかな成長の推進				
個別計画	第2期裾野市教育振興基本計画					
根拠法令	学校給食法	事業期間		～	継続	

○事業概要

目的	安全安心な学校給食の安定提供、及び学校給食を活用した食育指導の実施を目的とする。
内容	自校給食小学校の献立作成と調理・提供、給食業務に必要な物品の購入や衛生検査及び洗浄業務と事業を維持するための給食施設・設備の管理業務、及び給食を活用した食育指導を実施する。
課題	給食施設の設計が古く、現在の施設が衛生管理基準に適さない部分を補うため、施設修繕や機器類の更新を進めつつ、今後の学校再編にあわせて統合や施設整備を計画する必要がある。給食物資に関して、安全安心でかつ安価な食材の購入と地産地消の推進が求められている。
今年度の取組と成果	設備の老朽化によるガス漏れ事故が発生し、給食提供を3日間休止した学校があったため、緊急で設備の点検や安全管理の研修を行い安全対策に取り組んだ。 JAと連携し地産地消の推進に努めた。 ICT機器を活用した食育指導に取り組んだ。
(振返り) 次年度の取組・留意点	施設・設備の不具合に対し、給食実施に支障のないよう対応する。 地産地消を推進し、給食を活用した食育指導を継続するとともに保護者への啓発を行う。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
176,493	3,253			144,722	31,771	169,952
補正や繰越状況	7月補正 3,897千円増 (賄材料費〔地方創生臨時交付金他〕) 9月補正 1,500千円増 (修繕費)					

○指標

指標名	単位	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 小学校給食事業の実施率(実施回数/予定回数)×100	%	100	100	100	100	100	100
			100	99.8			
活動 地場産物の利用率	%	44.9	45	45	45	45	45
			49.2	54.4			

事業評価調書

事業名	小学校給食室管理運営事業	担当課	教育総務課
-----	--------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	その他、一般管理費		
事業の必要性	学校給食法に基づき安全安心で栄養バランスのとれた給食を提供し、給食を教材として食育指導を実施することで、次代を担う子どもの健やかな成長と食育の推進に寄与する。		
対象者	自校給食校の小学校児童及び教職員		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	全国的に小学校の学校給食を実施していない市町村はほぼない。		
議会又は住民意見があれば記載	調理機器の老朽化による事故を防ぐために、調理機器の点検と計画的な更新が求められている。		
事業効果	児童の健やかな成長を促すとともに、食に関する知識を身につけることができる。		
効果・効率を上げる方法	現在、各校で調理しているため、調理数に差があるにもかかわらず、ほぼ同レベルの設備投資が必要。集約等により施設・設備のコストの集中を行うことができる		
事業の検証方法	設備の故障や食中毒等が発生した場合、給食が中止となる。安定して給食事業が実施されているかどうかを検証。実施回数/予定回数		
施策内での選択と集中	給食施設の集約化		
事業廃止・中止等の影響	給食は学校教育の一環であり、家庭での食事の栄養面の補完を果たすことができず平等な教育活動の実施に支障が出る。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	機械、建物のみでなく、ガス、給湯、水道、電気の設備管路も老朽化し、遠くない将来、機能停止が予想され、衛生管理においても常に集団食中毒の危険が伴うため、修繕や設備の更新を強化する必要がある	
見直しの経過と今後の予定	現有施設の設計が古いため、将来的には共同調理場化する方向であるが、それまでの間に必要な修繕や機器の更新を行う必要がある。	

○今後の事業予定

令和 5 年度	180回を実施（児童あたり）
令和 6 年度	180回を実施（児童あたり）

事業名	特別支援員配置事業	担当課	学校教育課
-----	-----------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち		
	施策の柱	1-2	次代を担う子どもの教育の推進		
	ありたい姿	多様な人々と関わりながら主体的に考え、未来を切り拓く児童生徒が育っています。			
基本事業	1-2-(3)	ひとりひとりを大切にする教育の推進			
個別計画	-				
根拠法令	-	事業期間	-	～	継続

○事業概要

目的	特別な支援を必要としている児童に対し、適切な支援をすることで、授業内容の理解と落ち着いた生活環境を確保する。
内容	児童の学校生活を支援する体制として、落ち着いた生活環境を確保するために特別支援員を配置する。(小学校9名)
課題	特別な支援を必要としている児童の増加に伴い、支援員の業務が増加している。特に、大規模校においては、十分な支援を受けられない状況が生まれている。
今年度の取組と成果	各小学校に配置された支援員は、学級担任をはじめ他の教職員と協力しながら、児童生徒一人一人がよりよい学校生活を送れるように支援を行ってきた。特に個別の支援が必要な児童に対して、指示を繰り返したり、指示をかみ砕いたりしながら丁寧に対応してきた。寄り添う気持ちを大切にしながらの対応により、子供たちは元気に学校生活を送ることができている。
(振返り) 次年度の取組・留意点	個別の支援が必要な児童は年々増えている。特別支援教育に関する研修を取り入れ、子供への適切な対応を身に付ける必要がある。市支援員研修会の中で特別支援教育に係る内容を取扱い、スキルアップを図っていくようにしたい。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
18,326					18,326	15,057
補正や繰越状況						

○指標

指標名	単位	基準値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 特別支援員の全小学校への配置	人	実施	9	9	9	9	9
			9	9	/	/	/
活動			/	/	/	/	/

事業評価調書

事業名	特別支援員配置事業	担当課	学校教育課
-----	-----------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	市民サービス		
事業の必要性	発達障害等により学習や生活に困り感を持った児童に対して、個々の状況に応じた特別な支援を行うことを通して、学校生活への適応や個の能力の伸長につなげることができる。		
対象者	特別な支援を必要とする児童		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	特別支援教育に対する人的配置の重要性は全国的に高い。また、保護者や学校からの要望も多い。		
議会又は住民意見があれば記載	-		
事業効果	個に応じた支援を行うことで、学習に対する意欲の向上や習熟につながる。また、学校生活への適応により不登校の減少も期待できる。		
効果・効率を上げる方法	支援員の研修		
事業の検証方法	-		
施策内での選択と集中	-		
事業廃止・中止等の影響	学校生活に不応を起す児童の増加、保護者からの相談の増加		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	各小学校に1名の配置は最低限必要。大規模小学校と中学校においても、新たな配置が望まれる。	
見直しの経過と今後の予定	平成31年度まで 10名配置（富一小2名配置）	

○今後の事業予定

令和5年度	特別支援員配置事業継続実施
令和6年度	特別支援員配置事業継続実施

事業名	不登校・問題行動等対策事業	担当課	学校教育課
-----	---------------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち			
	施策の柱	1-2	次代を担う子どもの教育の推進			
	ありたい姿	多様な人々と関わりながら主体的に考え、未来を切り拓く児童生徒が育っています。				
基本事業	1-2-(3)	ひとりひとりを大切にする教育の推進				
個別計画	-					
根拠法令	裾野市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例	事業期間		～	継続	

○事業概要

目的	問題行動や、いじめ・不登校の予防・解消に向けた取組みの強化のため、各校のいじめ防止方針を定期的に見直し、ふれあい教室を含めたSCやSSWとの相談・支援体制を構築していく。
内容	<ul style="list-style-type: none"> いじめ問題対策連絡協議会の実施 いじめ防止基本方針の見直し ふれあい教室（教育支援センター）運営 ふれあい教室、SC、SSW、行政機関、医療機関との連携体制の構築
課題	<ul style="list-style-type: none"> 学校によるいじめ認知件数の差、いじめ認知のあり方 ふれあい教室の施設管理、ふれあい教室までのアクセス
今年度の取組と成果	教育支援センターとしての「ふれあい教室」を9月に鈴木図書館に移転したことにより、通室する児童生徒数が増加した。不登校相談会を実施したことにより、学校以外の場で継続的な相談ができた。教育委員会とSSW、関係機関と日常的に情報共有し、教育と福祉の連携が進んだ。
(振返り) 次年度の取組・留意点	<ul style="list-style-type: none"> 現状に合った「市いじめ防止基本方針」を見直し、改訂する。 子育て世代包括支援センター下に、「不登校等支援部会」を設置する。 教育支援センター内に「相談室」を設置し、相談員とSSWの連携を促進する。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
9,094					9,094	8,494
補正や繰越状況	令和4年6月補正369千円増					

○指標

指標名	単位	基準値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 いじめ問題対策連絡協議会	回	2	2	2	2	2	2
			2	2	/	/	/
活動 不登校等ネットワーク会議	回	1	2	2	2	2	2
			2	2	/	/	/

事業評価調書

事業名	不登校・問題行動等対策事業	担当課	学校教育課
-----	---------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	市民サービス		
事業の必要性	いじめも不登校もだれにでも起きることとして、対策を立てなければならない。一人一人の子どもたちを大切にするという観点からも、学校に行けない子への居場所づくりや学力保障を考えていかなければならない。		
対象者	児童生徒		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	文科省の調査において、不登校は毎年増え続けている。県内、近隣市町においても不登校の増加が問題となり、対策に困っている。		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	不登校児童生徒数の抑制（新規不登校児童生徒数の抑制） いじめ解消率を上げる		
効果・効率を上げる方法	SC、SSW、ふれあい教室を活用した相談体制の強化 いじめ防止基本方針の周知徹底		
事業の検証方法	不登校児童生徒数の把握による検証 いじめ認知件数、解消率の把握による検証		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響	廃止・中止とした場合、いじめや不登校等の課題に対応できない懸念がある。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	特に、不登校児童生徒数が年々増加しているため、重点的な取組となる。	
見直しの経過と今後の予定	教育支援センターとしての機能を強化する必要がある。（「ふれあい教室」施設の拡大、「相談室」の設置）	

○今後の事業予定

令和 5 年度	「ふれあい教室」「相談室」の施設検討
令和 6 年度	「ふれあい教室」「相談室」の施設改善

事業名	「学びの森」運営事業	担当課	学校教育課
-----	------------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち			
	施策の柱	1-2	次代を担う子どもの教育の推進			
	ありたい姿	多様な人々と関わりながら主体的に考え、未来を切り拓く児童生徒が育っています。				
基本事業	1-2-(4)	学校の教育力の向上				
個別計画	-					
根拠法令	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第45条	事業期間	H27	～	継続	

○事業概要

目的	学びの森を設置し、経験豊かな指導員を配置することで、教員の資質向上と支援、授業改善を図る。
内容	子どもに質の高い教育を提供していくために「学びの森」を運営する。「学びの森」では専門的な指導員を配置し、①教職員の授業力の向上及び研修体制の充実②学校と地域の連携協力の推進③児童生徒、保護者の教育相談・支援を進める。
課題	教員の年齢構成に偏りがある。そのため、ミドルリーダーを校内で育てることが難しい学校もある。今後は、若手教員の授業力を育てるとともに、学校運営や研修を支えるとともに、コミュニティ・スクールの推進支援に取り組む。
今年度の取組と成果	授業力向上研修「森の道標」を年間延べ167回(小学校97回、中学校70回)実施。(県講師・市講師への指導も含む)裾野市の市講師は単独で授業を担当することができるが、研修を受ける機会が少ないため、「森の道標」の訪問が貴重な研修の場となっている。また、地域連携、教育相談の他に今年度はミドルリーダー育成のため各校研修主任支援を実施。
(振返り)次年度の取組・留意点	若手教員の割合が増えていること、また、教職員不足の現状下において、授業の質を確保に向けて「授業力向上研修」の取組を確実に実施する。合わせて、ミドルリーダー育成のため、各校研修主任支援を継続実施する。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
13,518					13,518	13,209
補正や繰越状況						

○指標

指標名	単位	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
活動 授業力向上研修	実施	実績	実施	実施	実施	実施	実施
		実績	実施	実施	/	/	/
活動 教職員の課題に対応した研修	実施	実績	実施	実施	実施	実施	実施
		実績	実施	実施	/	/	/

事業評価調書

事業名	「学びの森」運営事業	担当課	学校教育課
-----	------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	市民サービス		
事業の必要性	学習指導要領をベースとし、育成する資質・能力を的確に押さえた授業を展開することで、子どもたちの生きる力を育むことができる。若手教員が増える中、学校外でも授業づくりを支えることで、よりよい教育活動が推進できると考えるため。		
対象者	保護者及び教職員		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	近隣市町においても、研修センターの設置や研修指導員の配置などが行われている。		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	授業づくりを通して若手教員の育成を、様々な研修会を通してより広い年齢層の教員の課題に対応する力の育成を促進する。		
効果・効率を上げる方法	研修ニーズの把握		
事業の検証方法	研修や支援後のアンケート		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	若手教職員の割合が増えている状況下において、授業の質の保障が難しくなり、児童生徒の学びに支障が出る可能性がある。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	教職員の授業力向上により、児童生徒の学びの充実を図る。	
見直しの経過と今後の予定	今後も若手教職員の配置が増えることが予想されており、複数年に渡る研修、支援を継続する。	

○今後の事業予定

令和 5 年度	「学びの森」運営事業継続
令和 6 年度	「学びの森」運営事業継続

戦略	○	少子化	○	事業番号	42
----	---	-----	---	------	----

事業名	非常勤講師派遣事業	担当課	学校教育課
-----	-----------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち		
	施策の柱	1-2	次代を担う子どもの教育の推進		
	ありたい姿	多様な人々と関わりながら主体的に考え、未来を切り拓く児童生徒が育っています。			
基本事業	1-2-(4)	学校の教育力の向上			
個別計画	-				
根拠法令	公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律	事業期間		～	継続

○事業概要

目的	子どもたちの落ち着いた学校生活の基盤を築き、安心・安全な学校生活と授業や生徒指導の充実を図る。 支援を充実させることで、不登校児童生徒数の減少を目指す。
内容	TT等による学習支援及び児童の生活支援を行う。
課題	特別支援教育巡回相談員の後継者の確保。現在、巡回相談員は3名いるが、そのうちの2名は60歳代後半であと何年任用できるか分からない状況にある。そのため、今まで身に付けてきた知識等を次の世代に引き継げるように計画する必要がある。
今年度の取組と成果	市講師、市支援員、特別支援教育巡回相談員、それぞれが他の学校職員と連携を図りながら、子供に寄り添った支援を行ってきた。結果として子供たちが落ち着いた環境の中で学習・生活することができた。時に話し相手になったり、休み時間に個別に学習支援をしたりするなど、非常勤講師の支援が子供たちの居場所づくりに役立っている。
(振り返り) 次年度の取組・留意点	本年度は市講師が5名減となり、市講師がいなくなった小学校においては教職員の多忙感が増したことは否めない。市内全体の不登校児童生徒数も前年度の数を上回った。5年度は小学校における市講師の枠が増えたことで、県費負担教職員の持ち時数の軽減、教科担任制の推進、個別対応が必要な児童生徒の支援等、学校現場が抱える今日的な課題の解消につながるものと思われる。県費教職員とともに非常勤講師も授業力や生徒指導力の向上を常に意識した業務の遂行が必要である。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
76,988					76,988	64,667
補正や繰越状況						

○指標

指標名	単位	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
活動 市講師、支援員等の全小中学校への配置		実施	実績	実績	実績	実績	実績
			実施	実施			
活動							

事業評価調書

事業名	非常勤講師派遣事業	担当課	学校教育課
-----	-----------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	市民サービス		
事業の必要性	家庭環境や社会背景の変化とともに、児童生徒一人一人への対応も多様化しており、より丁寧な支援をするために必要であると考えます。		
対象者	児童生徒		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の支援が必要な児童は全国的に増加傾向にあり、周辺自治体においても、支援員等の配置は必要不可欠なものになっている。 ・授業における専門性の担保により、市講師の必要がある。 		
議会又は住民意見があれば記載	-		
事業効果	質の高い授業により、授業が分かる児童生徒の割合が高くなる。		
効果・効率を上げる方法	適材適所の配置		
事業の検証方法	全国学力・学習状況調査および独自アンケートによる。		
施策内での選択と集中	-		
事業廃止・中止等の影響	授業および学校運営の質の低下		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	将来の裾野市を担う児童生徒の授業および支援の質を確保するため。	
見直しの経過と今後の予定	市講師・支援員はこれまでの見直しにおいて、かなりの人数を削減してきた。今後は質の確保のためにも今の状況を維持したい。	

○今後の事業予定

令和 5 年度	非常勤講師派遣事業継続実施
令和 6 年度	非常勤講師派遣事業継続実施

戦略	○	少子化	○	事業番号	43
----	---	-----	---	------	----

事業名	小学校GIGAスクール運用事業	担当課	教育総務課
-----	-----------------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち			
	施策の柱	1-2	次代を担う子どもの教育の推進			
	ありたい姿	多様な人々と関わりながら主体的に考え、未来を切り拓く児童生徒が育っています。				
基本事業	1-2-(5)	時代に即した学校環境整備の充実				
個別計画	—					
根拠法令	—		事業期間	令和3年度	～	継続

○事業概要

目的	児童がこれからの社会を生きていけるよう、ICT技術活用しながら様々な人と協働して、課題を解決する力を身に付ける。
内容	令和2年度に整備したGIGAスクールの設備を運用するためのランニングコスト 小学校でのICT機器の管理、保守、ソフトウェアの更新
課題	快適な通信環境が確保されているか、教職員、児童へヒアリングする必要がある。
今年度の取組と成果	事業者と月一回の定例会議を実施し、ヘルプデスク（事業者開設）に寄せられた意見などの改善を図り、快適な通信環境が確保することができた。
(振返り) 次年度の取組・留意点	引き続き定例会議を実施し、課題の洗い出しを行う。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
52,557	25,224				27,333	52,307
補正や繰越状況						

○指標

指標名	単位	基準値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 通信環境のヒアリング	回	—	2	2	2	2	2
			2	2	/	/	/
活動			/	/	/	/	/

事業評価調書

事業名	小学校GIGAスクール運用事業	担当課	教育総務課
-----	-----------------	-----	-------

分類	新規事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	一般管理費		
事業の必要性	インターネットへ接続するために必要な経費		
対象者	全児童、全教職員		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	国が進めている事業であり、Society5.0の時代を生きる子どもたちにとって必要不可欠なもの		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	快適な通信環境の確保		
効果・効率を上げる方法	キャリアとの連携		
事業の検証方法	児童、教職員へのヒアリング		
施策内での選択と集中	補助制度が無い場合一般財源を充当 キャリアの動向に注視		
事業廃止・中止等の影響	子どもたちが時代に取り残される		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	Society5.0の時代を生きる子どもたちにとって必要不可欠なものであり、今後の時代の変化に柔軟に対応しなければならない	
見直しの経過と今後の予定	より快適な通信環境を確保していく	

○今後の事業予定

令和 5 年度	児童、教職員へのヒアリング
令和 6 年度	児童、教職員へのヒアリング

戦略	○	少子化	○	事業番号	44
----	---	-----	---	------	----

事業名	中学校GIGAスクール運用事業	担当課	教育総務課
-----	-----------------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち			
	施策の柱	1-2	次代を担う子どもの教育の推進			
	ありたい姿	多様な人々と関わりながら主体的に考え、未来を切り拓く児童生徒が育っています。				
基本事業	1-2-(5)	時代に即した学校環境整備の充実				
個別計画	—					
根拠法令	—		事業期間	令和3年度	～	継続

○事業概要

目的	生徒がこれからの社会を生きていけるよう、ICT技術を活用しながら様々な人と協働して、課題を解決する力を身に付ける。
内容	令和2年度に整備したGIGAスクールの設備を運用するためのランニングコスト 中学校でのICT機器の管理、保守、ソフトウェアの更新
課題	快適な通信環境が確保されているか、教職員、生徒へヒアリングする必要がある。
今年度の取組と成果	事業者と月一回の定例会議を実施し、ヘルプデスク（事業者開設）に寄せられた意見などの改善を図り、快適な通信環境が確保することができた。
(振返り) 次年度の取組・留意点	引き続き定例会議を実施し、課題の洗い出しを行う。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
25,875	11,900				13,975	25,669
補正や繰越状況						

○指標

指標名	単位	基準値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 通信環境のヒアリング	回	—	2	2	2	2	2
			2	2	/	/	/
活動			/	/	/	/	/

事業評価調書

事業名	中学校GIGAスクール運用事業	担当課	教育総務課
-----	-----------------	-----	-------

分類	新規事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	一般管理費		
事業の必要性	インターネットへ接続するために必要な経費		
対象者	全生徒、全教職員		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	国が進めている事業であり、Society5.0の時代を生きる子どもたちにとって必要不可欠なもの		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	快適な通信環境の確保		
効果・効率を上げる方法	キャリアとの連携		
事業の検証方法	生徒、教職員へのヒアリング		
施策内での選択と集中	補助制度が無いため一般財源を充当 キャリアの動向に注視		
事業廃止・中止等の影響	子どもたちが時代に取り残される		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	Society5.0の時代を生きる子どもたちにとって必要不可欠なものであり、今後の時代の変化に柔軟に対応しなければならない	
見直しの経過と今後の予定	より快適な通信環境を確保していく	

○今後の事業予定

令和 5 年度	生徒、教職員へのヒアリング
令和 6 年度	生徒、教職員へのヒアリング

事業名	小学校管理運営事業	担当課	教育総務課
-----	-----------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち			
	施策の柱	1-2	次代を担う子どもの教育の推進			
	ありたい姿	多様な人々と関わりながら主体的に考え、未来を切り拓く児童生徒が育っています。				
基本事業	1-2-(5)	時代に即した学校環境整備の充実				
個別計画	—					
根拠法令	—		事業期間	令和3年度	～	継続

○事業概要

目的	小学校施設の経年劣化による施設の維持補修等の管理をはじめ、学習環境の向上対策を進めるの維持管理をする。
内容	小学校校舎の光熱水費、維持修繕費、校務パソコン管理委託等
課題	校舎老朽化に伴い大規模な修繕が必要となっている。
今年度の取組と成果	大規模な改修工事は実施できていないが、重大な事故につながるような危険箇所の発見・対策を予算の範囲内で行うことができた。 コロナウィルス感染症対策支援事業を行った。
(振返り) 次年度の取組・留意点	東小・向田小再編に向けた実施設計委託。引き続き危険箇所の発見・対策に努める。校務支援システム・プリンター・印刷機の刷新。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
244,001	13,480		17,400	20,686	192,435	224,612
補正や繰越状況	前年度繰越金：10,890千円 学校等における感染症対策等支援事業 6月補正409千円増（須小赤松保護）、12月補正14,040千円増（電気料・千小特別支援教室増に伴う工事、備品購入）、2月補正5,270千円増（ <small>コト</small> 感染症対策支援事業） 次年度繰越金：5,270千円 <small>コト</small> 感染症対策支援事業					

○指標

指標名	単位	基準値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 小学校施設の空気調和設備設置率（特別教室）	%	14	14	24	33	43	57
活動							

事業評価調書

事業名	小学校管理運営事業	担当課	教育総務課
-----	-----------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	一般管理費		
事業の必要性	学校設置者は学校教育法により学校の経費を負担することとなっている。児童に適切な学習環境を整備するための学校施設を維持管理する必要がある。		
対象者	全児童		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	公教育の学校設置者として安全に適切に教育環境を提供する義務がある		
議会又は住民意見があれば記載	安全で適切な学校環境の維持管理		
事業効果	児童の学力向上		
効果・効率を上げる方法	学校施設を安全に維持管理する。校舎の改修、空調の設置、備品の整備等		
事業の検証方法	生徒、教職員へのアンケート		
施策内での選択と集中	補助制度が無いため一般財源を充当		
事業廃止・中止等の影響	学校設置者は学校教育法により学校の経費を負担することとなっている。児童の学びの補償ができなくなる。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	安全で快適な校舎を維持管理をすることで児童の学力を向上させる。	
見直しの経過と今後の予定	普通教室の空気調和設備設置済それに伴い電気料の見直し、大規模耐震工事実施済	

○今後の事業予定

令和 5 年度	特別教室空気調和設備設置（R3予定なし事業計画のみ）
令和 6 年度	特別教室空気調和設備設置

事業名	中学校管理運営事業	担当課	教育総務課
-----	-----------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち			
	施策の柱	1-2	次代を担う子どもの教育の推進			
	ありたい姿	多様な人々と関わりながら主体的に考え、未来を切り拓く児童生徒が育っています。				
基本事業	1-2-(5)	時代に即した学校環境整備の充実				
個別計画	—					
根拠法令	—		事業期間	令和3年度	～	継続

○事業概要

目的	中学校施設の経年劣化による施設の維持補修等の管理をはじめ、学習環境の向上対策を進めるの維持管理をする。
内容	中学校校舎の光熱水費、維持修繕費、校務パソコン管理委託等
課題	校舎老朽化に伴い大規模な修繕が必要となっている。
今年度の取組と成果	大規模な改修工事は実施できていないが、重大な事故につながるような危険箇所の発見・対策を予算の範囲内で行うことができた。 コロナウィルス感染症対策支援事業を行った。
(振返り) 次年度の取組・留意点	引き続き危険箇所の発見・対策に努める。校務支援システム・プリンター・印刷機の刷新。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
119,142	7,336		25,900	17,096	68,810	116,232
補正や繰越状況	前年度繰越金：5,900千円 学校等における感染症対策等支援事業 6月補正144千円増（須中図書購入）、12月補正1,710千円増（電気料）、2月補正2,970千円増（コロナ感染症対策支援事業） 次年度繰越金：2,970千円 コロナ感染症対策支援事業					

○指標

指標名	単位	基準値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 中学校施設の空気調和設備設置率 (特別教室)	%	7	7	15	22	32	41
			7	7	/	/	/
活動			/	/	/	/	/

事業評価調書

事業名	中学校管理運営事業	担当課	教育総務課
-----	-----------	-----	-------

分類	新規事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	一般管理費		
事業の必要性	学校設置者は学校教育法により学校の経費を負担することとなっている。生徒に適切な学習環境を整備するための学校施設を維持管理する必要がある。		
対象者	全生徒		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	公教育の学校設置者として安全に適切に教育環境を提供する義務がある		
議会又は住民意見があれば記載	安全で適切な学校環境の維持管理		
事業効果	生徒の学力向上		
効果・効率を上げる方法	学校施設を安全に維持管理する。校舎の改修、空調の設置、備品の整備等		
事業の検証方法	生徒、教職員へのアンケート		
施策内での選択と集中	補助制度が無い場合一般財源を充当		
事業廃止・中止等の影響	学校設置者は学校教育法により学校の経費を負担することとなっている。生徒の学びの補償ができなくなる。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	安全で快適な校舎を維持管理をすることで児童の学力を向上させる。	
見直しの経過と今後の予定	普通教室の空気調和設備設置済それに伴い電気料の見直し、大規模耐震工事実施済	

○今後の事業予定

令和 5 年度	特別教室空気調和設備設置（R3予定なし事業計画のみ）
令和 6 年度	特別教室空気調和設備設置

事業名	学校適正規模・適正配置検討事業	担当課	教育総務課
-----	-----------------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち			
	施策の柱	1-2	次代を担う子どもの教育の推進			
	ありたい姿	多様な人々と関わりながら主体的に考え、未来を切り拓く児童生徒が育っています。				
基本事業	1-2-(5)	時代に即した学校環境整備の充実				
個別計画	—					
根拠法令	—		事業期間	令和3年度	～	継続

○事業概要

目的	児童生徒の変動と学校施設の老朽化の課題に対して、望ましい教育環境の実現を図る。
内容	地域や児童生徒の保護者に対し説明会や意見交換会を行い、審議会を経て学校教育施設再編基本計画を策定する。
課題	財政面も考慮しつつ学校だけでなく教育施設、あるいは全市公共施設と連携した計画とする必要がある。
今年度の取組と成果	裾野市学校教育施設再編基本計画の策定・公表 裾野市学校再編推進協議会設置要綱の策定
(振り返り) 次年度の取組・留意点	裾野市学校教育施設再編基本計画の説明会の実施 裾野市学校再編推進協議会設置要綱に基づき再編校の再編に向けた協議を進める

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
312					312	138
補正や繰越状況						

○指標

指標名	単位	基準値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 教育施設等再編計画検討委員会の開催	回	—	3	3	3	3	3
			3	3	/	/	/
活動			/	/	/	/	/

事業評価調書

事業名	学校適正規模・適正配置検討事業	担当課	教育総務課
-----	-----------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類			
事業の必要性	望ましい教育環境のため。		
対象者	全児童生徒、全市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況			
議会又は住民意見があれば記載	複式学級は避けること。通学の安全を配慮すること。地域コミュニティの拠点となること。		
事業効果	教育効果を高める。		
効果・効率を上げる方法	地域と連携しながら進めること。		
事業の検証方法	教育に関するアンケート等		
施策内での選択と集中	前期計画(R5～R9)の推進		
事業廃止・中止等の影響	施設の老朽化		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	望ましい教育環境を整備する必要がある。「床から人へ」の教育費の転換。	
見直しの経過と今後の予定	R1裾野市教育のあり方検討委員会にて学校施設等について提言書を教育委員会に提出。	

○今後の事業予定

令和 5 年度	学校教育施設再編基本計画に基づき実施
令和 6 年度	学校教育施設再編基本計画に基づき実施

事業名	コミュニティ・スクール推進事業	担当課	学校教育課
-----	-----------------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち			
	施策の柱	1-2	次代を担う子どもの教育の推進			
	ありたい姿	多様な人々と関わりながら主体的に考え、未来を切り拓く児童生徒が育っています。				
基本事業	1-2-(6)	地域とともにある学校づくり				
個別計画	-					
根拠法令	地方教育行政の組織及び運営に関する法律	事業期間	R3	～	継続	

○事業概要

目的	学校と地域住民が連携・協働して学校運営に取り組むことで、子供や学校が抱える課題の解決、よりよい学習環境の提供、教職員の多忙化解消、学校を核とした地域ネットワークの形成等を期待するもの。
内容	子どもたちの豊かな成長のために、学校・家庭・地域による「地域とともにある学校づくり」を推進し、小中学校にコミュニティ・スクールを導入する。
課題	コミュニティ・スクールの導入により、学校と地域との連絡調整に係る教職員の業務の増加が懸念される。また、地域住民への情報提供や理念の共有が重要となる。
今年度の取組と成果	市内小中学校全校に学校運営協議会を設置し、学校と地域代表が学校運営や支援に係る協議を行った。「社会に開かれた教育課程」の実現のために、地域人材の活用や地域と学校の協働の一助となった。
(振返り) 次年度の取組・留意点	学校運営協議会の設置目的をさらに明確化し、会の内容(質的)向上を図り、「地域とともにある学校づくり」を進めていく。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
6,342					6,342	4,379
補正や繰越状況						

○指標

指標名	単位	基準値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 小中学校のコミュニティ・スクール導入校	校	0	3	14	14	14	14
			4	14			
活動							

事業評価調書

事業名	コミュニティ・スクール推進事業	担当課	学校教育課
-----	-----------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	市民サービス		
事業の必要性	地教行法の改正により、全小中学校のコミュニティ・スクールの設置が努力義務化された。新学習指導要領の理念「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、本事業が必要となる。		
対象者	学校、保護者、地域住民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	令和4年度までの設置努力義務化により、各自治体において導入が計画されている。		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	多様な学習環境の提供、教職員の多忙化解消、学校を核とした地域ネットワークづくり、社会総がかりで育む体制づくりの構築が期待される。		
効果・効率を上げる方法	コミュニティ・スクールディレクターの効果的な活用 地域学校協働本部との一体的推進		
事業の検証方法	学校運営協議会委員、学校からのポートフォリオやアンケートによる検証		
施策内での選択と集中	国・県の補助金が時限措置となる見通しがあるため、地域学校協働本部事業との事業統合を検討していく必要がある。		
事業廃止・中止等の影響	廃止・中止とした場合、学校と地域との連携協働が滞り、学習指導要領の理念である「地域とともにある学校づくり」に支障が生じる。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	国が目指す今後の学校運営、地方創生のためには、コミュニティ・スクールの推進は不可欠である。	
見直しの経過と今後の予定	学校運営協議会と地域学校協働本部との役割分担の整理、一体的推進のビジョンを示す必要がある。	

○今後の事業予定

令和 5 年度	学校運営協議会と地域学校協働本部の内容、役割の整理
令和 6 年度	C Sディレクターとスクールコーディネーターの役割の検討、見直し

事業名	しずおか寺子屋創出事業	担当課	学校教育課
-----	-------------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち			
	施策の柱	1-2	次代を担う子どもの教育の推進			
	ありたい姿	多様な人々と関わりながら主体的に考え、未来を切り拓く児童生徒が育っています。				
基本事業	1-2-(6)	地域とともにある学校づくり				
個別計画	-					
根拠法令		-	事業期間	H26	~	継続

○事業概要

目的	多くの児童・生徒を対象に、個別の学習支援をし、学習習慣の定着を目指す。また、地域の人材を活用することで、地域の教育力を上げるとともに、開かれた学校を築く。
内容	自主的な学習や補充学習を希望する児童生徒のために、放課後や夏休みなどに学習支援員を配置し、きめ細やかな学習支援体制をつくる。
課題	できるだけ多くの学習支援員を配置したいが、なかなか集まらない。特に大学生の活用を推進したいが、地域に住んでいる大学生が少なく、人数が増えていない。
今年度の取組と成果	市内全小・中学校を単位に実施した。子供たちの学習習慣の定着につながっている。また、地域の大人が子供たちを見守り、子供と大人が関わる機会ともなり、「居場所づくり」としての効果も上がっている。
(振返り) 次年度の取組・留意点	生涯学習課の事業となるため、学習支援だけでなく、地域人材の特性を生かした遊びや体験の場としての事業に広げていくことも考えられる。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
1,134	378	378			378	702
補正や繰越状況						

○指標

指標名	単位	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
活動 「すそのん寺子屋」による学習支援		なし	実績	実績	実績	実績	実績
			実施	実施			
活動							

事業評価調書

事業名	しずおか寺子屋創出事業	担当課	学校教育課
-----	-------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	市民サービス		
事業の必要性	放課後や長期休業中等を活用して、きめ細やかな学習支援を行い、家庭等において主体的に学習に取り組む習慣を身に付けることができるようにすることは、生涯学び続ける人づくりに必要な事業だと考える。		
対象者	児童生徒・地域住民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	国における「放課後児童教室」「地域未来塾」、県における「しずおか寺子屋層主事業」の中での推進		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	地域と連携して子どもを見守り、どの子どもも学習に取り組める環境を用意できる。		
効果・効率を上げる方法	地域人材を生かすためには、学習支援だけでなく、遊びや体験など多様な活動を可能にすることが求められる。		
事業の検証方法	すそのん寺子屋に参加する子どもの数		
施策内での選択と集中	学校単位ではなく、地区（中学校区）での実施も想定される。		
事業廃止・中止等の影響	廃止・中止の場合、地域の子供と大人の交流が滞り、地域づくりの衰退が懸念される。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	生涯学習課の事業として、「居場所づくり」「地域づくり」につなげる。	
見直しの経過と今後の予定	令和5年度から生涯学習課に移管して、事業を行う。	

○今後の事業予定

令和 5 年度	生涯学習課へ移管し、継続する。
令和 6 年度	

事業名	地域学校協働本部事業	担当課	学校教育課
-----	------------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち			
	施策の柱	1-2	次代を担う子どもの教育の推進			
	ありたい姿	多様な人々と関わりながら主体的に考え、未来を切り拓く児童生徒が育っています。				
基本事業	1-2-(6)	地域とともにある学校づくり				
個別計画	-					
根拠法令	社会教育法	事業期間	—	～	継続	

○事業概要

目的	地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働する。
内容	様々な学校支援活動（授業支援、環境整備等）や地域における体験活動など
課題	現在は学校が主となって本事業を運営している。目的や内容から運営の主体を段階的に社会教育に移行していきたい。
今年度の取組と成果	コロナ感染症のため、活動が一部制限されたが、地域人材を活用した教育活動が展開された。今年度設置した学校運営協議会での協議と本活動がリンクし、新たな取組につながるケースも見られた。
(振返り) 次年度の取組・留意点	地域人材による学校への支援活動は充実しているが、この活動の推進が学校が主となっている以上「地域づくり」という観点では十分ではない。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
1,320	440	440			440	771
補正や繰越状況						

○指標

指標名	単位	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
活動 地域の教育力、人材を積極的に活用した授業や活動を行っている。	%	—	70	75	80	85	90
			80	74.5			
活動							

事業評価調書

事業名	地域学校協働本部事業	担当課	学校教育課
-----	------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	
事務の種類	市民サービス		
事業の必要性	国が目指す「学校を核とした地域づくり」のために、多様な地域住民の参画を促し、地域と学校が連携・協働するしくみとして本事業が必要となる。		
対象者	地域住民、学校		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	社会教育法の改正により「地域学校協働活動」が規定され、各自治体においても整備が進んでいる。		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	子供たちにとって多様な体験や活動の場が増え、地域への理解・関心が高まる。地域の活性化、地域住民の生きがいや自己実現につながる。		
効果・効率を上げる方法	コミュニティ・スクール（学校運営協議会）との一体的推進		
事業の検証方法	学校の教育活動に参画したボランティアのべ人数		
施策内での選択と集中	国の補助金に時限が想定されるため、コミュニティ・スクールとの一体的推進を進め、事業の統合を検討していく必要がある。		
事業廃止・中止等の影響	学校と地域の連携や地域づくりの停滞		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	コミュニティ・スクールを機能させるためにも、本事業の継続は不可欠。国が目指す地域創生のためにも重要な施策となる。	
見直しの経過と今後の予定	事業の継続により、地域学校協働活動の地域住民への浸透を図りつつ、より効果的な運営を目指し、コミュニティ・スクールディレクターとスクールコーディネーターの役割について見直す。	

○今後の事業予定

令和 5 年度	地域学校協働本部事業継続実施
令和 6 年度	地域学校協働本部事業継続実施

戦略		少子化		事業番号	51
----	--	-----	--	------	----

事業名	生涯学習情報発信事業	担当課	生涯学習課
-----	------------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画 体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち		
	施策の柱	1-3	ライフステージに合わせた生涯学習の充実		
	ありたい姿	世代に応じた学習機会の提供により、自ら学習をし活躍する市民が増えています。			
基本事業	1-3-(1)	学習環境の充実			
個別計画	第2期裾野市教育振興基本計画				
根拠法令		事業期間		～	

○事業概要

目的	人生をより豊かなものとするために、生涯にわたって自らの能力を高める生涯学習活動を推進するため、市民に対して広く生涯学習情報を発信します。
内容	生涯学習情報誌「for you」（年1回）、生涯学習情報紙「to you」（年3回程度）を作成し、市公式ウェブサイト等を通じて広く市民に対して情報を発信します。
課題	広く市民に情報がいきわたるよう、情報発信の仕方を工夫していく必要があります。
今年度の取組と成果	令和4年7月1日、令和4年11月15日、令和5年2月15日にtoyouを裾野市公式ホームページで公開しました。 令和5年4月1日にforyouを裾野市公式ホームページで公開しました。 セブン-イレブン・ジャパンとの包括連携協定による事業連携により12店舗へ「toyou」を配架しました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	早めに準備を進めたいところではあるが、出前講座のページなどは組織改編等もかなり関わってくる部分なので3月にならないと分からないことも多いが完成までの日程を調整して作成作業に取り掛かる必要があります。 3月から講座の申込が始まるものがあるため3月上旬に公開できないか検討を要します。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
—						—
補正や繰越状況						

○指標

指標名	単位	基準値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 生涯学習に関する情報提供の回数	回	4	4	4	4	4	4
			4	4	/	/	/
活動			/	/	/	/	/

事業評価調書

事業名	生涯学習情報発信事業	担当課	生涯学習課
-----	------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	市民サービス		
事業の必要性	人生をより豊かなものとするために、生涯にわたって自らの能力を高める生涯学習活動を推進するため、市民に対して広く生涯学習情報を発信することは必要です。		
対象者	市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	—		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	生涯にわたって自らの能力を高める生涯学習を行い、学びの成果を活かし活躍することによって、人生をより豊かなものにすることができます。		
効果・効率を上げる方法	—		
事業の検証方法	教育委員会評価委員会による検証		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	市民の学びの機会に影響します。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	市民の学びの結果はすぐに成果として表れるものではないので、継続（現状維持）とします。	
見直しの経過と今後の予定	—	

○今後の事業予定

令和 5 年度	生涯学習情報の発信
令和 6 年度	生涯学習情報の発信

戦略		少子化		事業番号	52
----	--	-----	--	------	----

事業名	成人教育事業	担当課	生涯学習課
-----	--------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち		
	施策の柱	1-3	ライフステージに合わせた生涯学習の充実		
	ありたい姿	世代に応じた学習機会の提供により、自ら学習をし活躍する市民が増えています。			
基本事業	1-3-(2)	学習機会の充実			
個別計画	第2期裾野市教育振興基本計画				
根拠法令		事業期間		～	継続

○事業概要

目的	人生をより豊かなものとするために、生涯にわたって自らの能力を高める生涯学習を充実し、学びの成果を適切に活かし活躍できる状態を目指します。
内容	寿大学の開講、市民文芸誌の刊行、成人向け講座など、学習活動を支援します。また、成人教育関係団体の活動支援と事業費補助を行います。
課題	地域課題や社会的課題を自ら課題解決できる人材の育成が求められています。
今年度の取組と成果	寿大学は今年度10回開催しました。コロナ対策の関係で講座の内容を変えるなどしました。参加者は延べ986人です。文芸誌250部発行しました。
(振返り)次年度の取組・留意点	寿大学は講師への報償費はありません。このため市役所職員やボランティア等へ講師の依頼をします。文芸誌の校正を丁寧に行い訂正の無いように余裕をもって行います。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
1,729				21	1,708	1,494
補正や繰越状況						

○指標

指標名	単位	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
活動 生涯学習人材登録制度「身近な先生」の登録者数	人	73	74	75	76	77	78
			60	60	/	/	/
活動			/	/	/	/	/

事業評価調書

事業名	成人教育事業	担当課	生涯学習課
-----	--------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	市民サービス		
事業の必要性	人生をより豊かなものにし、生涯にわたって自らの能力を高める生涯学習を充実し、学びの成果を適切に活かし活躍できるようにすることが必要です。		
対象者	市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	—		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	生涯にわたって自らの能力を高める生涯学習を行い、学びの成果を活かし活躍することによって、人生をより豊かなものにすることができます。		
効果・効率を上げる方法	—		
事業の検証方法	教育委員会評価委員会による検証		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	市民の学びの意欲に影響します。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	市民の学びの結果はすぐに成果として表れるものではないので、継続（現状維持）します。	
見直しの経過と今後の予定	—	

○今後の事業予定

令和5年度	寿大学、婦人学習会の開催、市民文芸誌の刊行
令和6年度	寿大学、婦人学習会の開催、市民文芸誌の刊行

戦略		少子化		事業番号	53
----	--	-----	--	------	----

事業名	公民館運営事業（講座運営事業）	担当課	鈴木図書館
-----	-----------------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち			
	施策の柱	1-3	ライフステージに合わせた生涯学習の充実			
	ありたい姿	世代に応じた学習機会の提供により、自ら学習をし活躍する市民が増えています。				
基本事業	1-3-(3)	公民館活動の充実				
個別計画	裾野市教育振興基本計画					
根拠法令	社会教育法		事業期間		～	継続

○事業概要

目的	公民館講座を企画運営し、市民の教養向上や知識涵養の一助とします。
内容	通年講座や特別講座を開催します。
課題	学習発表機会の創出、自主的な学習活動の勧奨、新規講座生の獲得です。
今年度の取組と成果	通年講座 8、夏季講座 2、特別講座 2を実施。東西公民館講座展示会も開催し、成果発表の創出をしました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	今年度同様の講座数を実施します。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
664				588	76	480
補正や繰越状況						

○指標

指標名	単位	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
活動 公民館講座参加者延べ人数	人	2,685	2,720	2,740	2,760	2,780	2,800
			808	978			
活動							

事業評価調書

事業名	公民館運営事業（講座運営事業）	担当課	鈴木図書館
-----	-----------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	市民サービス		
事業の必要性	講座を開催し、市民の学習機会のきっかけとなることで生涯学習を推進		
対象者	市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	各公民館それぞれ特色ある講座や講演会を実施		
議会又は住民意見があれば記載	生涯学習課と調整し、講座の内容に工夫が必要		
事業効果	講座参加者数 H30度 2,703人・R元度2,667人・R2年度 969人・R3年度 808人・R4年度 978人		
効果・効率を上げる方法	魅力ある講座の開催、学習発表機会の創出		
事業の検証方法	受講者数		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	社会教育サービスの低下		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	市民の教養向上、知識涵養による社会教育の推進に有効なため継続	
見直しの経過と今後の予定	R5より事業名を「公民館講座運営事業」に変更	

○今後の事業予定

令和 5 年度	現状維持
令和 6 年度	現状維持

戦略		少子化		事業番号	54
----	--	-----	--	------	----

事業名	公民館管理事業	担当課	鈴木図書館
-----	---------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画 体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち			
	施策の柱	1-3	ライフステージに合わせた生涯学習の充実			
	ありたい姿	世代に応じた学習機会の提供により、自ら学習をし活躍する市民が増えています。				
基本事業	1-3-(3)	公民館活動の充実				
個別計画	裾野市教育振興基本計画					
根拠法令	-		事業期間		~	継続

○事業概要

目的	市民の学びや集いの場の活動拠点とします。
内容	公民館事業の情報発信を積極的に行い利用促進を図ります。
課題	需要の少ない時間帯の活用や東地区コミュニティセンターの利用者の減少です。
今年度の取組と成果	東西公民館や東地区コミュニティセンターが安心安全で利用しやすい施設にするため、適切な維持管理を行いました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	適切な維持管理に努める。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
7,636				415	7,221	7,527
補正や繰越状況						

○指標

指標名	単位	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 東西公民館・東地区コミュニティ センター利用者数	人	25,258	26,800	27,600	28,400	29,200	30,000
			13,289	16,241			
活動							

事業評価調書

事業名	公民館管理事業	担当課	鈴木図書館
-----	---------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	市民サービス		
事業の必要性	市民の教養向上、人のつながりによる社会教育の推進		
対象者	市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	市内同類施設とのバランス		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	東西公民館利用件数 R元年度 1,070件・R2年度 823件・R3年度 1,036件・R4年度 1,066件 東西公民館利用者数 R元年度 11,918人・R2年度 6,869人・R3年度 7,516人・R4年度 9,996人		
効果・効率を上げる方法	施設や講座の積極的な情報発信		
事業の検証方法	利用件数と利用人数		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響	社会教育サービスの低下		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	市民の教養向上、知識涵養による社会教育の推進に有効なため継続	
見直しの経過と今後の予定	R5より事業名を「公民館管理運営事業」に変更	

○今後の事業予定

令和 5 年度	現状維持
令和 6 年度	現状維持

戦略		少子化	○	事業番号	55
----	--	-----	---	------	----

事業名	青少年教育事業	担当課	生涯学習課
-----	---------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち			
	施策の柱	1-3	ライフステージに合わせた生涯学習の充実			
	ありたい姿	世代に応じた学習機会の提供により、自ら学習をし活躍する市民が増えています。				
基本事業	1-3-(4)	青少年の育成支援				
個別計画	第2期裾野市教育振興基本計画					
根拠法令	-		事業期間	~		継続

○事業概要

目的	学校や家庭、地域との連携のもと、青少年が健全かつ安全に過ごせる環境を整備することにより、地域社会に貢献していくことのできる青少年の育成を目指します。
内容	市子ども会育成連絡協議会、ボーイスカウト・ガールスカウト、裾野わんぱく遊び塾などの青少年教育に関わる団体の指導・助言・事務の補助を行います。また、はたちの会、わたしの主張大会等を開催します。
課題	青少年の育成のために行われる青少年育成活動の育成者を増やすため、青少年育成関係団体や団体活動の運営に携わる青年層の支援も必要です。
今年度の取組と成果	新型コロナウイルス感染症の影響により、青少年教育団体の活動は昨年度に引き続き縮小傾向にありました。また感染対策を行った上で、わたしの主張大会、子ども体験教室、はたちの会を実施しました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	市民文化センターの大ホール等使用できない期間がありますが、会場を変更し、運営を工夫し魅力あるイベント開催に努めます。また、青少年教育団体の活動支援と新たな団体の発掘に努めます。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
3,034				103	2,931	1,123
補正や繰越状況						

○指標

指標名	単位	基準値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 青少年健全育成に関わる活動団体	団体	10	11	12	13	14	15
			10	10	/	/	/
			/	/	/	/	/

事業評価調書

事業名	青少年教育事業	担当課	生涯学習課
-----	---------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	事業の運営、活動団体の補助（補助金の交付等）		
事業の必要性	次世代を担う青少年が社会の一員として主体的に生きられるように地域総ぐるみで青少年健全育成に取り組む必要があります。		
対象者	市内の青少年、青少年健全育成に関わる活動団体とその育成者		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	少子化による青少年の減少、活動団体の運営に関わる育成者の減少		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	地域の大人や異年齢の子どもと関わりを持つことで、子ども自身が地域の構成員としての自覚を持つようになります。		
効果・効率を上げる方法	活動団体の運営に関わる育成者への支援（事務負担を減らす等）		
事業の検証方法	教育委員会評価委員会による検証		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	青少年が社会性を身につけ、人間性を高める機会が減少します。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	活動団体の運営に関わる育成者が減少傾向にあり、団体の存続が危ぶまれているため、行政の積極的なサポートが必要とされていることから、継続（注力）とします。	
見直しの経過と今後の予定	新型コロナウイルス感染症の影響により団体活動が縮小傾向にあります。活動再開する団体を支援し、今後もサポートを継続していきます。	

○今後の事業予定

令和 5 年度	はたちの会、わたしの主張裾野市大会等の開催。青少年育成関係団体の支援。
令和 6 年度	はたちの会、わたしの主張裾野市大会等の開催。青少年育成関係団体の支援。

事業名	青少年補導事業	担当課	生涯学習課
-----	---------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち			
	施策の柱	1-3	ライフステージに合わせた生涯学習の充実			
	ありたい姿	世代に応じた学習機会の提供により、自ら学習をし活躍する市民が増えています。				
基本事業	1-3-(4)	青少年の育成支援				
個別計画	第2期裾野市教育振興基本計画					
根拠法令	—		事業期間	—		継続

○事業概要

目的	青少年の健全育成を期し、その非行防止に必要な業務を行ないます。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年への街頭補導（声掛け運動） ・市内のコンビニやゲームセンター等への立入調査活動（有害雑誌の販売状況、入場制限等の確認） ・静岡県教育委員会が推進する「地域の青少年声掛け運動」への参加
課題	補導員の高齢化が進み、青少年とのジェネレーションギャップから適切な声掛けが難しい面があります。
今年度の取組と成果	荒天のため県下一斉補導が1回中止となりましたが、定期的な街頭補導、立入調査を実施し、青少年の非行防止に必要な業務を行いました。令和4年度から、補導回数が減少したため、延参加人数は少なくなっています。
(振返り) 次年度の取組・留意点	青少年の健全育成の推進に努め今後も活動を継続していきます。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
799					799	483
補正や繰越状況						

○指標

指標名	単位	基準値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 補導員の延参加人数	人	431	440	200	205	210	215
			430	180			

事業評価調書

事業名	青少年補導事業	担当課	生涯学習課
-----	---------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	その他（補導センター事務局事務）		
事業の必要性	青少年の非行を早期に発見し、正しい方向に導くことができます。 青少年の健全育成に影響を及ぼす営業等の情報を収集することができます。		
対象者	市内青少年		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	補導員の高齢化		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	少年非行の未然防止		
効果・効率を上げる方法	活動頻度の増加		
事業の検証方法	教育委員会評価委員会による検証		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	少年非行の増加		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	近年の裾野市の少年非行の発生件数は少ないため、事業の効果が出ていると判断し、継続（現状維持）とします。	
見直しの経過と今後の予定		

○今後の事業予定

令和5年度	定期補導、祭典補導の実施
令和6年度	定期補導、祭典補導の実施

戦略		少子化	○	事業番号	57
----	--	-----	---	------	----

事業名	家庭教育事業	担当課	生涯学習課
-----	--------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち		
	施策の柱	1-3	ライフステージに合わせた生涯学習の充実		
	ありたい姿	世代に応じた学習機会の提供により、自ら学習をし活躍する市民が増えています。			
基本事業	1-3-(5)	育成主体への支援			
個別計画	第2期裾野市教育振興基本計画				
根拠法令		事業期間		～	継続

○事業概要

目的	多くの親に家庭教育に関する情報や学習する機会を提供します。
内容	地域学校協働活動のなかで、家庭教育支援員による家庭教育講座等を開催します。
課題	地域学校協働本部と連携しての活動が求められますが、十分な体制ができていません。
今年度の取組と成果	学校からの依頼に基づき家庭教育支援員による家庭教育講座を行いました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	学校等へ家庭教育支援員による家庭教育講座の開催について協力を求めています。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
46		26			20	4
補正や繰越状況						

○指標

指標名	単位	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 家庭教育講座等の参加者数	人	254	294	334	374	414	454
			80	13			
活動							

事業評価調書

事業名	家庭教育事業	担当課	生涯学習課
-----	--------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	市民サービス		
事業の必要性	しつけや子育てに自信がない親が増加しており、家庭の教育力の低下が問題となっています。子育てに対する不安を解消し、親自身が学び育つ機会を充実させ、また、仲間づくりができるような機会を提供していく必要があります。		
対象者	市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	県には家庭教育支援員の登録制度があり、つながるシート等の資料公開を行っています。また、人づくり推進員を委嘱し、希望により派遣を行っています。		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	家庭教育力の向上		
効果・効率を上げる方法	子育て世代の親が参加しやすい講座内容や環境の工夫します。		
事業の検証方法	教育委員会評価委員会による検証		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	しつけや子育てに自信がない親が増加し、家庭の教育力の低下を招きます。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	家庭教育はすべての教育の基盤となっており、重要な役割を果たしています。このため継続的な支援が必要です。	
見直しの経過と今後の予定	—	

○今後の事業予定

令和 5 年度	家庭教育講座等の開催
令和 6 年度	家庭教育講座等の開催

戦略	○	少子化	○	事業番号	58
----	---	-----	---	------	----

事業名	ヘルシーパーク裾野管理運営	担当課	産業観光スポーツ課
-----	---------------	-----	-----------

○事業の位置づけ

総合計画 体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち			
	施策の柱	1-4	こころとからだの健康づくりの推進			
	ありたい姿	市民が自身の健康に関心を持ち、自分に合った健康づくりを実践しています。				
基本事業	1-4-(1)	健康意識の啓発				
個別計画						
根拠法令		事業期間		～	継続	

○事業概要

目的	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理による効率的な管理運営 公共施設の計画的な保全
内容	<ul style="list-style-type: none"> 地方自治法に基づき、指定管理事業者を新たに選定し、民間事業者の事業計画に基づき、施設の効率的な運営を実施する。 50万円超の事案については市による修繕実施を行い、施設保全を共同実施している。
課題	施設設備の老朽化、温泉質に伴う設備の消耗が激しいことによる修繕費の増加 新たな指定管理者の選定までの間、直営となることによる支出の増額
今年度の取組と成果	令和4年8月1日より新たな指定管理者による施設営業を再開。施設運営に必要な修繕を実施し、円滑な運営に努めた。
(振返り) 次年度の取組・留意点	指定管理者に対するモニタリング評価を実施し、指定管理業務の管理指導を行う。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
57,096					57,096	-
補正や繰越状況	R5.2補正 休業補償等2,147千円、源泉ポンプ他15,626千円（繰越明許）					

○指標

指標名	単位	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 施設利用者数	人	194,266	200,000	100,000	200,000	200,000	200,000
			32,469	-			
活動							

事業評価調書

事業名	ヘルシーパーク裾野管理運営	担当課	産業観光課
-----	---------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	市民サービス		
事業の必要性	温泉を活用して市民の健康増進を図り、健康寿命の延伸を図る。		
対象者	市民および市外者		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	一部の周辺自治体では公営施設設置（御殿場市、小山町、函南町など）		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	入館者の過半数以上は市外者の状況。市民の健康増進とともに、観光施設として当市へ大きく寄与している。		
効果・効率を上げる方法	指定管理者による自主事業の効率的実施		
事業の検証方法	年1回のモニタリング、隔年の外部評価		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響	市民の健康増進に関する影響や観光資源の減少が考えられる。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	指定管理者による、より一層の効率的な運営強化	
見直しの経過と今後の予定	指定管理にかかる協定期間ごと	

○今後の事業予定

令和 5 年度	継続実施
令和 6 年度	継続実施

事業名	健康増進プラン普及啓発事業	担当課	健康推進課
-----	---------------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち			
	施策の柱	1-4	こころとからだの健康づくりの推進			
	ありたい姿	市民が自身の健康に関心を持ち、自分に合った健康づくりを実践しています。				
基本事業	1-4-(1)	健康意識の啓発				
個別計画	第2次すその健康増進プラン					
根拠法令	健康増進法	事業期間		～	継続	

○事業概要

目的	市民一人ひとりが健康づくりに主体的に取り組むという意識を持ち、家庭・地域・関係機関・関係団体が一体となり健康づくりを行い、市民が生涯を健康で暮らせることを推進する。
内容	令和2年度に策定した第2次すその健康増進プランに基づき、健康づくり事業を推進する。健康管理については健康マイレージ事業、運動については寄り道ウォーキング、活動量計活用事業、初心者のための体操教室を行う。その他にも教室・健診・出前講座・地区組織との活動、関係機関との連携会議の実施等を行い、様々な分野の健康づくりを推進する。
課題	参加者の固定化、効果的な内容の実施、地区組織の高齢化・人数の減少等
今年度の取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> 健康マイレージ事業：1枚目達成者133人、2枚目以降達成者88人、2枚目以降達成枚数230枚 寄り道ウォーキング：年74回実施予定 活動量計活用事業：5回実施、参加者延べ30人 初心者のための体操教室：5回実施、参加者延べ17人
(振り返り) 次年度の取組・留意点	<ul style="list-style-type: none"> 寄り道ウォーキング：新型コロナウイルス蔓延の影響で、活動を停止していた運動ボランティアの活動を再開する予定です。ベルシティからは、費用対効果が小さいため、ウォーキング後の景品渡しを終了したいとの意見がありました。健康推進課とマックスバリュで連携してイベント等できないか、調整していく予定です。 活動量計活用事業、初心者のための体操教室：若い世代にも参加してもらえよう、民間と調整し、事業内容や実施時間の検討を行います。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
83					83	83
補正や繰越状況						

○指標

指標名	単位	基準値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 すその健康増進プラン・食育担当者会議、食育ネットワーク会議	回	3	3	3	3	3	3
			3	3			
活動 食育ネットワーク会議	回	1	1	1	1	1	1
			1	1			

事業評価調書

事業名	健康増進プラン普及啓発事業	担当課	健康推進課
-----	---------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	市民サービス		
事業の必要性	健康増進法に基づく計画の推進であり、健康寿命の延伸を図るためには、自分に合った健康づくりを推進することが重要である。		
対象者	市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	国では健康日本21（第二次）、静岡県では第3次ふじのくに健康増進計画において推進している。		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	野菜摂取量の増加や運動を心がける人の増加、相談できる場所や人の増加、喫煙者の減少、歯間部清掃用具の使用率の上昇、健診受診率の増加につながり、生活習慣病の予防や重症化の予防、医療費の削減を図ることができる。		
効果・効率を上げる方法	教室・健診等のPRの強化や興味を持つ内容の実施、関係機関との連携強化を図る。運動事業に関しては指定管理者等の関係機関と調整し、統廃合を検討する。		
事業の検証方法	毎年の教室の参加率、健診の実施率、アンケート結果の分析等。年に3回その健康増進プラン担当者会議及び食育担当者会議、年に1回食育ネットワーク会議を実施し評価する。		
施策内での選択と集中	第3次裾野市食育推進計画、第2次裾野市歯科保健推進計画、第2次のち支える自殺総合対策計画、第2次裾野市母子保健計画との整合性を図る。関係機関との連携を行う。		
事業廃止・中止等の影響	健康増進法に基づく計画の推進である。実施しない場合は、健康寿命の低下や医療費の増加につながる。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	第2次すその健康増進プラン策定初年度のため、注力して実施。11か年計画の中で、社会情勢等と整合をとりながら継続して実施。	
見直しの経過と今後の予定	前回計画は平成23年度から平成32年度であり、中間評価及び最終評価を実施。現在の計画は令和3年度から令和13年度の11か年計画。5年後の令和7年度には評価・見直しを行う。	

○今後の事業予定

令和 5 年度	健康マイレージ事業、運動実践事業（寄り道ウォーキング、活動量計活用事業、初心者のための体操教室）、その他健診・出前講座・地区組織等との活動、年に3回その健康増進プラン・食育担当者会議、年に1回食育ネットワーク会議を実施。
令和 6 年度	健康マイレージ事業、運動実践事業（寄り道ウォーキング、活動量計活用事業、初心者のための体操教室）、その他健診・出前講座・地区組織等との活動、年に3回その健康増進プラン・食育担当者会議、年に1回食育ネットワーク会議を実施。

戦略		少子化	○	事業番号	60
----	--	-----	---	------	----

事業名	精神保健事業	担当課	健康推進課
-----	--------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち			
	施策の柱	1-4	こころとからだの健康づくりの推進			
	ありたい姿	市民が自身の健康に関心を持ち、自分に合った健康づくりを実践しています。				
基本事業	1-4-(2)	健康づくりプログラムの充実				
個別計画	第2次すその健康増進プラン、第2次のち支える裾野市自殺総合対策計画					
根拠法令	精神保健福祉法、自殺対策基本法	事業期間		～	継続	

○事業概要

目的	精神保健に関する知識の普及や相談窓口を設置することで、こころの健康づくりに関する意識・知識の向上を図る。また、自殺によるかけがえない命を無くすことがないようにする。
内容	こころに悩みを抱えた時の相談窓口として電話・窓口相談やこころの健康相談を行う。不安やストレスへの対処方法を学ぶために市内小中学校でのSOSの出し方教室の開催や、裾野こころのボランティアの会の協力により広く精神保健に関する知識を広める。
課題	不安やストレスは目に見えにくいことから、真のニーズがつかみにくい現状がある。様々な対象者に相談窓口の周知ができるような工夫が必要。裾野市は高齢者の自殺率が高い傾向がある。地域に埋もれてしまいがちな高齢者に支援の手が届きにくい現状がある。
今年度の取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> こころの健康相談(精神科医師の相談) 年14回実施 20人 SOSの出し方教育 年34回実施(小学校18回 中学校16回) 887人 コロナ蔓延状況によりゲートキーパーの養成講座の実施は無かった
(振返り)次年度の取組・留意点	<ul style="list-style-type: none"> 若年層への支援として、精神科医師の相談 5回/年実施予定 学校教育課と連携し、SOSの出し方教育の実施 高齢者支援として介護保険課と連携し、ゲートキーパー養成講座の実施

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
424		210			214	424
補正や繰越状況						

○指標

指標名	単位	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 こころの健康相談	回	16	16	16	16	16	16
			16	14			
活動 こころの健康相談カードの配架店舗数	箇所	55	55	55	55	55	
			57	57			

事業評価調査

事業名	精神保健事業	担当課	健康推進課
-----	--------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	市民サービス		
事業の必要性	こころの健康相談により、不安や悩みが軽減や解決につながる。それにより本人及び家族の精神保健の向上につながる。啓発活動や、SOSの出し方教室により、精神的に追い詰められる人が減少し、自殺者数の減少につながる。		
対象者	こころに不安や悩みを持つ人、小中学生、市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	自殺者数の推移は、国全体は令和元年までは減少傾向であったが、令和2年ではコロナ禍により増加傾向である。裾野市では減少傾向である。		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	市内コンビニ等でこころの健康相談のPRを実施し、相談枠はほぼ100%埋まっている。相談者は受診、相談支援事業所等の支援につながっている。		
効果・効率を上げる方法	自殺総合対策委員会を設置し、庁内連携の強化を推進している。市役所の各窓口や相談の中で、精神的不安や悩みを抱える方をキャッチし、支援につなげるよう検討していく。		
事業の検証方法	自殺者数の減少率		
施策内での選択と集中	自殺総合対策計画中間評価（令和7年度）最終評価（令和13年度）		
事業廃止・中止等の影響	中止の場合、精神的な悩みは自己解決していくこととなる。自己解決の方法によっては、追い詰められ自殺者が増加する可能性がある。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	精神科医師によるこころの健康相談の枠はいっぱいであるが、保健師の相談枠でカバーできているため、回数を増やさなくてもサービスは保持できている。こころの健康づくり講演会を開催していたが、参加者の固定化等の課題がみられているため廃止とし、個別の相談や家庭訪問、企業との連携等に注力し実施していく。	
見直しの経過と今後の予定	令和元年度より学校教育課と連携し、こころの健康相談を実施。SOSの出し方教室を学校教育課と共同実施。	

○今後の事業予定

令和 5 年度	こころの健康相談、SOSの出し方教育、ゲートキーパー養成講座、啓発活動、こころの健康相談カードの配架
令和 6 年度	こころの健康相談、SOSの出し方教育、ゲートキーパー養成講座、啓発活動、こころの健康相談カードの配架

事業名	各種予防接種事業	担当課	健康推進課
-----	----------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち			
	施策の柱	1-4	こころとからだの健康づくりの推進			
	ありたい姿	市民が自身の健康に関心を持ち、自分に合った健康づくりを実践しています。				
基本事業	1-4-(3)	疾病予防・重症化予防の推進				
個別計画	第2次すその健康増進プラン					
根拠法令	健康増進法	事業期間		～	継続	

○事業概要

目的	予防接種を受けることで、重篤な疾病の予防と重症化を防ぐことができる。
内容	乳幼児定期個別接種及び高齢者肺炎球菌予防接種（定期・行政措置）、高齢者インフルエンザ予防接種、風しん抗体検査及び予防接種における費用を公費負担する。
課題	適正な時期に適正な方法で接種できるよう周知が必要である。
今年度の取組と成果	子宮頸がん予防接種（HPVワクチン）の定期接種及びキャッチアップ接種の開始の伴い、要綱の整備や対象者への通知発送等を行った。コロナウイルスワクチン接種との接種間隔間違いが多くみられたため、医療機関への周知を行った。
（振返り）次年度の取組・留意点	高齢者肺炎球菌定期接種の70歳以上5歳刻み、行政措置全てが令和5年度にて終了予定である。国の動向をみながら市民に周知を図り、令和6年度以降に混乱がないよう努める。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
149,829	71,040			10,671	68,118	149,829
補正や繰越状況	業務委託料を17,000千円減額補正					

○指標

指標名	単位	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 乳幼児定期予防接種接種率	%	97.6	100	100	100	100	100
			101.4	98.3			
活動							

事業評価調書

事業名	各種予防接種事業	担当課	健康推進課
-----	----------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	市民サービス		
事業の必要性	予防接種を受けることで重篤な疾病の予防と重症化を防ぐことができ、医療費の削減や市民の健康維持を図ることができる。		
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児定期個別接種対象者。 ・高齢者肺炎球菌予防接種（定期・行政措置）、高齢者インフルエンザ予防接種は65歳以上の person 及び身障手帳1級程度（内部障がい）の60歳～65歳未満の人。 ・風しん抗体検査及び予防接種は昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性。 		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	予防接種法に基づき実施		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	予防接種の費用助成を行うことで接種率を向上させることができる。		
効果・効率を上げる方法	未接種者への再通知や広報誌等での周知。		
事業の検証方法	国の法律や実施要綱の変更時に検証。		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響	法律で定められたものであり、廃止・中止は困難である。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	法律で定められたものであるため、整合を図りながら継続。	
見直しの経過と今後の予定	法律の変更により追加・廃止等を行う。	

○今後の事業予定

令和 5 年度	乳幼児定期予防接種、高齢者肺炎球菌予防接種、高齢者インフルエンザ予防接種継続実施。
令和 6 年度	乳幼児定期予防接種、高齢者肺炎球菌予防接種、高齢者インフルエンザ予防接種継続実施。

戦略		少子化		事業番号	62
----	--	-----	--	------	----

事業名	成人各種検診事業	担当課	健康推進課
-----	----------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち			
	施策の柱	1-4	こころとからだの健康づくりの推進			
	ありたい姿	市民が自身の健康に関心を持ち、自分に合った健康づくりを実践しています。				
基本事業	1-4-(3)	疾病予防・重症化予防の推進				
個別計画	第2次すその健康増進プラン					
根拠法令	健康増進法	事業期間		～	継続	

○事業概要

目的	がんやその他の疾病の早期発見、早期治療を目的とする。 また、がん発病・発症後はQOLの向上のため在宅支援や医療用補整具等の購入支援を行う。
内容	①成人健康診査（胃・肺・大腸・乳・子宮・前立腺の各種がん検診並びに肝炎ウイルス検診）を沼津医師会及び各医療機関へ委託し実施する。 ②がん患者等支援事業（妊孕性温存治療支援・医療用補整具購入支援・在宅療養生活支援）を実施する。 ③成人歯周疾患検診を駿東歯科医師会裾野市支部、長泉町支部、清水町支部に委託し実施する。 ④沼津医師会補助金事業として、保健事業及び医療環境の充実を図るため、一般社団法人沼津医師会の実施する事業に対し補助金を交付する。
課題	受診率の向上及び制度周知を目的としたさらなる啓発活動が必要である。
今年度の取組と成果	・新型コロナウイルスにより影響を受けながらも、以前の数字に戻りつつあります。胃2,896名、肺6,262名、大腸5,127名、乳1,137名、子宮3,351名、前立腺2,745名、肝炎ウイルス442名 ・成人歯周疾患健診は昨年度と比べ受診率は増加した。今年度から40歳未受診者に受診勧奨はがきを送付した。
(振返り) 次年度の取組・留意点	・新型コロナウイルスの影響で受診率が低下していましたが、上昇傾向になるよう勧奨・情報発信を行っています。また内容が変わる検診もあるので、周知と対策を行っていきたいです。 ・成人歯周疾患健診は、40歳未受診者への受診勧奨はがき送付を今後数年実施し、効果を測定する。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
188,893	53	3,035		10,477	175,328	188,893
補正や繰越状況	15号補正にて20,000千円委託料減額					

○指標

指標名	単位	基準値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 成人歯周疾患検診受診率	%	9	10	10	10	10	10
			8.3	8.9			
活動							

事業評価調書

事業名	成人各種検診事業	担当課	健康推進課
-----	----------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	市民サービス		
事業の必要性	がんやその他の疾病の早期発見、早期治療を図るためには自覚症状のないうちから定期的に検診を行うことが必要である。また、がんを患った人に対して経済的な支援を行うことで、自分らしく豊かな生活を送ることができる。		
対象者	市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	国の指針により全自治体で実施		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	検診によりがんや歯周疾患、その他の疾病が早期発見されている。		
効果・効率を上げる方法	<ul style="list-style-type: none"> ・受診につながりやすい受診券や説明書の作成 ・各種健診の受診の関連を調査し、受診率向上に向けた方策を立てる 		
事業の検証方法	検診受診率並びに2次検診（精密検査）の受診率を検証する。		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響	健診を受ける機会が減って疾病の早期発見ができないことにより、身体的負担や精神的負担、経済的負担の増大が考えられる。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	国の指針や医師会との協議事項をもとに遂行。	
見直しの経過と今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・成人歯周疾患健診は、40歳未満受診者への受診勧奨はがき送付を今後数年実施し、効果を測定する。 	

○今後の事業予定

令和 5 年度	継続（現状維持）
令和 6 年度	継続（現状維持）

事業名	健康づくり推進事業	担当課	健康推進課
-----	-----------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画 体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち			
	施策の柱	1-4	こころとからだの健康づくりの推進			
	ありたい姿	市民が自身の健康に関心を持ち、自分に合った健康づくりを実践しています。				
基本事業	1-4-(4)	市民参加の体制づくり				
個別計画	第2次すその健康増進プラン、第3次裾野市食育推進計画					
根拠法令	健康増進法		事業期間	～	継続	

○事業概要

目的	来所による健康相談や家庭訪問、健康教育などを通して自身の健康づくりに対する意識・知識の向上を図り、自ら行動・実践できる人を増やす。健康づくりを続けていくことで生活習慣病の予防や重症化の予防を図り、医療費の削減や健康寿命を延ばすことを目的とする。
内容	成人健康相談、成人食事健康相談、家庭訪問では、受診勧奨や健診結果を踏まえた食生活・運動指導等を行う。健康教育では、寄り道試食会や出前講座を開催し、家庭でできる健康づくりの啓発を行う。また、従来の方法だけでなく、静岡県と連携し、身近な人からの口コミ力を活用した健幸アンバサダー事業を実施する。講座を修了したアンバサダーに対して県から提供されるちらしを定期的に送付し、身近な方への配布を依頼する。実施にあたっては、食生活健康推進会などのボランティアと連携して行う。
課題	健康づくりに関する情報は過剰な状況であり、市民の関心は世の中の流行に左右されることが多い。その中から自分に合った方法を取捨選択し、実践できる力を身に着けるために、正しい情報を市民の目に届きやすい方法で周知する必要がある。
今年度の取組と成果	(R5.3.15時点) <ul style="list-style-type: none"> ・寄り道試食会についてはコロナ蔓延のため中止 ・成人健康相談 12回/年 延べ36人 成人食事相談 12回/年 延べ32人 実施 ・成人訪問 延べ33人 ・食生活健康推進会研修等 6回/年 実施
(振返り)次年度の取組・留意点	コロナの感染により、実施できなかった調理研修や試食会や成人訪問指導などを再開していきたい。地域の健康課題について検討し、健康づくりに向けてポピュレーションアプローチを行っていく

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
713		37			676	713
補正や繰越状況						

○指標

指標名	単位	基準値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 寄り道試食会開催数	回	10	10	10	10	10	10
			0	0			
活動 成人訪問実施延べ数	人	63	65	65	65	65	65
			59	33			

事業評価調書

事業名	健康づくり推進事業	担当課	健康推進課
-----	-----------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	市民サービス		
事業の必要性	自分の健康状態に合わせた健康づくりの推進のために、保健師や栄養士等の専門職による支援・指導が必要である。		
対象者	市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	健幸アンバサダー事業は静岡県との連携事業であるが、県では新たな養成講座の実施が計画されていないため、市独自での実施について検討する必要がある。		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	自分が健康であると感じる人の増加や、自分自身の健康状態を把握し、自分に合った健康づくりを実践している人の増加。		
効果・効率を上げる方法	市民ボランティアを活用して身近な人への啓発を広め、事業の周知を図る。		
事業の検証方法	事業の満足度調査や、ボランティアの活動数の集計を定期的に行う。		
施策内での選択と集中	補助金の活用や、静岡県からの提供を活用し継続実施を図る。		
事業廃止・中止等の影響	自分自身の健康づくりを見直したり、正しい知識・技術を習得できる機会が減ることにより、疾病の発症や重症化につながる恐れがある。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	各事業については市民に定着しており、継続して実施する。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、寄り道試食会の中止や健康相談等の積極的勧奨は実施していない。今後も流行状況を鑑みて事業方法を検討する。	
見直しの経過と今後の予定	寄り道試食会を平成28年度から実施。健幸アンバサダーの養成を静岡県と協力し平成30年度・平成31年度に実施。今後は新規養成を県では行わないため、市独自開催を検討中。	

○今後の事業予定

令和 5 年度	健康相談、家庭訪問、寄り道試食会（新型コロナウイルス感染症の流行状況によっては中止）、出前講座、健幸アンバサダーへの情報提供を継続実施。
令和 6 年度	健康相談、家庭訪問、寄り道試食会（新型コロナウイルス感染症の流行状況によっては中止）、出前講座、健幸アンバサダーへの情報提供を継続実施。

戦略		少子化	○	事業番号	64
----	--	-----	---	------	----

事業名	市民スポーツ振興事業	担当課	生涯学習課
-----	------------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち			
	施策の柱	1-5	スポーツ・文化・芸術に親しむ環境づくり			
	ありたい姿	市民ひとりひとりがスポーツ・文化・芸術に親しんでいます。				
基本事業	1-5-(1)	生涯スポーツの推進				
個別計画	第2期裾野市スポーツ推進計画					
根拠法令	スポーツ基本法		事業期間	～	継続	

○事業概要

目的	市民のスポーツ参加意欲の高揚のため、スポーツに市民一人一人が親しむことができる環境づくりを目指します。
内容	市民の健康増進や競技振興のため、市民・市内スポーツ団体の活動やスポーツをする環境を整えるための支援をします。
課題	市民が主体的に参画する地域のスポーツ環境を整備するため、各競技団体や各種団体が行う事業活動に支援を行う必要があります。
今年度の取組と成果	市スポーツ祭を8大会開催しました。参加者総数は696人です。スポーツ協会加盟団体主催の大会が3件、教室が2件あり補助金を交付しました。しずおか市町対抗駅伝大会に出場し、過去最高タイムで過去最高の5位入賞しました。スポーツ推進審議会を3回、スポーツ推進委員定例会を12回、正副体育委員長会議を3回、体育委員会会議を1回開催しました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、市スポーツ祭参加者数やスポーツ協会開催の大会・教室の開催件数が減少傾向にあります。今後の大会の実施内容・方法等について、スポーツ推進審議会やスポーツ推進委員会などに意見を伺うなど検討します。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
9,723				32	9,691	6,931
補正や繰越状況						

○指標

指標名	単位	基準値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 スポーツ教室の講座数	講座	53	60	60	60	60	60
			54	61			
活動							

事業評価調書

事業名	市民スポーツ振興事業	担当課	生涯学習課
-----	------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	スポーツ推進審議会、スポーツ推進委員会（委員報酬） 補助・交付金（スポーツ協会他）		
事業の必要性	市民の健康増進や競技振興のため、市民・市内スポーツ団体の活動やスポーツをする環境を整えるための支援をします。		
対象者	市民・市内スポーツ団体		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	スポーツ推進委員会、スポーツ協会など、国・県・各市町に設置されています。		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	市民のスポーツ実施率の上昇		
効果・効率を上げる方法	市内スポーツ団体の活性化		
事業の検証方法	市民アンケート（運動習慣のある市民の割合）		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響	スポーツ推進体制の減退、スポーツ団体の減少につながり、市民のスポーツ実施率が下降し、市民の健康にも影響を与えます。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	市民のスポーツ活動に終わりはないので、継続（現状維持）とします。	
見直しの経過と今後の予定		

○今後の事業予定

令和 5 年度	スポーツ推進審議会の開催、スポーツ推進委員会、スポーツ団体補助
令和 6 年度	スポーツ推進審議会の開催、スポーツ推進委員会、スポーツ団体補助

事業名	生涯スポーツ推進事業	担当課	生涯学習課
-----	------------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち			
	施策の柱	1-5	スポーツ・文化・芸術に親しむ環境づくり			
	ありたい姿	市民ひとりひとりがスポーツ・文化・芸術に親しんでいます。				
基本事業	1-5-(1)	生涯スポーツの推進				
個別計画	第2期裾野市スポーツ推進計画					
根拠法令	スポーツ基本法		事業期間	～	継続	

○事業概要

目的	市民のスポーツ参加意欲の高揚のため、スポーツに市民一人一人が親しむことができる環境づくりを目指します。
内容	年齢性別や障がいの有無、支援の程度にかかわらず、誰もがスポーツを楽しむことができるよう、スポーツ教室の開催等とともに、市民のスポーツ参加意欲の高揚を図り、市民の自発的なスポーツ活動の育成や関係諸団体への支援を行ないます。
課題	市民の生きがいつくりや健康・体力づくりのためには、いつでも、どこでも、誰もが様々な運動、スポーツや健康づくりに親しめる環境づくりが重要となります。
今年度の取組と成果	市民スポーツ教室を5地区で各20回計画しましたが、会場都合により中止した回があり、計92回実施しました。参加申込数は61名です。
(振返り) 次年度の取組・留意点	次年度も引き続き、各地区20回、市民スポーツ教室を開催します。参加申込者数が増えるように広報や周知を工夫します。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
423				100	323	314
補正や繰越状況						

○指標

指標名	単位	基準値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 市民スポーツ教室の実施回数	回	103	100	100	100	100	100
			56	92			
活動							

事業評価調書

事業名	生涯スポーツ推進事業	担当課	生涯学習課
-----	------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	市民サービス（市民スポーツ教室開催）		
事業の必要性	実施しやすい市民スポーツ教室を開催することで、市民のスポーツ実施を促します。		
対象者	市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況			
議会又は住民意見があれば記載	令和4年度から市民スポーツ教室の参加費用を保険料実費に1,000円加算したことに対し、スポーツ推進審議会から意見がありました。また、市民に対するPRが不足しているとの意見もありました。		
事業効果	市民の健康増進、コミュニティの形成促進		
効果・効率を上げる方法			
事業の検証方法	市民アンケート		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響	継続して参加している市民の運動習慣を阻害することになります。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	市民の運動習慣を促進するため継続（現状維持）とします。	
見直しの経過と今後の予定		

○今後の事業予定

令和 5 年度	5地区、それぞれで市民スポーツ教室を行ないます。
令和 6 年度	5地区、それぞれで市民スポーツ教室を行ないます。

戦略		少子化	○	事業番号	66
----	--	-----	---	------	----

事業名	スポーツ施設管理運営事業	担当課	生涯学習課
-----	--------------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち			
	施策の柱	1-5	スポーツ・文化・芸術に親しむ環境づくり			
	ありたい姿	市民ひとりひとりがスポーツ・文化・芸術に親しんでいます。				
基本事業	1-5-(2)	スポーツ関連施設の整備・充実				
個別計画	第2期スポーツ推進計画					
根拠法令		事業期間		～	継続	

○事業概要

目的	市内の公共スポーツ施設を積極的に活用し、スポーツ教室やイベント、人材育成を通じて市民のスポーツ活動の支援を行い、すべての市民が、世代や障がいの有無にかかわらず、スポーツに親しめる環境の創出を目指します。
内容	各スポーツ施設の整備について、様々な年代のあらゆる市民がスポーツに対する興味や関心を持ち、多様な競技に親しめるよう、指定管理者と連携し関連施設の整備・充実を図ります。
課題	老朽化の進む既存スポーツ施設の計画的な整備・改修、長寿命化を実施し、施設利用者の安全を確保する必要があります。 指定管理者制度により民間のノウハウを生かし、施設の利便性向上を図ります。
今年度の取組と成果	指定管理者により、スポーツ施設の維持管理、軽微な修繕改修が実施されました。 運動公園陸上競技場の高圧ケーブル、野球場3塁側浄化槽雑排水ポンプ、合併処理施設の第一系統接触曝気槽が老朽により異常が起きていたため、修繕工事を行ないました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	指定管理者による施設の維持管理を継続実施します。 修繕が必要な箇所を随時実施します。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
152,009				345	151,664	151,224
補正や繰越状況						

○指標

指標名	単位	基準値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 スポーツ施設の年間延べ利用者数	人	314,069	318,000	321,000	324,000	327,000	330,000
			240,703	246,774			
活動							

事業評価調書

事業名	スポーツ施設管理運営事業	担当課	生涯学習課
-----	--------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	その他（指定管理料他）		
事業の必要性	市内の公共スポーツ施設は、運動公園や、市民体育館、総合グラウンド等があり、長年、市民スポーツの拠点として親しまれています。しかし、年数の経過により建物や設備は老朽化が進むため、安全に利用できるように、計画的な改修等が必要です。		
対象者	市民、スポーツ団体等		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況			
議会又は住民意見があれば記載	スポーツ推進審議会からの意見として、市民のスポーツの場を確保するため、施設の統廃合をすることなく、計画的に維持改修を行い、市民利用とスポーツツーリズムの促進のため、施設の魅力の向上と積極的な誘致に努めるよう要望がありました。		
事業効果	各スポーツ施設で市民やスポーツ団体が各種事業やスポーツ利用をすることができます。		
効果・効率を上げる方法	指定管理者からの定期報告により、施設の管理状況を把握します。		
事業の検証方法	施設利用者数を指定管理者のモニタリングにて検証します。		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響	市民のスポーツを実施する機会が喪失されるとともに、各種事業を開催する会場が失われます。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	老朽化が進む施設の計画的な改修が必要です。	
見直しの経過と今後の予定		

○今後の事業予定

令和 5 年度	指定管理者による運営
令和 6 年度	指定管理者による運営

事業名	学校体育施設開放事業	担当課	生涯学習課
-----	------------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち			
	施策の柱	1-5	スポーツ・文化・芸術に親しむ環境づくり			
	ありたい姿	市民ひとりひとりがスポーツ・文化・芸術に親しんでいます。				
基本事業	1-5-(2)	スポーツ関連施設の整備・充実				
個別計画	第2期裾野市スポーツ推進計画					
根拠法令	スポーツ基本法		事業期間		～	継続

○事業概要

目的	学校体育施設開放事業により、既存の施設を有効活用し、広く市民にスポーツに親しむ機会を提供します。
内容	市内小中学校の運動場と体育館を、地域の身近なスポーツ施設として開放し、地域スポーツ活動に必要な備品の整備や消耗品の購入等、施設の機能充実を図ります。
課題	既存の学校体育施設を有効活用し、誰もが利用しやすい運営体制の整備に取り組む必要があります。
今年度の取組と成果	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、利用制限を設けながらも開放を行いました。（延べ利用件数：4,116件、延べ利用者数：73,523人、利用料：2,004,790円【R5.2末現在】） また、施設の機能充実を図り下記の備品及び消耗品を購入しました。 バレーボールネット・アンテナ、グラウンドレーキ、体育館照明電球
(振返り) 次年度の取組・留意点	利用制限については、新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、随時見直しを行いません。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
2,547				2,220	327	1,672
補正や繰越状況						

○指標

指標名	単位	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 学校体育施設開放事業の年間延べ利用者数	人	110,703	112,000	114,000	116,000	118,000	120,000
			52,288	77,866			
活動							

事業評価調書

事業名	学校体育施設開放事業	担当課	生涯学習課
-----	------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	市民サービス		
事業の必要性	既存の施設を有効活用し、市民にスポーツに親しむ機会を提供します。		
対象者	市内スポーツ団体		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	スポーツ基本法の規定により、9割以上の地方公共団体において学校体育施設開放事業が行われています。		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	年間延べ52,288人が利用（令和3年度）		
効果・効率を上げる方法			
事業の検証方法	利用実績を毎月確認します。		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響	継続して学校体育施設を利用する市民や団体の運動習慣を阻害します。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	引き続き地域の身近なスポーツ施設として学校体育施設の開放を継続します。	
見直しの経過と今後の予定		

○今後の事業予定

令和 5 年度	学校体育施設を開放し、市民のスポーツ機会を確保します。
令和 6 年度	学校体育施設を開放し、市民のスポーツ機会を確保します。

戦略	○	少子化		事業番号	68
----	---	-----	--	------	----

事業名	富士山巡礼路調査事業	担当課	生涯学習課
-----	------------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち			
	施策の柱	1-5	スポーツ・文化・芸術に親しむ環境づくり			
	ありたい姿	市民ひとりひとりがスポーツ・文化・芸術に親しんでいます。				
基本事業	1-5-(3)	文化財や文化活動の保存・保護				
個別計画	—					
根拠法令	文化財保護法	事業期間	R3	～	R6	

○事業概要

目的	ユネスコ世界遺産委員会より勧告されている巡礼路調査を行い、巡礼路の経路を通じて構成資産間の関係性・つながりを認識・理解できることを目的としています。
内容	静岡県、御殿場市との共同調査とし、古文書・絵図等の調査・分析や道路遺構の現地調査・測量等を行い、成果を系統的に取りまとめる予定です。
課題	現状では、課題となる部分はありません。
今年度の取組と成果	裾野市の茶畑浅間神社、須山観音堂等の調査を行った他、富士山須山・御殿場口登山道陰影図データが作成されました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	次年度も今年度同様、静岡県富士山世界遺産センター・裾野市・御殿場市の枠組みで現地調査等を実施していく予定です。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
840					840	651
補正や繰越状況						

○指標

指標名	単位	基準値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
活動 調査報告書の発行	回	—	調査	調査	調査	発行	周知
			調査	調査	/	/	/
活動			/	/	/	/	/

事業評価調書

事業名	富士山巡礼路調査事業	担当課	生涯学習課
-----	------------	-----	-------

分類	新規事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	市民サービス		
事業の必要性	ユネスコ世界遺産委員会から勧告されている必須調査です。		
対象者	世界遺産見学者		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	H27～H30の間で静岡県・小山町により須走口登山道の調査が、H29～R2の間で静岡県・富士市・富士宮市により大宮・村山口登山道の調査が実施されています。		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	調査により、今まで明らかにできていない須山口登山道の実態を把握できるとともに、調査の内容を反映させた文化・観光プログラムの創出による観光交流人口の増加が期待されます。		
効果・効率を上げる方法			
事業の検証方法	調査報告書の刊行、セミナー開催や展示会開催により調査成果を発信します。		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響			

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	事業期間が決まっているため注力します。	
見直しの経過と今後の予定		

○今後の事業予定

令和 5 年度	巡礼路調査委員会、登山道の調査
令和 6 年度	巡礼路調査委員会、報告書原稿執筆、調査報告書完成、調査報告書納品

戦略	○	少子化		事業番号	69
----	---	-----	--	------	----

事業名	文化財維持保存事業	担当課	生涯学習課
-----	-----------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち			
	施策の柱	1-5	スポーツ・文化・芸術に親しむ環境づくり			
	ありたい姿	市民ひとりひとりがスポーツ・文化・芸術に親しんでいます。				
基本事業	1-5-(3)	文化財や文化活動の保存・保護				
個別計画	教育振興基本計画					
根拠法令	文化財保護法	事業期間	～	継続		

○事業概要

目的	市内の貴重な文化財や伝統文化を保護・継承し、郷土愛を醸成するため、郷土の誇りである各種文化財について適正な管理を行います。
内容	修繕・保守管理を行い文化財を保護・継承していきます。
課題	旧植松家住宅の耐震対策が必要です。 柏木屋敷の利用状況と文化財的価値を勘案し、適切な管理が必要です。
今年度の取組と成果	文化財を適正に管理するための作業委託を行いました。 市内の各指定文化財について現地での確認を年2回行いました。 市指定文化財として、有形文化財2件を新規指定しました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	引き続き文化財を管理するための作業委託、現地確認を行います。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
875					875	760
補正や繰越状況	修繕費に流用 55千円					

○指標

指標名	単位	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
活動	文化財パトロール回数	回	0	2	2	2	2
				2	2		
活動							

事業評価調書

事業名	文化財維持保存事業	担当課	生涯学習課
-----	-----------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	市民サービス		
事業の必要性	文化財は地域の歴史、文化等の正しい理解に欠くことのできないものであり、かつ一度失われると二度と復元できません。文化財を適正に管理することは、その正しい理解のみならず郷土愛の醸成や地域の魅力向上にも資するため必要な事業です。		
対象者	国指定重要文化財をはじめとする文化財の保護：全国民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	文化財建造物の耐震対策が進められている。 また、保存・活用を計画的に実施していくための「文化財保全活用地域計画」の策定が求められており、R4現在、県内で6市が策定済みです。		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	将来にわたり文化財が保存されます。		
効果・効率を上げる方法			
事業の検証方法	将来にわたり文化財が保存されていること		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響	文化財が滅失する恐れがあります。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	将来にわたり管理していく必要があるため	
見直しの経過と今後の予定		

○今後の事業予定

令和 5 年度	管理
令和 6 年度	管理

戦略	○	少子化		事業番号	70
----	---	-----	--	------	----

事業名	文化財情報発信事業	担当課	生涯学習課
-----	-----------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち			
	施策の柱	1-5	スポーツ・文化・芸術に親しむ環境づくり			
	ありたい姿	市民ひとりひとりがスポーツ・文化・芸術に親しんでいます。				
基本事業	1-5-(3)	文化財や文化活動の保存・保護				
個別計画	教育振興基本計画					
根拠法令	文化財保護法	事業期間		～	継続	

○事業概要

目的	市内の貴重な文化財や伝統文化に対する興味関心を喚起するため、文化財に関する情報発信を行います。
内容	文化財に関する各種展示や講座、刊行物を発行し、市民に対し文化財の情報を分かりやすく伝えます。
課題	展示内容のマンネリ化や会場の固定化により来客数が頭打ちになっています。
今年度の取組と成果	文化財パネル展掛軸展などの展示会及びフォトコンテストなどのイベント、小中学校への出前授業を開催しました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	より多くの市民に文化財の価値を理解してもらうため、展示会やイベントの来場者数の増加と、開催場所や開催方法の工夫を図ります。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
117					117	72
補正や繰越状況						

○指標

指標名	単位	基準値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 展示・イベントの回数	回	6	7	8	8	8	8
			11	11			
活動							

事業評価調書

事業名	文化財情報発信事業	担当課	生涯学習課
-----	-----------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	市民サービス		
事業の必要性	文化財は地域の歴史、文化等の正しい理解に欠くことのできないものであり、かつ一度失われると二度と復元できません。文化財を将来に向けて保存し、教育・観光等に活用するためには市民に対する情報発信が必要不可欠です。		
対象者	市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	保存から活用へのシフトが進んでおり、文化財を守るだけでなく教育や観光のために活用することが重要であり、情報発信の役割は大きくなっています。 また、保存・活用を計画的に実施していくための「文化財保全活用地域計画」の策定が求められており、R4年現在県内で6市が策定済です。		
議会又は住民意見があれば記載	文化財の情報発信等については度々一般質問がなされています。		
事業効果	情報発信により市民が文化財に興味関心を持ち、保存と活用につながります。		
効果・効率を上げる方法	生涯学習課の所管施設以外での展示開催や、学校教育等と連携することで効果的な情報発信につながります。		
事業の検証方法	市民意識調査における市の取組の重要度・満足度の結果にて検証します。		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響	文化財が滅失する恐れがあります。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	実施方法を工夫することで事業効果の向上を図ります。	
見直しの経過と今後の予定		

○今後の事業予定

令和 5 年度	展示開催、刊行物の刊行、出前授業の開催
令和 6 年度	展示開催、刊行物の刊行、出前授業の開催

戦略		少子化		事業番号	71
----	--	-----	--	------	----

事業名	裾野吹奏楽フェスティバル事業	担当課	生涯学習課
-----	----------------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち			
	施策の柱	1-5	スポーツ・文化・芸術に親しむ環境づくり			
	ありたい姿	市民ひとりひとりがスポーツ・文化・芸術に親しんでいます。				
基本事業	1-5-(4)	文化活動の振興				
個別計画	裾野市教育振興基本計画					
根拠法令	—		事業期間	平成30年度	～	継続

○事業概要

目的	市内の小学校・中学校・高等学校で吹奏楽に携わる児童生徒へ、市民文化センターでの発表の場を設けることにより、文化芸術に関わる機会を提供します。また演奏を聴きに来る市民に、音楽に触れる機会を提供するとともに、公共ホールの利用、活性化につなげます。
内容	裾野ライオンズクラブとの共催事業として、市内小学校、中学校、高等学校の吹奏楽クラブ、吹奏楽部による演奏会を実施します。
課題	市内の吹奏楽部が一堂に会する機会であるが、新型コロナウイルスの影響もあり、学校同士が交流できる仕組みになっていません。
今年度の取組と成果	文化センタースプリング事故により、令和4年度は中止しました。
(振返り)次年度の取組・留意点	当分の間、文化センター大ホールが使えないため、今後の方向性について検討する必要があります。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
45				45		45
補正や繰越状況	2月定例会 補正額 △429千円					

○指標

指標名	単位	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 吹奏楽フェスティバル来場者数	人	中止	400	425	450	475	500
			中止	中止			
活動							

事業評価調書

事業名	裾野吹奏楽フェスティバル事業	担当課	生涯学習課
-----	----------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	市民サービス		
事業の必要性	市内の小学校・中学校・高等学校で吹奏楽に携わる児童生徒の、貴重な発表の機会となっています。また入場無料で誰でも来場可能なため、市民が音楽に触れる機会となっています。		
対象者	市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況			
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	吹奏楽フェスティバルを実施		
効果・効率を上げる方法			
事業の検証方法	来場者数及び参加者数により、吹奏楽に対する興味関心の度合いを検証します。		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響	吹奏楽を練習する子どもたちの発表の機会が減少します。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	今後10年程度は事業実施できる財源の基金（寄附金）がありますが、その後の事業実施については検討が必要です。	
見直しの経過と今後の予定		

○今後の事業予定

令和 5 年度	裾野吹奏楽フェスティバルの開催
令和 6 年度	裾野吹奏楽フェスティバルの開催

戦略		少子化		事業番号	72
----	--	-----	--	------	----

事業名	文化芸術大会等奨励事業	担当課	生涯学習課
-----	-------------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画 体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち			
	施策の柱	1-5	スポーツ・文化・芸術に親しむ環境づくり			
	ありたい姿	市民ひとりひとりがスポーツ・文化・芸術に親しんでいます。				
基本事業	1-5-(4)	文化活動の振興				
個別計画	裾野市教育振興基本計画					
根拠法令	—		事業期間	令和3年度	～	継続

○事業概要

目的	文化芸術活動のサポートを行い文化芸術活動への興味を喚起します。
内容	文化芸術活動で全国大会等へ参加する団体・個人に対し奨励金を交付します。
課題	開始間もない事業であり制度周知が必要です。
今年度の 取組と成果	広報紙への掲載、近隣高校への案内通知発送など制度の周知を行いましたが無実績でした。
(振返り) 次年度の取 組・留意点	制度の周知を強化します。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
200					200	0
補正や繰越状況						

○指標

指標名	単位	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 補助回数	回	0	3	3	3	3	3
			0	0	/	/	/
活動			/	/	/	/	/

事業評価調書

事業名	文化芸術大会等奨励事業	担当課	生涯学習課
-----	-------------	-----	-------

分類	新規事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	補助金		
事業の必要性	文化芸術の創造、享受は生まれながらの権利であり、年齢や社会的状況に関わらず等しく鑑賞、参加、創造できる環境を整備することは自治体の責務です。また、地域に根差した文化、芸術はシビックプライドの源になるとともに地域の魅力向上につながります。優秀な成績を残し全国大会等へ出場する団体・個人に対し、参加のサポートをする必要があります。		
対象者	市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	県西部では同様の事業が積極的に行われているが、東部では少なく、文化に対する行政の支援は西高東低の傾向があります。		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	市民の文化芸術に対する意識の高揚、文化芸術活動の振興につながります。		
効果・効率を上げる方法	市内学校及び近隣高校へ周知し、対象者の掘り起こしを行います。		
事業の検証方法	毎年の利用実績により検証します。		
施策内での選択と集中	スポーツ選手大会出場奨励金予算を按分します。		
事業廃止・中止等の影響	文化芸術面で優秀な成績を残した団体・個人を奨励する機会が無くなります。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	令和4年度から開始した事業であり、制度の周知に注力します。	
見直しの経過と今後の予定		

○今後の事業予定

令和 5 年度	制度周知、補助
令和 6 年度	制度周知、補助

戦略		少子化		事業番号	73
----	--	-----	--	------	----

事業名	市民芸術祭事業	担当課	生涯学習課
-----	---------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画 体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち			
	施策の柱	1-5	スポーツ・文化・芸術に親しむ環境づくり			
	ありたい姿	市民ひとりひとりがスポーツ・文化・芸術に親しんでいます。				
基本事業	1-5-(4)	文化活動の振興				
個別計画	裾野市教育振興基本計画					
根拠法令	—		事業期間	昭和48年度	～	継続

○事業概要

目的	裾野市内で活動している創作活動者の情報発信の場として芸術祭を開催します。また多くの市民が芸術・芸能・文化に触れる機会を提供することで、芸術・芸能・文化の創造と進展に寄与します。
内容	裾野市文化協会と連携し、裾野市民芸術祭を開催します。
課題	来場者数及び参加者数が年々減少しているため、増やすための工夫が必要です。
今年度の取組と成果	市民芸術祭を10月に開催し、芸術・芸能・文化の創造と進展に寄与しました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	令和5年度は、ステージ部門は、多目的ホールでの開催を予定しています。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
150					150	80
補正や繰越状況						

○指標

指標名	単位	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 市民芸術祭来場者数	人	6,316	6,300	6,300	6,400	6,400	6,400
			4,541	3,910			
活動 市民芸術祭参加者数	人	1,659	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700
			1,157	1,392			

事業評価調書

事業名	市民芸術祭委託事業	担当課	生涯学習課
-----	-----------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	市民サービス		
事業の必要性	文化芸術活動を行う市民の発表の場として必要です。		
対象者	市内で文化芸術活動を行う市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況			
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	市民芸術祭の開催することで、芸術文化に触れる機会を創出できます。		
効果・効率を上げる方法			
事業の検証方法	参加者数及び来場者数により検証する		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響	市内で文化芸術活動をする人にとっての大きな成果発表の場がなくなります。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	事業としては継続（現状維持）としながら、新たな参加者が増えるよう工夫して実施する。	
見直しの経過と今後の予定		

○今後の事業予定

令和 5 年度	市民芸術祭の開催
令和 6 年度	市民芸術祭の開催

戦略		少子化		事業番号	74
----	--	-----	--	------	----

事業名	子育てライブラリー事業	担当課	鈴木図書館
-----	-------------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち			
	施策の柱	1-5	スポーツ・文化・芸術に親しむ環境づくり			
	ありたい姿	市民ひとりひとりがスポーツ・文化・芸術に親しんでいます。				
基本事業	1-5-(5)	図書館サービスの充実				
個別計画	裾野市教育振興基本計画					
根拠法令		事業期間	継続	～	継続	

○事業概要

目的	6か月児と保護者（ファーストブック）を対象に絵本をプレゼントし、家庭での読みきかせの環境づくり、読書習慣形成を支援します。
内容	対象者にはがきで通知し図書館に来館してもらい、絵本等を渡します。実際に乳幼児の前で絵本を開いて読んであげることで、絵本を楽しめることを保護者に実感してもらいます。
課題	参加率（配布率）の向上
今年度の取組と成果	6か月児と保護者（ファーストブック）を対象に絵本をプレゼントし、親子で本に親しむ環境づくりの支援をしました。
（振返り） 次年度の取組・留意点	鈴木図書館本館での受取曜日を変更し、保護者が来館する機会を増やします。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
529					529	514
補正や繰越状況						

○指標

指標名	単位	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 ファーストブック参加率	%	74	75	78	80	83	85
			69.3	69.9			

事業評価調書

事業名	子育てライブラリー事業	担当課	鈴木図書館
-----	-------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	市民サービス		
事業の必要性	読書を通じた家庭教育の推進		
対象者	ファーストブック：6か月児とその保護者		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	同様のブックスタート事業は全国的に多くの自治体が行っている。県内31自治体が実施。		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	参加率 R元年度 73.8%・R2年度 71.9%・R3年度 69.3%・R4年度 69.9%		
効果・効率を上げる方法	受取日の増設。他課事業との連携を研究		
事業の検証方法	参加率		
施策内での選択と集中	R4年度よりセカンドブック事業は廃止した。		
事業廃止・中止等の影響	家庭教育推進サービスの低下		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	継続（現状維持）
方向性の意図	読書を通じた家庭教育の推進に有効なため現状維持で継続	
見直しの経過と今後の予定		

○今後の事業予定

令和 5 年度	現状維持
令和 6 年度	現状維持

戦略		少子化		事業番号	75
----	--	-----	--	------	----

事業名	親子読書推進子育て支援事業	担当課	鈴木図書館
-----	---------------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち			
	施策の柱	1-5	スポーツ・文化・芸術に親しむ環境づくり			
	ありたい姿	市民ひとりひとりがスポーツ・文化・芸術に親しんでいます。				
基本事業	1-5-(5)	図書館サービスの充実				
個別計画	裾野市教育振興基本計画					
根拠法令		事業期間	継続	～	継続	

○事業概要

目的	読み聞かせ等の各種イベントを通じ、親子の読書推進を図り子育てを支援します。
内容	年間数十回のおはなし会等の読み聞かせイベントや、親子手作り教室や職業体験等を行います。
課題	需要が高いイベントの定員数拡張
今年度の取組と成果	読み聞かせボランティアによる毎月のおはなしの会や、県子育て支援員による子育て講座を開催しました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	図書館職員によるおはなしの会の開催や、子育て講座の回数を増やします。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
255					255	151
補正や繰越状況						

○指標

指標名	単位	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 読み聞かせイベント等の参加者数	人	1,037	1,100	1,200	1,250	1,300	1,350
			404	1043			
活動							

事業評価調書

事業名	親子読書推進子育て支援事業	担当課	鈴木図書館
-----	---------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	市民サービス		
事業の必要性	読書機会の増進による家庭教育推進、子育て支援		
対象者	各世代の子どもとその保護者		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	県内及び全国の図書館において同様の事業を行っている。		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	読み聞かせイベント等参加者数 R元年度 1,037人・R2年度 0人・R3年度 404人・R4年度 1,043人		
効果・効率を上げる方法	イベント定員の増員検討、告知への更なる注力		
事業の検証方法	参加者数		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響	読書機会増進・家庭教育推進サービスの低下		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	継続（現状維持）
方向性の意図	読書機会の増進による家庭教育推進、子育て支援に有効なため継続	
見直しの経過と今後の予定	R5より事業名を「親子読書推進事業」に変更	

○今後の事業予定

令和 5 年度	現状維持
令和 6 年度	現状維持

戦略		少子化		事業番号	76
----	--	-----	--	------	----

事業名	図書館クラブ運営事業	担当課	鈴木図書館
-----	------------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち			
	施策の柱	1-5	スポーツ・文化・芸術に親しむ環境づくり			
	ありたい姿	市民ひとりひとりがスポーツ・文化・芸術に親しんでいます。				
基本事業	1-5-(5)	図書館サービスの充実				
個別計画	裾野市教育振興基本計画					
根拠法令		事業期間	継続	～	継続	

○事業概要

目的	図書館教養講座と講演会、市民参加型イベントを企画運営し、市民の教養向上、知識涵養の一助とします。
内容	図書館教養講座は職員による体験講座を行います。また読書を習慣づけるための企画運営や、教養向上のためのイベント・講座を開催します。
課題	学習発表機会の創出、自主的な学習活動の勧奨、新規講座生の獲得
今年度の取組と成果	職員が講師となり体験講座を実施し、市民参加型イベントも開催しました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	講座・イベントの開催数を増やすだけでなく、内容を向上し開催します。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
153					153	120
補正や繰越状況						

○指標

指標名	単位	基準値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標 実績	目標 実績	目標 実績	目標 実績	目標 実績
活動 図書館クラブ（旧 図書館講座）の参加者数	人	778	800	800	830	830	850
			399	0			
活動 イベント・講座等への参加者数	人	901	950	1000	1100	1200	1200
			507	1177			

事業評価調書

事業名	図書館クラブ運営事業	担当課	鈴木図書館
-----	------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	市民サービス		
事業の必要性	市民の教養向上、知識涵養による社会教育の推進		
対象者	全市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	各図書館それぞれ特色ある講座やイベント、講演会を実施している。		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	R元年度 641人・R2年度 392人・R3年度 399人・R4年度 0人 上記人数は旧「図書館講座」の参加者数。R4よりサークル化し事業費も計上していないことから、R5より活動指標や事業効果に含めない。今後は「図書館企画運営事業」として実施するイベント・講座等への参加者数に変更する。		
効果・効率を上げる方法	魅力ある講座の開催、学習発表機会の創出		
事業の検証方法	参加者数		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響	社会教育サービスの低下		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	人気のあるイベントも含め、より一層の参加者増に取り組む。	
見直しの経過と今後の予定	図書館クラブ（旧 図書館講座）は事業費を持たずR4よりサークル化したことから、R5より事業名を「図書館企画運営事業」に変更	

○今後の事業予定

令和 5 年度	継続
令和 6 年度	継続

戦略		少子化		事業番号	77
----	--	-----	--	------	----

事業名	図書館施設管理事業	担当課	鈴木図書館
-----	-----------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち			
	施策の柱	1-5	スポーツ・文化・芸術に親しむ環境づくり			
	ありたい姿	市民ひとりひとりがスポーツ・文化・芸術に親しんでいます。				
基本事業	1-5-(5)	図書館サービスの充実				
個別計画	裾野市教育振興基本計画					
根拠法令		事業期間	継続	～	継続	

○事業概要

目的	市民に親しまれる図書館、安心安全に利用してもらえる図書館を目指します。
内容	<ul style="list-style-type: none"> 幅広いニーズに応えられる資料を収集、配架貸出しします。 各種点検作業及び修繕を行います。
課題	施設、設備の経年劣化への対応
今年度の取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> 効果的な資料の収集と除籍作業を行いました。 安心安全に利用してもらうため、適切な維持管理を行いました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	市民が利用しやすい図書館にするため、効果的なレイアウトの変更に取り組みます。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
46,096	3,060			1,466	41,570	44,311
補正や繰越状況	令和3年度繰越明許 工事請負費1,005 7月臨時会(増額補正)委託料960、工事請負費1,200、備品購入費900 12月定例会【増額補正】燃料費252、光熱水費1,308 【減額補正】建設関連委託料△1,000					

○指標

指標名	単位	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 図書館入館者数	人	125,670	126,500	127,500	128,500	129,500	130,000
			95,995	100,962			
活動							

事業評価調書

事業名	図書館施設管理事業	担当課	鈴木図書館
-----	-----------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	市民サービス		
事業の必要性	図書館が現在の機能を維持しながら、より良いサービスを提供する。		
対象者	図書館利用者		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	他市町も同様		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・入館者数 R1年度 125,670人・R2年度 86,009人・R3年度 95,995人・R4年度 100,962人 ・貸出資料数 R1年度 257,314点・R2年度 224,902点・R3年度 242,426点・R4年度 238,416点 		
効果・効率を上げる方法	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備は適切に維持管理し、老朽等に伴う修繕を速やかに行う。 ・図書館の利用を促進させるため、図書資料のラインナップを充実させるとともに、各種イベントを通じて図書館を身近に感じてもらう。 		
事業の検証方法	入館者数と貸出資料数		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響	施設の老朽化進行。利用者サービスの低下		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	本を読む・借りるだけの利用でなく、新たなコミュニティの場として利用してもらえよう積極的に情報発信する。	
見直しの経過と今後の予定		

○今後の事業予定

令和 5 年度	継続
令和 6 年度	継続

戦略	○	少子化	○	事業番号	78
----	---	-----	---	------	----

事業名	男女共同参画推進事業	担当課	自治振興課
-----	------------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち		
	施策の柱	1-6	多様性を尊重した共生社会の形成		
	ありたい姿	自らの意思によって多様なライフスタイルが選択でき、市民が活躍しています。			
基本事業	1-6-(1)	男女共同参画の推進			
個別計画	裾野市男女共同参画プラン はじめのいっぽⅢ				
根拠法令		事業期間		~	

○事業概要

目的	あらゆる場面において男女がともに責任をもって関わっていけるよう、環境を整備する。
内容	職業意識として男女の性別や職業への固定観念にとらわれず、将来の夢としてどんな職業につきたいか考える機会を設ける。 性別・年齢にとらわれず個人の能力を発揮できる多様性のある社会を目指し啓発事業を実施する。
課題	性別や職業への固定観念にとらわれない考え方を社会全体に浸透していく必要がある。
今年度の取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> 「裾野市男女共同参画プラン はじめのいっぽⅣ」の策定を終え、令和5年度からの行動指針や数値目標を定めた。 県主催の「女性防災リーダー養成講座」を裾野市で開催し、防災や発災時における女性視点での避難所運営等について、市内外から多数の参加者を招いて講習を実施した。 職業講話を2回実施し、性別に捉われない職業選択の意識啓発をした。
(振返り) 次年度の取組・留意点	<ul style="list-style-type: none"> 新計画に基づき、性別による様々な不平等の是正に注力する。 性別マイノリティの方への偏見・差別の解消や理解促進、静岡県パートナーシップ制度の周知等に取り組んでいく。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
115					115	30
補正や繰越状況						

○指標

指標名	単位	基準値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 職業講話	回	1	1	1	1	1	1
			1	2	/	/	/
活動 男女共同参画推進講座	回	0	0	0	1	1	1
			0	1	/	/	/

事業評価調書

事業名	男女共同参画推進事業	担当課	自治振興課
-----	------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	市民サービス		
事業の必要性	あらゆる場面において男女がともに責任をもって関わっていけるよう、環境を整備するには、市民の意識改革を図る必要がある。		
対象者	市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	実施している		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> 誰もが活躍できる環境づくりを推進することで、性別による不平等の是正を図ることができる。 性的マイノリティの方への偏見・差別の解消、理解促進を進む。 		
効果・効率を上げる方法	「裾野市男女共同参画プラン はじめのいっぽIV」に基づく行動の実践。		
事業の検証方法	計画に掲げた数値目標の達成率。		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	<ul style="list-style-type: none"> 社会的慣習等により女性の社会参画が進まない。 性別マイノリティの方への差別・偏見が是正されない。 		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	男女の性別や職業への固定観念にとらわれず、将来の夢としてどんな職業につきたいか考える機会を設けていく。 性別・年齢にとらわれず個人の能力を発揮できる多様性のある社会を目指し講座を企画していく。	
見直しの経過と今後の予定	特に性別マイノリティへの差別・偏見の解消、理解促進について、今後の社会情勢の変動を注視し、必要に応じ計画や制度の変更に取り組む。	

○今後の事業予定

令和 5 年度	男女共同参画推進委員会の開催、パートナーシップ宣誓制度の導入検討 男女共同参画推進事業（懇談会・講演会）の実施
令和 6 年度	男女共同参画推進委員会の開催、パートナーシップ宣誓制度の導入検討 男女共同参画推進事業（懇談会・講演会）の実施

戦略		少子化		事業番号	79
----	--	-----	--	------	----

事業名	国際交流推進事業	担当課	自治振興課
-----	----------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち		
	施策の柱	1-6	多様性を尊重した共生社会の形成		
	ありたい姿	自らの意思によって多様なライフスタイルが選択でき、市民が活躍しています。			
基本事業	1-6-(2)	多文化共生の推進			
個別計画					
根拠法令		事業期間		～	

○事業概要

目的	国際交流を通じ、市民に世界の文化に触れる機会を提供する。 在住外国人の生活環境の向上を図り、社会参画を促す。
内容	姉妹都市であるフランクストン市との交流事業を行うほか、国際感覚を高めることに寄与する事業、取組みに対し支援を行う。 外国人を対象とした外国人相談を実施し、日本語教室を支援する。
課題	外国人相談は、多言語に対応できる相談員の確保が難しくなっている。 フランクストン市との交流事業は海外友好協会が主に担っているが、次世代の担い手が不足している。
今年度の取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> 海外友好協会への委託により、国際交流フェアや日本語教室の開催による異文化交流の実施。 外国人相談の実施による、市内外国人の困りごとの相談と解消を図った。
(振返り) 次年度の取組・留意点	海外友好協会への国際交流事業委託、外国人相談の継続実施を継続する。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
3,267				2,650	617	2,269
補正や繰越状況						

○指標

指標名	単位	基準値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 日本語教室延べ参加者	人	424	430	435	440	445	450
			256	257			
活動 外国人相談の開催回数	回	50	45	45	45	45	45
			48	50			

事業評価調書

事業名	国際交流推進事業	担当課	自治振興課
-----	----------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	市民サービス		
事業の必要性	日常生活を営む上で必要となる日本語能力の習得 外国人が日常生活をする上で、支障となっていることの解消		
対象者	市内在住もしくは通勤・通学している外国人		
本事業における 国・県及び周辺 自治体等の状況	実施している		
議会又は住民意 見があれば記載			
事業効果	国際感覚の創出、外国人の市内での生活環境の改善		
効果・効率を上 げる方法	<ul style="list-style-type: none"> ・姉妹都市との継続的な交流。 ・定期的な外国人相談の開催。 		
事業の検証方法	国際交流事業委託、外国人相談事業委託の内容・頻度等の検証。		
施策内での選択 と集中			
事業廃止・中止 等の影響	<ul style="list-style-type: none"> ・異文化に触れる機会の減少。 ・市内在住外国人の困りごとが解消されない。 		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	国際交流を通じ、市民に世界の文化に触れる機会を提供する。 在住外国人の生活環境の向上を図り、社会参画を促す。	
見直しの経過と 今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大の動向等を注視しながら、可能な範囲の事業を実施していく。 ・市内在住外国人の困りごとにより寄り添い、相談業務を継続的に実施していく。 	

○今後の事業予定

令和 5 年度	国際交流推進業務委託、日中友好協会補助金、外国人相談
令和 6 年度	国際交流推進業務委託、日中友好協会補助金、外国人相談

戦略		少子化		事業番号	80
----	--	-----	--	------	----

事業名	海外短期派遣事業	担当課	自治振興課
-----	----------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち		
	施策の柱	1-6	多様性を尊重した共生社会の形成		
	ありたい姿	自らの意思によって多様なライフスタイルが選択でき、市民が活躍しています。			
基本事業	1-6-(2)	多文化共生の推進			
個別計画					
根拠法令		事業期間		~	

○事業概要

目的	姉妹都市等に渡航し、ホームステイや通学を通じて現地の人々の生活や文化に触れ、国際感覚を身につけることを目的とする。
内容	市内団体が主催する姉妹都市等への短期研修事業に対し、補助を実施する。
課題	新型コロナウイルス感染症の影響で、事業の実施が不透明であった。
今年度の取組と成果	姉妹都市（フランクストン）から事業実施困難との連絡を受け、また他の事業の予定もなかったため、事業実施せず。
(振返り) 次年度の取組・留意点	原油高・物価高を受け海外への渡航費が高騰していることから、補助限度額を引き上げ、参加団体の負担軽減を図ることにより、事業の継続実施・活性化を目指す。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
0				0		0
補正や繰越状況	R5.2月議会で減額補正 △1,200					

○指標

指標名	単位	基準値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 小中学生の海外短期派遣人数	人	10	10	10	10	10	10
			0	0	/	/	/
活動			/	/	/	/	/

事業評価調書

事業名	海外短期派遣事業	担当課	自治振興課
-----	----------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	市民サービス		
事業の必要性	海外の人々の生活や文化に触れ、国際人としての感覚を身につけることができる。		
対象者	市内中学1・2年生及び小学6年生 10名		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	周辺市町において、姉妹都市等への渡航費用助成を実施している。		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	外国人の生活や文化に触れることにより、国際人としての感覚を身につけることができる。		
効果・効率を上げる方法	渡航費用における自己負担額を軽減し、より事業に参加しやすくする。		
事業の検証方法	事業実施の有無、参加者数。		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	青少年が国際感覚を養う機会の減少。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	市内関係団体が主催する、姉妹都市等への短期研修参加者に対し、補助を実施する。	
見直しの経過と今後の予定	補助限度額を引き上げたうえで継続実施。	

○今後の事業予定

令和 5 年度	事業継続
令和 6 年度	事業継続